

新日本婦人の会

# 第30回全国大会 決定集・発言集

創立60年

## 新日本婦人の会 第30回 全国大会

☆☆ 2022年1月23日 ☆☆

#新婦人に入ろう



イラスト／山岡小麦

2022年1月23日  
オンライン開催

# 新日本婦人の会 第30回全国大会 決定集



## 目次

## 新日本婦人の会第30回全国大会決定

平和の原点いまこそ、9条改憲ノー、核兵器廃絶を

ジェンダー平等、気候正義、持続可能な社会へ

創立60年、要求実現さらに、みんなの力で大きな新婦人を

## 第1章 激動の情勢と創立60年の新婦人の役割

1、コロナ危機、社会システムを見直す転換期に

2、強権政治を押し進める岸田政権

3、創立60年、憲法が生きたる新しい政治を

〈女性・市民と野党の共闘前進こそ〉

〈新しい「あたりまえ」の時代を〉

## 第2章 コロナ禍の2年間の活動

1、各分野の運動

(1) 「困った」で声をあげる

〈検査、ワクチン、社会保障も〉

〈40年ぶりに少人数学級が前進〉

〈困窮女性への支援、生理用品常備を〉

〈署名も成果も最多に〉

(2) 平和の2署名すえ、原爆の絵展も

(3) 「#わきまえない女」の多様な行動

(4) 環境問題を各分野から、産直運動をと

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| (5) みんなで選挙、共同行動も               | 17 |
| 2、仲間づくりと組織活動                   | 17 |
| 〈班のよさを再確認〉                     | 17 |
| 〈しんぶんがよく読まれ力に〉                 | 18 |
| 〈仲間づくりの新しい工夫、課題〉               | 18 |
| 〈委員会がオンラインに挑戦、集団つよめて〉          | 19 |
| 第3章 女性の願いをあつめ、憲法いかす政治に         | 20 |
| 1、改憲発議ゆるさず、核兵器禁止条約参加を、選挙で変えよう  | 20 |
| (1) 改憲発議ノーを多数世論へ、草の根の大運動を      | 20 |
| (2) 条約批准署名をすすめ、被爆の実相ひろげて       | 21 |
| (3) 日常的に暮らしと選挙を語って、公正なメディアを    | 21 |
| 2、憲法を土台にすえ、各分野の運動の飛躍を          | 22 |
| (1) 税金はコロナ対策、社会保障、暮らしに、消費税は5%へ | 22 |
| (2) ジェンダー平等、女性の権利を国際基準に        | 23 |
| (3) 今こそ気候正義、原発ゼロ、産直運動の前進を      | 23 |
| (4) 子どもの声をまん中に、権利条約生かして        | 24 |
| 3、どの運動でも会員を迎えて                 | 25 |
| 第4章 女性のよりどころの新婦人、班からみんなで大きく    | 26 |
| 1、班活動をゆたかに                     | 26 |
| (1) 生きいき大きな班へー5つのポイント          | 26 |
| (2) とくに大事にしたいこと                | 27 |



|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 2、委員会は班とともに行動、大きな新婦人に……………      | 27 |
| （1）交流し励まし合って仲間づくりの先頭に……………      | 27 |
| （2）財政活動をさらにつよめて……………            | 28 |
| （3）SNS本格活用、ホームページ刷新……………        | 29 |
| 第5章 会をあげて次世代とともに未来へ……………        | 29 |
| 〈私たちには力がある〉……………                | 29 |
| 〈多彩な小組で出会いとつながる努力〉……………         | 30 |
| 〈並走する委員会に学ぶ〉……………               | 30 |
| （1）交流と直接体験がカギ……………              | 31 |
| （2）委員会は次世代との本格的な並走へ……………        | 31 |
| 大会議案討論のまとめ……………                 | 34 |
| 高杉しゅん……………                      | 34 |
| 特別決議……………                       | 34 |
| 憲法施行75年、全力で9条改憲を阻止しよう……………      | 38 |
| 中央委員、会計監査、退任中央委員、役員、中央常任委員…………… | 40 |
| 各種委員会報告……………                    | 43 |
| 会計監査報告……………                     | 47 |
| あいさつ……………                       | 48 |
| 会長あいさつ……………                     | 48 |
| 米山 淳子……………                      | 48 |
| 来賓あいさつ……………                     | 50 |
| 日本共産党委員長、衆議院議員……………             | 50 |
| 志位 和夫……………                      | 50 |
| 全国労働組合総連合議長……………                | 52 |
| 小畑 雅子……………                      | 52 |

|                     |       |     |
|---------------------|-------|-----|
| 農民運動全国連合会会長         | 長谷川敏郎 | 53  |
| 第30回全国大会によせられたメッセージ |       | 54  |
| 表彰                  |       | 55  |
| 用語解説                |       | 61  |
| 私たちの要求              |       | 73  |
| 規約                  |       | 107 |

## 新日本婦人の会第30回全国大会決定

平和の原点いまこそ、9条改憲ノ1、核兵器  
廃絶を ジェンダー平等、気候正義、持続可  
能な社会へ 創立60年、要求実現さらに、み  
んなの力で大きな新婦人を

### 第1章 激動の情勢と創立60年の新婦人の役割

「みんなのたたかいの中から 平和な未来が生れる 新しい太陽がのぼる」（平塚らいてう）——新日本婦人の会（新婦人）は2022年10月19日、創立60年を迎えます。内外の大激動のなか、その役割はいよいよ大きくなっています。

## 1、コロナ危機、社会システムを 見直す転換期に

新型コロナウイルスの世界的大流行は、559万人（1月23日）もの命を奪い、このままの社会や政治でよいのかと大転換が迫られています。貧困と格差の是正、富裕層への課税と最低賃金の大幅引き上げ、気候危機の克服や飢餓ゼロ、ジェンダー平等、核兵器のない平和で公正な社会をと、これまでのシステムの根本的見直しを求める女性や市民の運動が高まっています。

「未来を奪うな」「気候正義を」と世界中の若者たちが声をあげ、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26<sup>コッパ</sup>）は、産業革命前からの気温上昇を1・5℃に抑えるために、2030年までの温室効果ガス削減目標引き上げをよびかけ、脱石炭に踏み出しました。「だれ一人とりのこさない」を理念に、17の目標すべてにジェンダー視点をつらぬくSDGs（<sup>エスディージーズ</sup>持続可能な開発目標）も達成まであと8年です。

2021年1月22日の核兵器禁止条約発効は、史上はじめて核兵器を違法とし、廃絶への新たな力となっています。批准国は59カ国、署名国は86カ国（22年1月現在）となり、アメリカと軍事同盟（<sup>ナト</sup>ATO）を結ぶノルウェー、ドイツも22年3月に開かれる条約第1回締約国会議にオブザーバー参加を決定しました。核不拡散条約（<sup>エヌビーディー</sup>NPT）再検討会議でも、核保有国に厳しい目が向けられます。

世界各地で人種差別反対の運動や人権意識の新たな高まりのなか、過去の植民地支配の責任を問い直し、謝罪や賠償、略奪品返還などへ動きだしています。

## 2、強権政治を推し進める岸田政権

安倍元首相と菅前首相が続いて政権を投げ出し、岸田政権はソフトさを装いながら、さらに危険な政治をすすめています。

自公政権の失政のもと、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返され、東京五輪・パリオリンピックの強行で、感染爆発、医療崩壊を招き、さらに感染力の強い変異株が爆発的に広がっています。コロナ禍で医療や公衆衛生、保育や介護など社会保障の脆弱<sup>ぜいじやく</sup>さとともに、非正規やケア労働など女性の低賃金や自殺の増加、DVや性暴力の多発など、根深いジェンダー問題があぶりだされています。

それにもかかわらず岸田政権は、「新しい資本主義」を看板に、新自由主義路線をいっそうすすめています。検査や医療体制の強化、生活困窮者や事業者支援はそっちのけで、大企業への手厚い支援、社会保障の連続改悪、古い家族観を押し付け、組織改変に問題をすり替える「こども家庭庁」、デジタル庁の設置とマイナンバーカードで医療や教育をはじめ企業利益に個人情報収集・利用するためのデジタル化を推進しようとしています。自由貿易推進と結びついた物価の高騰、米価の暴落、食料自給率37%に何ら対策を取っていません。気候危機打開でも削減目標が低く、原発事故の教訓も震災復興もおきざりにしたまま、原発の再稼働や老朽原発の期限延長、石炭火力の新増設・輸出をすすめるなど、世界の流れに逆行し、自ら国力の衰退を招いています。

重大なのは、衆議院選挙後、3分の2以上の議席を確保した自民党や公明党、維新の会が岸田首相を先頭に9条改憲への危険な動きをつよめ、新たな局面を迎えていることです。

中国と北朝鮮の脅威をおりながら、「敵基地攻撃能力」の保有へと公然と踏み出し、沖縄・辺野古新基地建設や南西諸島への自衛隊ミサイル部隊配備、軍事費倍増などの大軍事化によって、アメリカと一緒に「戦争する国」づくりに突き進んでいます。米軍由来の新型コロナウイルス感染拡大、相次ぐ事故や事件への対応など、国民の命より「日米同盟」を優先する政治に怒りが広がっています。教科書から日本軍「慰安婦」の記述を削除するなど、侵略戦争と植民地支配の加害への反省もなく、「解決済み」と相手を非難することは許されません。

また唯一の戦争被爆国の日本が、核兵器禁止条約の署名・批准を拒み、アメリカの先制不使用の政策採用にまで反対しています。

こうした新自由主義と軍事化路線は、賃金格差や女性国会議員比率1割以下など男女平等度156カ国中120位という異常な遅れをもたらし、復古主義と結びついた女性蔑視<sup>べっし</sup>発言、選択的夫婦別姓への妨害となっています。

「森友・加計・桜」疑惑の国政私物化、「政治とカネ」の解明にも背を向け、日本学術会議の任命を拒否し続けていることも大問題です。

### 3、創立60年、憲法が生きる新しい政治を

#### 〈女性・市民と野党の共闘前進こそ〉

政権交代めざし、新婦人が会をあげてとりくんだ2021年10月の総選挙は、野党が候補者を一本化した選挙区の59で勝利し、多くの選挙区で僅差に追い込んだのは、野党共闘があつたからこそ成果です。自公政権や維新などによるメディアも総動員した野党共闘や共産党への攻撃は、いかに共闘を恐れているかのあらわれです。

市民連合と4野党が合意した20の共通政策は、平和、暮らし、ジェンダー、民主主義など、自公政治を根本から転換する内容が盛り込まれた国民への公約であり、ここに憲法が生きる新しい政治への展望があります。

改憲が争点の一つとなる7月の参議院選挙で、市民と野党の共闘をさらに発展させ、自公政治を終わらせる新たな流れをつくりましょう。

沖縄返還から50年の年、名護市長選挙（1月）と秋の県知事選挙に勝利し、軍事ではなく、憲法9条を生かした外交への転換を迫りましょう。

#### 〈新しい「あたりまえ」の時代を〉

コロナ禍のもと、新婦人は女性の「困った」の声を自治体や国に届け、つなぐる工夫、努力をつよめながら、オンラインの活用にも挑戦してきました。切実な要求

で運動し、女性たちのよりどころとなり、新婦人しんぶんで全国をつなぐ新婦人の存在価値が輝いています。ジェンダー平等と核兵器廃絶で、世界の女性たちと連帯する国連NGOの役割が大きくなっています。

創立60年を迎える新婦人は、女性の願い、悩みもよろこびも持ち込める会として、草の根から声をあげ、結婚退職制の廃止や子どもの医療費無料化をはじめ、たくさん「あたりまえ」「新しい常識」をつくってきました。それは、女性のあらゆる要求をまとめた「五つの目的」をもち、日本のすみずみに班や支部をつくる努力をしてきたからです。会の目的は、日本国憲法と重なり、SDGsなど世界の流れと合致<sup>がっち</sup>します。この新婦人が大きくなることが、いまほど求められているときはありません。

そしてなによりも、戦前、人権もなく、声もあげられなかった痛苦の体験をもつ女性たちが、「戦争は絶対ダメ」との思いで新婦人を結成し、「憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します」をきっかけ、「平和なくして平等なし」の決意で歩んできました。日本国憲法をめぐる重大な情勢の今、創立の原点に立ち、日本の女性の力をあつめ、必ず改憲をくいとめましょう。

創立60年へ、①総力をあげて改憲を阻止する、②運動し仲間を増やす、③選挙で変える、に会をあげてとりくみましょう。



## 第2章 コロナ禍の2年間の活動

### 1、各分野の運動

(1)「困った」で声をあげる

〈検査、ワクチン、社会保障も〉

検査の徹底やワクチンの拡充、医療体制の充実を求め、各地で行動しました。妊婦や介護施設職員全員へのPCR検査、費用の自治体独自補助、コロナ相談窓口の設置など、命を守る成果をあげました。公共施設へのWi-Fi<sup>ワイファイ</sup>設置や会場使用料の減額なども実現しています。

コロナ禍での公立・公的病院の再編統合・病床削減や75歳以上医療費2倍化、短時間勤務保育士の導入への怒りと共同行動が広がっています。子ども医療費助成の拡充がすすみ、国民健康保険料の子どもの均等割を廃止する自治体も生まれました。「消費税減税でコロナ対策を」と4・1一斉アクションや毎月24日行動に共同でとりくみました。

### 〈40年ぶりに少人数学級が前進〉

学校一斉休校での「困った」をキャッチし、教育委員会や学校へ要請、子どもたちの発達や安全を保障した行事の実施や休校中の給食、熱中症対策などを迫りました。ICTアイシーティ（情報通信技術）化によって小中学校に一人一台端末が配備され、「大丈夫？」とカフェやアンケートにとりくみました。「密」にならない少人数学級を求めて、全国各地から署名と意見書採択などの運動で、40年ぶりの法改定で35人学級へと動きました。

### 〈困窮女性への支援、生理用品常備を〉

緊急女性アンケート「コロナ禍での仕事の『困った』の声」で非正規やシングル、子育ての実態を告発し、困窮する女性たちへの米などの食料支援&相談会が各地で広がっています。小学校休業等対応助成金の個人申請も実現しました。

「トイレットペーパーのように生理用品常備を」「この問題こそ新婦人で」と班や支部から急速に広がった運動が、メディアでも報じられ、「生理タブー」を打ち破る力となっています。

### 〈署名も成果も最多に〉

コロナ禍の2020年「秋の行動」3署名は60万人分、前大会後に国会や首相・大臣へ提出した署名は総計247万にのびます。要求運動の成果も、20年は全都

道府県から延べ747支部78班1245項目、新型コロナウイルス関連が56%を占め、「秋の行動」署名と運動の成果数は2010年以来最多でした。

バリアなくす運動では、公共交通の充実を求めて実態アンケートにとりくみ、道路の白線や通学路のウォッチングが広がり、補聴器の公的補助を求める共同の運動もすすんでいます。

## （2）平和の2署名すえ、原爆の絵展も

憲法と核兵器の「平和の2署名」を位置づけ、安倍9条改憲反対署名は123万人分を集約し、新しい「憲法改悪を許さない全国署名」も始まり、ヒバクシャ国際署名は最終140万人分となり、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名も全国で100万をめざしています。

改憲発議ノー署名用紙を再度、会員・読者に届けたり、5・3憲法記念日（21年）の全国紙への意見広告も歓迎されました。憲法条文を載せた紙面を活用するしんぶんタイム・カフェもとりくまれました。

日米両政府へ辺野古新基地建設反対などの声を届けるハガキ運動をすすめ、オスプレイ飛行中止と配備撤回を求める全国緊急署名も広がっています。

核兵器禁止条約が署名のはずみとなり、また国民平和大行進など創意と新たな挑戦も生まれました。2年連続でオンライン開催となった原水爆禁止世界大会と核兵器なくそう女性のつどいは、かつてない参加で学び合い、被爆75年へ47都道府県本部がタペストリーをつくりました。国際共同行動「平和の波」では、班からの申し

入れて地元のお寺や教会での「平和の鐘」つきが広がり、広島の高校生が描いた「原爆の絵」展が、学校や公的施設で日常的にとりくまれています。

### (3) 「#わきまえない女」の多様な行動

東京五輪・パラリンピック大会組織委員会会長の女性蔑視発言に、「#わきまえない女」として声をあげ、全国の抗議で辞任に追い込みました。性暴力告発やLGBTQ差別禁止を求める当事者の運動に連帯しています。班やジェンダーカフェでクイズやカルタ、しんぶんを使つてのおしゃべりが広がり、ジェンダー署名（選択的夫婦別姓制度など民法改正、女性差別撤廃条約選択議定書批准、日本軍「慰安婦」問題解決、所得税法56条廃止、雇用の正規化）をすすめる力にしてみました。地方議会意見書運動も大きくすすみました。

新婦人学校「女性史・ジェンダー編」（『女性&運動』4号）は、「日本の遅れのおもとがわかった」と歓迎され、学習が広がりました。

### (4) 環境問題を各分野から、産直運動をと

気候危機打開へ会をあげて署名にとりくみ、世界気候アクションにも参加しました。気候変動やプラスチックごみ問題を学んでおしゃべり、エコグッズづくり、みんなで海岸清掃、スーパ―や行政への要請にも踏み出しています。

カフェや班会で地域防災を考え、避難所のチェックやアンケートで要請、避難所や防災無線の改善なども実現しています。大災害のたびに多くの救援募金や基金が

寄せられ、被災自治体や会員・読者に届けました。

原発再稼働反対のイレブン行動や住民投票にとりくみ、東電福島第一原発事故による「アルプス処理水」（汚染水）の海洋放出決定に各地から抗議しています。

オンラインで産地とつないだ田植えや稲刈り、家族農業の10年やネオニコチノイドなど農業問題の学習、種苗法改悪反対の署名を上げました。「給食に県産小麦のパンを」のとりくみが注目され、米飯給食回数を増やす成果もありました。

新婦人と農民連の産直運動30年を迎え、さまざまな問題や課題がありながらも、「4つの共同目標」（別掲）や全国交流会の開催を機にあらたな活動が広がり、「お米を食べて」「SDGsと結んで」「チラシで」など、各地で産直会員が増えています。

#### 〈新婦人と農民連の産直運動 4つの共同目標〉

- 1、私たちは、安全でおいしい国産の農畜水産物を作って食べて、日本の食料自給率を向上させ、家族の健康を守り、食文化を次世代へ継承します。
- 2、私たちは、お互いの顔と暮らしが見える交流を活発にして、持続可能な地域社会と農業の担い手づくりをめざします。
- 3、私たちは、気候危機を乗り越え、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きな役割を果たす家族農業が大切にされる社会への転換を求め、食料主権の確立をめざします。
- 4、私たちは、お互いの組織の発展に貢献する産直運動をめざし、定期的な協議をおこないます。

## (5) みんなで選挙、共同行動も

衆議院選挙では、選挙クイズをはじめ新婦人しんぶん特集を使った班の選挙タイム・カフェ、SNS活用も広がりました。「これからのエチケット」を大切に、「私の願いと私の推し」を聞き合って、後援会活動の自由も保障しました。各地の首長選挙では、カジノを中止させた横浜市長選挙をはじめ、要求実現へみんなが参加してとりくみました。維新が2度にわたって強行した住民投票で、大阪市廃止をきっぱりと否決しました。

市民連合や総がかり行動実行委員会、革新懇をはじめ各分野の共同行動にも力を入れ、日本母親大会in沖縄はオンラインを生かし成功しました。

## 2、仲間づくりと組織活動

### 〈班のよさを再確認〉

班会や要求別小組（サークル）が開けないなか、「こんなときこそ」と手づくりマスクや絵手紙を届け、ニュースで会員の様子を交流したり、小さな単位で、外で、オンラインなどで、感染対策をして集まる工夫も重ねました。健康・体操関係の小组がよろこばれ、身近に仲間がいる、よりどころの班のよさが再確認されています。

「困った」の声に「何かできることから」と、「一班一要求行動」も注目され、班

から運動が広がっています。

職場班では、忙しいなか、昼休みやオンラインでの何でも話せる場が歓迎され、班会や学習・行事に職場の女性を誘って会員を増やす粘りづよい努力がされています。

### へしんぶんがよく読まれ力に

コロナ禍で、新婦人しんぶんは休刊（1回）や合併（2回）、4ページ建て（4回）を余儀なくされましたが、全国の多くの人に支えられ、発行を続けてきました。

「自粛生活のなか新婦人しんぶんが頼り、楽しみ」とよく読まれ、選挙特集や創立記念号、仲間づくり特集号も活用され、おしゃべりすることで政治が身近になるなど、行動や入会につながりました。また、「読者を会員に」と意識的にとりくまれています。

しんぶんの発行を2021年1月より木曜日から土曜日へと変更し、「配達に余裕ができた」と歓迎されています。小組で集まらないなか、配達も「小組で」から「地域」へと分担し直したり、高齢によって困難になった配達・集金を、みんなで話し合って手分けした経験も生まれています。

### 〈仲間づくりの新しい工夫、課題〉

SDGsに重ねた運動と成果を入れたチラシに学び、コロナ禍だからこそ新婦人をまるごと知らせようと、この2年間で班や支部から1982万枚が配布され、ポ

スターも各地でつくられました。

行動する会に共感し、楽しい小組で会員を迎えています。小組は、静かに集中する書道や生け花、屋外で例会、小組体験会を作品展に変えて、また原爆展と一緒になど工夫し、仲間を迎えました。初心者向けスマホ小組など、新たに1118小組が発足しました。

SNS上でよびかけた「#新婦人に入ろう」に応えて、各地で「私も何かしたい」「ジェンダーについて学びたい」と入会や問い合わせが相次いでいます。「この地域にも新婦人を」と、6支部107班が新たに誕生しています。

コロナ禍の制約もあり、大きく仲間を増やすとろくろくみができず、高齢化による退会で会員が減っていることなど、課題の解決が求められています。

### ＜委員会がオンラインに挑戦、集団つよめて＞

この間、援助金も活用してオンラインに挑戦、都道府県本部委員会や支部委員会、班活動交流会や仲間づくりの推進会議などにとりくみ、遠方からでも参加できると新しい可能性が生まれています。

都道府県本部対象のオンライン全国交流会はこの2年間で10回開かれ、経験を直接学び合う機会が増え、支部や班への援助、「がんばる人だけの活動ではなく、班からみんな」と学ばれました。

委員会活動では「10歳若く」と、常任委員会を退職者や週1回事務所に来られる人などで集団を太くし、方針としんぶんを大切に、班とのパイプをつよめている支



部、また「いきなり若い世代はむずかしいけど」と働く現役世代の集まりを重ねることや若い世代の入会にもつなげ、支部や班の新しい担い手が誕生している貴重な経験が生まれています。

### 第3章 女性の願いをあつめ、憲法いかす政治に

1、改憲発議ゆるさず、核兵器禁止条約参加を、選挙で変えよう

(1) 改憲発議ノーを多数世論へ、草の根の大運動を

○改憲はアメリカと一緒に戦争する国づくり、9条にそった平和外交こそが必要なることを学び、改憲反対全国署名を広げ、多数の世論をつくりましょう。そのため、戦争体験者をはじめ、どの世代も「○○だから、私は改憲に反対します」と、自分の思いを大切に発信します。班・小組の憲法タイム・カフェ、自宅への宣伝掲示、路地や街頭での宣伝・署名、スタンディングやシール投票でアピールし、SNSでも大拡散しましょう。

○辺野古の新基地建設をはじめ、全国の基地強化と軍事化を中止させましょう。オスプレイ配備中止・撤回、日米地位協定の見直しを求める意見書運動にとりくみ

ます。自衛隊への子どもへの勧誘をやめさせましょう。

## (2) 条約批准署名をすすめ、被爆の実相ひろげて

○核兵器禁止条約批准署名を一気に集め、自治体での意見書採択もつよめて、日本政府に条約参加を迫る世論をさらに高めましょう。8月の原水爆禁止世界大会と核兵器なくそう女性のつどいに、若い世代の代表派遣をつよめましょう。女性平和基金も活用して、海外の女性たちとの連帯をすすめます。

○原爆パネルや高校生が描いた「原爆の絵」の公的施設での日常的な展示、オンラインでも活用した被爆者の話を聞くつどいや、絵本や映画などで被爆の実相を学び、広げましょう。

## (3) 日常的に暮らしと選挙を語って、公正なメディアを

○「これからのエチケット」をもつ会として、要求と政治、政党の公約とその後を、しんぶんタイムや運動のなかから、日常的にチェックし、班や小組で話し合い、みんなで発信しましょう。

○参議院選挙での野党共闘と政党選択、自治体選挙を、要求実現のチャンスとしてとりくみます。班や小組などで政党選択での「私の推し」を大いに語り合い、党派別選挙は後援会活動の自由を保障します。

○メディアに、憲法や選挙などで公正な報道をと要請・抗議し、よい番組や報道には激励をしましょう。女性の政治参加促進へ、小選挙区制度を廃止し、パリテ

(男女同数) やクオータ (割り当て) 制の導入など、多様な民意を反映する選挙制度の抜本的改革を求めましょう。

## 2、憲法を土台にすえ、各分野の運動の飛躍を

(1) 税金はコロナ対策、社会保障、暮らしに、消費税は5%へ

○検査体制や保健所を拡充し、医療崩壊を再び起こさない体制の強化、生活困窮者への支援金、事業者への持続化給付金の支給、医療機関の減収への補填<sup>ほけん</sup>など経済支援をさせましょう。

○75歳以上の医療費窓口負担2倍化、消費税を財源とする病床削減、介護制度改悪を中止させ、保育所の人員配置や面積の基準改善を求め、署名や共同をつよめましょう。

○各地の共同行動で、公共交通の拡充、補聴器の公的補助などバリアをなくすとりくみをすすめましょう。

○生活や環境を壊し、税金の無駄遣いとなる大型開発のカジノ誘致、リニア建設、新幹線延伸、ダム建設を中止させましょう。

○「消費税はますます5%」「インボイス制度は中止を」と署名や宣伝など共同行動で知らせましょう。

## (2) ジェンダー平等、女性の権利を国際基準に

○ジェンダーカフェや学習でおしゃべり、ジェンダー視点やリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の立場で気づいたことから声をあげましょう。生理用品のトイレ常備があたりまえになるまで、地元の学校や自治体、国に要請していきましょう。

○ジェンダー4署名に賃金格差解消・雇用の正規化を加えた5署名や、地方議会での意見書採択にとりくみましょう。

○8時間働けば普通に暮らせる社会をめざし、ケア労働者やエッセンシャルワーカーの待遇改善、時給1500円の全国一律最低賃金制度の確立など、女性の賃金の底上げへ声をあげていきましょう。

○同意のない性交は犯罪とする刑法性犯罪規定の抜本的改正、LGBTQ差別禁止法、同性婚法、包括的ハラスメント禁止法の実現へ声をあげていきましょう。

○あらゆる意思決定の場に女性を積極的に登用するよう、働きかけましょう。

○新婦人春の行動（3月8日国際女性デー／4月10日女性参政権行使の日）を日常的なとりくみの力とし、テキスト「女性史・ジェンダー編」（新婦人学校）で、広く学習をつよめます。

## (3) 今こそ気候正義、原発ゼロ、産直運動の前進を

○国への気候危機打開署名を積み上げ、石炭火力、原発再稼働を許すな、原発ゼロ

をの声を広げましょう。先進例に学び、地域に根差した新電力設立など再エネ拡大、住宅の高断熱化など省エネ推進の助成などを国や自治体に申し入れましょう。プラごみやフードロス削減を一人ひとりがとりくみ、スーパーや企業にも要請しましょう。

○ハザードマップで避難経路や時機を班会やカフェでおしゃべりし、避難所への段ボールベッドや温かい食事、女性の視点を生かした運営マニュアルの改善などを申し入れましょう。

○アグロエコロジーなど、自然と調和した持続可能な農業生産と消費、浪費型ライフスタイルの転換を学び、力にしましょう。暴落する米の買い取り、アメリカ押しつけのミニマムアクセス米の輸入中止、家族農業守れと国に求め、自治体にも生活困窮者への食料支援を申し入れましょう。

○ネオニコチノイド系農薬禁止を求めるとともに、ゲノム編集など食の安全の学習と運動にもとりくみましょう。

○食料自給率向上、安全な国産食料の確保へ、今こそ産直運動を広げましょう。「4つの共同目標」にいつも立ち返り、オンラインでの学習や産地との交流も魅力に、若い世代をはじめ会員みんなによびかけ、チラシも活用して産直会員を大きく増やしましょう。

#### (4) 子どもの声をまん中に、権利条約いかして

○子どもの権利条約の視点で、質の高い保育、教育の充実を国や自治体に求めましょ

う。安全な通学路、生理用品のトイレ常備、制服選択制導入、人権侵害の校則の見直し、不登校やヤングケアラー問題、痴漢被害の対策、包括的性教育、学力テスト中止など、学校訪問や教育委員会への要請をおこないましょう。国に18歳までの子ども医療費無料制度の創設、窓口無料のペナルティ全廃を求めましょう。

○教育費の負担軽減や、償還払いとなっている給食費や修学旅行費の就学援助を改善させ、少人数学級の前倒し実施、一方的な学校統廃合をやめることを国や自治体へ求めましょう。「一人一台端末配備」は公費で、過度な使用で発達や健康面など、子どもや教職員への負担が生じないように求めます。学校給食の完全実施、米や小麦、野菜など地産地消、国産食材の使用、無償化を求めましょう。

○教科書への「従軍慰安婦」や「強制連行」の記述の削除や侵略戦争の美化を許さず、採択に教員や保護者などの意見が反映されるよう、展示会を広く知らせ、審議の公開などを求めましょう。

### 3、どの運動でも会員を迎えて

○宣伝や要請などに、まわりの女性を誘ってともに行動し、その場で「願い実現のために、会員になって」と必ず訴えましょう。学習を大切にし、講座や○○カフェ、学習会をSNSなどでも広く知らせてとりくみ、会員に迎えましょう。

## 第4章 女性のよりどころの新婦人、 班からみんなで大きく

### 1、班活動をゆたかに

#### (1) 生きいき大きな班へー5つのポイント

- ① 班会―会員みんなに知らせて毎月開催、誕生会や歓迎会など工夫して
- ② 要求―おしゃべり・つぶやき・願いを運動や〇〇カフェ、要求別小組に。平和の活動を大切に
- ③ 新婦人しんぶん―しんぶんタイムで読んで、紙面で増やして、みんなで配達集金
- ④ 仲間づくり―いつも運動やつながりで、チラシやSNSで知らせ、目標もつて。意識して若い世代を
- ⑤ 班運営―みんなで役割分担、班委員会で相談、班ニュースの発行、オンライン活用も

○創立60年にむけ、基礎組織の班が5つのポイントの一つひとつにとりくみ、地域や職場で女性たちのよりどころとなりました。

## (2) とくに大事にしたいこと

○みんなのつぶやきや「困った」の声、要求を出し合って運動や多彩な小組にとりくみ、憲法・選挙カフェをまわりの女性を誘って旺盛に開きましょう。みんなの「できること」「やりたいこと」で活動に参加する人を増やしましょう。

○しんぶんタイムを班会や小組で位置づけ、1分スピーチなどで聞き合っておしゃべりしましょう。

○「新婦人いまこそ大きく」とみんなで仲間づくりを話し合って班目標を持ち、勧めたい人を出し合い、宣伝紙を使って「一緒に」と、会員に迎えましょう。班や支部の運動も入れたチラシやポスター、SNSで知らせましょう。

○職場班は、集まっておしゃべりを大事にし、とくに医療や介護、保育などケアの職場で仕事や悩みを自由に出し合って、働き続ける仲間の輪を広げましょう。

## 2、委員会は班とともに行動、大きな新婦人に

### (1) 交流し励まし合って仲間づくりの先頭に

○委員会は、班や支部の活動を学び合える交流会をオンラインでも開き、SNSな



どで情報を共有して活動をすすめましょう。さまざまなテーマ、すすんだ経験や悩みを聞くなどのオンライン交流を都道府県本部で、ブロックで、全国で工夫して開催します。

○「次世代との並走」と仲間づくりを委員会の中心課題にすえ、仲間づくり目標をもって、19日～25日全国連帯仲間づくり期間にとりくみ、毎月前進にこだわりたい。どの世代も10歳若い人をと意識し、会員にも、委員にも迎えましょう。

○委員会は二つの役割「①要求実現と仲間づくりの先頭に立ち、②班を援助する」を大切に、複数の次世代や退職者など新しいメンバーも迎え、委員会の体制をつよめましょう。空白の自治体への班・支部づくり、女性が多く手がかりのある職場での班づくりに挑戦しましょう。機関紙活動は配達・集金の現状をつかみ、改善している経験を学び合いましょう。機関紙活動も入れて改訂する『委員会活動の手引き』を学び、活用しましょう。

○委員会は創立60年へ新婦人学校（新婦人の歴史と活動編、女性史・ジェンダー編）を繰り返し開き、冊子『女性&運動』も大いに活用しましょう。

## （2）財政活動をさらにつよめ

○会員一人ひとりの会費が活動を支えていることを確信にし、会費納入袋を活用し、毎月納入できるようとりくみましょう。財政計画をたて、班からみんなで仲間をふやして、財政を確立しましょう。

○寄付（カンパ）は、会員一人ひとりの自主性を大切にし、さまざまな運動と結んでとりくみましょう。友愛の被災者救援募金と救援基金にとりくみましょう。

### （３）SNS本格活用、ホームページ刷新

○SNSの本格活用へ、どこでも講座をおこない、カラーチラシや宣伝画像の作成、オンラインアンケート活用など活動に生かせるようにします。

○中央本部のホームページは新婦人を広く知らせ、仲間づくりに役立つものに刷新します。

## 第5章 会をあげて 次世代とともに未来へ

〈私たちには力がある〉

この2年間、「つどう・つながる☆次世代交流会」をオンラインで2度、5回に分けて開き、のべ900人が参加しました。モヤモヤを言葉に、「困った」の声をあげる、「選挙で変える」「新婦人ってすごい。私たちには力がある」を共有しました。SNSを使った東京五輪の学校連携観戦中止を求めるオンライン署名や、学校、保育園、生理などの「声をきかせて」アンケートで、生の実態を示して国や自治体を動かしました。行動に当事者を誘い、直接体験する中で入会者も迎えています。

オンラインの活用で、これまで活動に参加できなかった働く会員や子育て中の会員の参加も広がり、「Zoomおしゃべり会」「学校ゆるカフェ」「モヤ晴れ」など、「短時間でも集まって、学んで、しゃべる交流」が新たな活動スタイルとなっています。

### 〈多彩な小組で出会いとつながる努力〉

コロナ禍でも各地の赤ちゃん、親子リズムやヨガ、英会話、畑などの小組が、オンラインで、野外でと工夫して開かれ、再入会や人との関わりを求めている入会が相次ぎました。気候危機や食などしんぶんを使ったミニ学習や、卒業後もおしゃべりカフェで同世代とつながるなど、小組を入り口に、ともに行動する仲間になっています。

### 〈並走する委員会に学ぶ〉

次世代といっしょに動き出した委員会の特徴は、次世代を複数で委員会に迎え、同世代が活動を相談する場をつくっていること、委員会が定期的に次世代会議をおこなっていることです。「若い人はいない」という委員会も、点在する次世代によびかけて全国の次世代交流会への参加をきっかけに、感想を聞いて「できることを一緒に」「委員になろう」とよびかけています。「困った」をキャッチして要請行動につなげたり、運動も仲間づくりもSNSで発信するなど、新しい発想で委員会に活気が生まれています。

創立60年へ、会員を大きく増やし、新婦人をつなぐ次世代との並走に会をあげてとりくみ、未来へともにつないでいきましょう。

### (1) 交流と直接体験が力ギ

○自由にしゃべって学んで交流する場をオンラインも活用して、県でも支部でもさまざまなにつくりましょう。しんぶんを読んで、性教育・ジェンダー、憲法、気候危機、選挙を身近に引き寄せて語り合うカフェなど、ゲストも誘って「平日夜の1時間で」「少人数で」など工夫し、気軽にとりくみましょう。

○「あれ？おかしいな」を大切に、声をあげ、「ホントに変える」直接体験に挑戦しましょう。

○SNSを活用し、共通の願いでつながって、新婦人を知らせましょう。

○仲間づくりをみんなで話し合い、入会のきっかけや「入ってよかった」など、経験を交流し、小グループとなり、SNSで「新婦人に入ろう」とよびかけましょう。

○次世代の活動を直接学び、語り合う、全国の「つどう・つながる☆次世代交流会」を開催します。

### (2) 委員会は次世代との本格的な並走へ

○次世代を都道府県本部委員や支部委員に思い切って複数で迎え、同世代で相談できる場をつくりましょう。SNSのグループ機能で情報を共有し、若い世代の声を聞くことを大事に、活動をとみにすすめましょう。

○自治体要請や学校訪問に、当事者世代を必ず誘うことを意識しましょう。

○委員会は、点在の会員、子どもや孫、そのつながり、親子リズム小組の元会員や読者などを出し合って、場づくり（小組やカフェ、交流会）と合わせて、会員をどう迎えるか、仲間づくりを相談しましょう。委員会は次世代会議を開きましょう。全国の次世代担当者会議も開きます。



## 大会議案討論のまとめ



新日本婦人の会事務局長 高杉しゅん

大会代議員、中央委員のみなさん。第30回全国大会は、コロナ禍で、初のオンライン開催となり、準備も含めさまざまな工夫や挑戦をしながら今日を迎えました。発言は映像も取り入れることによって、オンラインならではの討論となりました。来賓の方々から温かいごあいさつをいただき、心のこもったメッセージにも、厚くお礼を申し上げます。

大会構成員である代議員・中央委員の出席は、総数452人中、450人で99.6%、全都道府県から47人が発言しました。討論の特徴についてふれます。

### 光る存在価値 希望の出発点に

一つは、コロナ禍が日本の政治・社会の矛盾を劇的に明るみにしたなか、つながって、どの問題でも声をあげる新婦人の存在価値が光った2年。創立60年へ確信と誇りをもって向かう希望の出発点となったことです。

女性の貧困、孤立が深刻になるなか、女性支援の輪を広げ、「生きやすい社会をつくる仲間」と新婦人に迎えたとりくみ、逼迫する医療現場で不安と緊張の仕事のなか、「どんな状況下でもつながりを絶やさない」という職場班の存在に、胸を打たれました。

どんな問題も「困った」ことや、みずからの要求から出発することが、要求実現団体である新婦人の原点です。保育園で持ち帰りとなっている、使用済みオムツの包みや大きな布団袋を持ち込んでの当事者の切実な訴えで保育行政に迫ったり、「体を動かしたい」とストレッチ小組、「一歩前進二歩後退のスマホ小組」など、小組もコロナ禍での「やりたい」の思いから出発しています。

ジェンダーや気候危機という、待ったなしの課題で、草の根から運動して「生理用品無料配布を人権問題に」し、親子で海岸清掃、自治体への要請、「脱プラ肥料の開発へ県を動かす後押しになった」ことも新婦人ならではのです。

「政治や選挙のことを話せる場がほしかった」と、女性が生きづらさのなかに政治のゆがみを感じて変化しているなか、7月の参議院選挙を女性・市民の力で政治を変えるチャンスにしましょう。

### 運動と仲間づくりを一体に

二つめに、要求あるところ、「ご一緒に」と、運動と仲間づくりが一体にとりくまれていることです。

米軍辺野古基地ストップへ、選挙と仲間ふやしを別にせず「平和の仲間を沖縄か



ら広げる」との決意、核兵器禁止条約への日本の不参加に怒り、アーケード街貸し切りでの原爆展を見て、「入会したい」と訪問してきたり、選択的夫婦別姓の請願をした県直属班が30代女性を会に迎えて「今度は支部を結成したい」など、運動仲間づくりが一体にとりくまれていきます。本格化する改憲阻止のたたかいも、「改憲を言い出せない力関係にしよう」との発言や、「平和の仲間を大きく増やしてはね返そう」は、みんなの決意です。

「なんでも支部がやる」のではなく、「班が主役に」と班を大事にする活動の広がり、班会や新婦人しんぶんタイムを定着させ、「10歳若く」「少し若い世代」とバトンをつないでいる発言は教訓的です。

### 次世代につなぐ大切さ、緊急性

三つめは、若い世代の活躍、まさに「私たちには力がある」、日本と新婦人の未来を確信させるものです。

話題の学校のタブレット問題でオンライン学習、教育委員会との懇談へ急展開。校則カフェで入会から新班づくりへ。若い世代がつながり、動くとき、社会も動かせる、そんな躍動を感じます。

「新婦人の歴史を引き継ぐ草の根運動の入り口に私も立った」との発言をはじめ、親子リズム小組から支部常任委員になり、「今度は私が活動を広げる」。一昨年10月に入会した会員が班をつくって班長となり「楽しいです」など、頼もしい限りです。オンラインの活用がとりくみを前進させ、委員会に次世代が入ること、運営を相

談する場をつくったことで、仲間づくりへの新しい挑戦も生まれています。直接の訪問が苦手だったが「自分も仲間を増やしたくなつてうずうずしている」「忙しすぎてバラバラになりやすいからこそ、同世代でつながるとうれしくて元気になる」との発言。ここに会をあげて次世代につなぐ大切さ、緊急性が示されています。

続く都道府県本部大会成功へ、参議院選挙での勝利へ、創立60年記念日へ、大激動のなか、運動も仲間づくりもさらに前進させることを決意し合って、まとめとします。

## 特別決議

### 憲法施行75年、

### 全力で9条改憲を阻止しましょう

日本国憲法が施行されて75年の今年、9条改憲を許さないたたかいが正念場を迎えています。植民地支配と侵略戦争でアジア・太平洋地域の人々に惨害を与えた反省から、二度と戦争はしないと誓った憲法9条は戦後日本と女性運動の原点であり、他国に先駆けて紛争は話し合いで解決するとした、世界に誇る宝です。

岸田首相は任期中の改憲実現を公言し、就任後初の通常国会での施政方針演説でも「積極的な議論」を期待すると呼びかけるなど、前のめりです。衆議院で改憲勢力が3分の2の議席を占めると、改憲発議をおこなう憲法審査会が本格始動するなど、危険な動きに拍車がかかっています。

岸田首相らがめざす自民党改憲4項目の真のねらいは9条改憲です。9条に「実力

組織として自衛隊を保持する」と明記し、自衛隊を海外でアメリカといっしょに戦争する軍隊に変えることです。また、緊急事態条項を創設して、コロナ禍や自然災害を口実に「緊急事態」を宣言すれば、個人の権利や自由の大幅な制限・侵害を可能にします。中国や北朝鮮の軍事行動は許されませんが、その脅威をおおって「敵基地攻撃能力の保有」や米軍・自衛隊の新基地建設や機能強化、過去最大の軍事費など大軍拡路線をすすめるなどあつてはなりません。東アジアの軍事的緊張を高め、沖縄や南西諸島などを巻き込む戦争につながりかねない、重大な動きです。

そもそも憲法は国民が権力をしるためのもので、改憲が必要かどうかを決めるのは国民です。75年間、憲法を一度も変えていないのは、戦争放棄の9条をはじめ労働者の基本的権利、社会保障や教育を受ける権利、男女平等など世界で主流になっている人権のすべてを満たしている憲法を国民が支持してきたからです。総選挙後の世論調査でも、改憲を求める声は少数です。

安保法制（戦争法）反対のたたかいを機に

市民と野党の共同が發展し、全国で署名や  
宣伝など草の根の根のとりくみで世論を高め、  
改憲の企てを押しとどめてきました。

創立60年を迎える今年、新婦人の総力を  
あけて9条改憲を阻止しましょう。新しい  
「憲法改悪を許さない全国署名」を、5月3  
日の憲法記念日をめざし、一気に積み上げ  
ましょう。「戦争はぜつたいだめ」「地球を  
守りたい」「ジェンダー平等を」など自らの  
思いで憲法を語り行動する人の輪を広げ、  
平和の仲間を大きく増やして改憲の動きを  
はね返しましょう。市民と野党の共闘をさ  
らに發展させて、7月の参院選挙で改憲勢  
力を少数に追い込みましょう。

2022年1月23日

新日本婦人の会第30回全国大会

## 大会で選出された中央委員

新日本婦人の会第30回全国大会で、中央委員、会計監査を選出しました。

### 中央委員

愛甲かおり 秋月浩美 秋元真由美 浅井まり 油石奈々子 安齋友美 池田亮子 石井美恵子 石岡伸子 石原和 井手和恵 糸山真理子 井上のぶみ 井上裕子 上田たかこ 魚山栄子 太田伊早子(新) 大野登希子 大橋とよみ 大平由美子 岡田尚子 岡田美和子 岡林奈緒子 小川マリ子(新) 荻野潤子 奥山一恵 小幡英子 小幡尚代 甲斐かおる(新) 垣内佳代子 笠井貴美代 加治屋里恵 加藤玲子(新) 門倉恵理奈(新) 河村玲子 岸松江 北村順子 楠恵(新) 久次米幸(新) 久手堅幸子 工藤初子 久野泉熊丸みつ子 小池まり子 小林幸恵 小東友子(二) 酒井つる子 榊原美由紀 坂田綾子 坂本麻衣子 佐久間千絵 桜井文子 佐々木ゆかり 佐藤希 里道昭美(新) 澤田季江 三田福子 山東すみえ 篠崎由紀 島村京子(新) 白石奈緒美 杉田直美 杉本和 杉本順子 鈴木幸子(新) 鈴木由妃江 堰免久美 高

杉しゅん 高園薫 高田美恵子 高橋和枝 武田梨華 田中由美子 棚橋尚子 玉井鈴代 田村真弓 竹馬由貴子(新) 千葉まり 月川京子 角田恵美 寺島千春 利光佳寿子 富仲麻里(新) 豊木桂子 豊田依子(元) 中内晃子 中川美佳 中嶋保枝 成瀬明子 仁賀里美 西川香子 西部勝子 丹羽幸代 野元摩里 長谷川あまり 八田公代 濱田嘉代 春名憲子 日野徹子(元) 姫野美佐子(新) 平野恵美子 広瀬妙子 福重佳代子 福田由美(新) 福本心(新) 藤井住枝 藤岡ひとみ 藤川真由子 藤田真理子(新) 舟木明美 古川みどり 細田久美子 佛木あかね 北郷明美 前川優里子(新) 牧祐子 真砂恵子 水野真理子 満留澄子 美濃部千代子 三原真由美 三輪幸子(新) 宮澤里恵(新) 宮澤さやか(新) 武藤弥生 村上裕美 村瀬瑞恵(新) 毛利寿子(新) 森眞理子 森みゆき 森崎証子 森田袈洋子 森田みどり(元) 森本奈穂 矢野弘子 山下優子 山元美奈子 由比ヶ浜直子 由利美香(元) 吉田寿美子 吉田千恵 吉田富美代(新) 吉成みき子 米山淳子 渡部さつき 和田玲子(新)

(146人)

## 会計監査

小島妙子 土井淳子 山田和江

## 退任中央委員

阿部喜美子 赤坂てる子 浅間長子 阿南祐子 江本  
佳世子 鴛海まや 岸本友代 北田初江 小池瑞恵  
神田亜希子 小林直子 佐々木順子 鳥飼節子 西本  
真実 西山澄子 原国まゆみ 深澤冷子 福井依智子  
藤木智恵子 前谷津光子 松田まつえ 山本美智子  
油原通江 米澤文子

(24人)

第30回全国大会終了後、選出された新中央委員が出席してオンラインで開かれた第184回中央委員会で新役員と中央常任委員が互選され、中央本部顧問を確認しました。(新・元以外は再任)

## 役員

会長 米山淳子

副会長 石原和 笠井貴美代 高橋和枝

平野恵美子(新)

事務局長 高杉しゅん

事務局次長 長谷川あまり 渡部さつき

## 中央常任委員

浅井まり 油石奈々子(新) 池田亮子 石原和 魚

山栄子 大橋とよみ(新) 岡林奈緒子(新) 笠井貴

美代 河村玲子 坂田綾子 桜井文子 杉本和 高杉

しゅん 高園薫(新) 高橋和枝 西川香子 長谷川

あまり 日野徹子(元) 平野恵美子 藤井住枝 細

田久美子 牧祐子 美濃部千代子 三輪幸子(新)

由比ヶ浜直子 森崎証子 米山淳子 渡部さつき

(28人)

## 中央本部顧問

安達絹恵 井上美代 大場悦子 尾田一美 加藤洋子

北村玲子 小島妙子 小松久子 小林明子 佐藤実喜

子 柴田絹子 白井雅子 神出泉 住吉陽子 高田公

子 高山貴美子 玉川みさか 西山登志子 前谷津光

子(新) 村岡晶子 村松保枝 大和秀子 山本邦子

吉田きよ子 (24人)

※いずれも、新・元以外は再任。

## 各種委員会報告

### 資格審査委員会

#### 〈出席状況の報告〉

資格審査委員会の委員長に選ばれた美濃部千代子です。午後1時現在、大会構成員である代議員・中央委員452人中449人、99・3%の出席で、規約第六条第二項の2にもとづき、この大会が成立していることをご報告します。

#### 〈出席と構成についての報告〉

資格審査委員会は、委員4人全員の出席で大会の構成について検討しました。

まず大会の出席状況についてです。大会の構成員である代議員と中央委員の総数452人中450人で99・6%でした。

欠席者は2人で、理由は病気のためでした。

年齢については、最年少は33歳、最高齢は79歳です。全体として前回と同じ傾向で、60代41・8%で最も多く、続いて70代以上は22・0%、50代18・2%、40代14・9%、30代3・1%、20代はいませんでした。

30代と40代の合計は18・0%で、前回から2・4ポイント増えています。若い世代を送り出す努力と、オンラインで半日の開催となって子育て中や仕事をもつ会員が参加しやすくなったことがあると思われます。

職業についてはですが、専従・半専従が53・1%と最も多く、続いて無職が21・6%で、パート・派遣が15・1%、正社員が3・6%です。

会員歴では、31年～40年が最も多く28・4%、次いで21年～30年で25・1%、11年～20年が19・6%でした。1年未満の方が4人、創立以来の方がお一人、参加されています。

最後に役職です。コロナ禍とオンライン大会のため、代議員定数が半分になったこともあり、県本部委員が42・0%と最も多く、続いて中央委員が30・4%に増え、一方、支部委員が24・0%で激減しています。方針を具体化し、班とともに行動する支部委員会を担う支部委員の参加が減ったことは残念なことです。

引き続き、次世代継承へ若い世代の参加を推進していくことが求められます。



## 役員選考委員会

役員選考委員会の委員長に選ばれた坂田綾子です。都道府県本部、中央本部から推薦された新中央委員候補、会計監査候補名簿と、役員選考委員会の報告（※）については、事前に代議員・中央委員のみなさんにお送りし、ご確認いただいておりますので、簡単な報告にとどめます。

中央委員候補は都道府県本部から114人、中央本部から28人、分野別に新たに40代の弁護士を加えて4人の計146人、31歳から74歳までの多彩な顔ぶれです。「会の目的・性格を理解し、規約を守り、全国的視野に立って発展のために貢献し、決定実践の先頭に立つ人。都道府県本部の次を担う、若い世代を意識的に選出する」という基準にふさわしい方々であること、会計監査候補者についても専門家と他団体の方、新婦人を熟知した先輩で全員が適任であると確認しました。

## ※役員選考委員会の報告

2022年1月12日

第182回中央委員会（12月11日）で選出された役員選考委員会は、新中央委員選出にあたり、各都道府県本部と中央本部が推薦する146人の中央委員候補について大会細則の基準で検討しました。全体として、「会の目的・性格を理解し、規約を守り、全国的視野に立って発展のために貢献し、決定実践の先頭に立つ人。都道府県本部の次を担う、若い世代を意識的に選出する」という基準にふさわしい方々であることを確認しました。

従来、大会会場でおこなってきた中央委員候補の自薦、他薦の受付は今回、日程上できません。なお、会計監査候補3人についても中央本部より推薦されています。

候補者は、活動歴の長い経験豊かな方が多い一方で、この間、全国での次世代につなぐ努力が一定反映されたものとなっています。

そのうえで、中央委員候補の特徴について述べます。

① 中央委員の定数について、2大会前から中央委員の定数が1人の県を2人に増やし、次世代との並走、活動の前進のために大変歓迎されています。新しく候補になられた方は、元の5人を含めて29人です。今回、分野別中央委員に新たに40代の弁護士の方が加わり、また「次世代との本格的な並走」を打ち出した大会議案を実践し、役割を果たしていくためにも、中央本部の若い世代の中央委員を増やし、定数は前回141人から146人となっています。

② 年齢についてです。

31歳から74歳までの幅広い年齢層で、平均年齢は56・5歳です。

年代別では、30代が6人、40代が29人、30代と40代を合わせると35人で全体の24・0%です。50代が40人27・4%、60代が64人43・8%、70代が7人4・8%です。並走の努力がされていますが、30代、40代、50代が少し減り、60代、70代が少し増えています。

今後、若い世代との並走がいつそうすすみ、新人を豊かに発展させていくことを期待したいと思います。

③ 現在の役職は、県や支部の事務局長、会長、副会長、若い世代担当、子どもと教育部長などの役割を担っている方が多く、活動歴は、青年運動や労働組合、9条の会、子ども劇場、また、自治会、小中学校のPTA、保育園や学童など、多彩な活動を通してつながりを広げ、地域や学校でも信頼されている方々が多くいらっしゃいます。

職歴では、会社員、生協職員、小学校・幼稚園教諭、元保育士、学童指導員、子育て指導員、看護師、社会福祉士、ホームヘルパー、介護福祉士、理学療法士、ケアマネージャー、労働組合書記、バスガイド、美容師、農畜産業で牛の爪切り補助、ジュエリーデザイナー、グラフィックデザイナー、弁護士、税理士など多岐にわたっています。

④ 特技や趣味などでは、染色、大正琴講師、アト書道、かな習字など書道、茶道、生け花、着付け、短歌、読み聞かせ、家庭菜園、ガーデニング、フラダンス、ヨガ、テニス、バレエボール、ダイビング、ハイキング、ウォーキング、野鳥観察、美術館や温泉めぐり、演劇や映画鑑賞、ウクレレやアコーディオン、ドラム、ピアノ

ノなど楽器演奏、うたごえ、手芸、切り絵、水彩画、イラスト、デザイン、動画編集、美容、断捨離、科学実験など、新婦人らしく実に多彩です

また、会計監査の3人の候補につきましても、会計の専門家や新婦人の先輩など、ふさわしい方々であることを確認しました。以上報告します。

## 選挙管理委員会

選挙管理委員長に選ばれた佛木あかねです。

選挙の結果を報告します。代議員・中央委員全員に郵送した役員選挙委員会報告と投票用紙によって、候補者一人ひとりについて信任投票がおこなわれました。

(※)

投票総数450、中央委員候補146人と会計監査3人の全員が、圧倒的多数の信任によって中央委員と会計監査に選ばれたことを報告します。

## ※新中央委員、会計監査の選挙について

2022年1月12日

選挙は規約第六条(2)項1の④「中央委員の選出」及び⑤5「会計監査の選出」にもとづいておこないます。

### 投票方法

①**信任投票** 候補者一人ひとりについて、信任の場合は○印を、不信任の場合は何も書かないでください。×印や文字などを書くは無効になりますので、ご注意ください。

②**無記名投票** 投票用紙を三つ折りにして、封筒(封筒には氏名や住所など何も書かないでください)に入れ、レターパックにて返送します。その際、必ず要返却の中央委員候補の経歴一覧を同封してください。

③**開票、選挙結果** 選挙管理委員会が1月21日(金)に開票し、23日(日)の全国大会で結果を報告します。

## 会計監査報告

会計監査報告をおこないます。新日本婦人の会の会計監査、小島妙子、土井淳子、そして私山田和江の3名は、2019年度会計については2020年10月8日に、2020年度会計は2021年7月7日に、中央本部事務所において、高杉事務局長と中嶋財政部長の立会いのもと、会計監査を行いました。

監査の結果、会計伝票、総勘定元帳、そして会計資料は正規の簿記の原則に基づき適正に処理され、決算報告書は、会計収支及び財産状況を適正に表示されており、報告をいたします。

なお、2020年度決算では前年より収入は減少し、特に会費収入の減少が顕著となりました。収支差額はプラスとなりましたが、支出を徹底的に抑えたことが収支差額に反映していると思います。コロナ禍ではありませんが、会の財政を支える会員拡大は急務です。先人の新婦人の心意気を引き継ぎ、皆さまごいっしょに会員の要求実現の活動をいたしましょう。会計の監査

をとおして、若干の感想をふくめ報告いたします。

2022年1月23日

会計監査

山田和江  
小島妙子  
土井淳子

## 会長あいさつ

創立の原点に立ち  
憲法の生きる平和・ジェンダー  
平等の社会へ



新日本婦人の会会長

米山 淳子  
あつこ

全国からご参加のみなさん。第30回全国大会成功めざして、連日、運動・仲間づくりの先頭に立ってのご奮闘に、心から敬意を申し上げます。

この大会は、新型コロナの感染拡大のなか、初めてのオンラインで、半日の日程となり、さらに昨年の衆議院選挙と重なったため約3カ月延期され、異例の1月開催となりました。

コロナ禍、代議員を半分に絞りましたが、この歴史的な大会には、感染対策をしながら、傍聴を含めると、1400人を超える参加となりました。コロナ感染第6波の急拡大、また大雪や地震など、困難な状況のもとで、オンライン大会への諸準備とともに、最後まで仲間づくりを広げるなど、全国の新たな挑戦、がんばりを、みなさんとともにたたえたいと思います。

この2年、安倍政権から菅政権、そして岸田政権へと変わるなか、自公政権は、コロナ禍で苦しむ女性・国民にまともに向き合おうとせず、感染症対策、暮らし、ジェンダー、気候危機、平和など、どれをとっても行き詰まり、力で押さえつける冷たく危険な姿を鮮明にしています。

とりわけ非正規やケア労働の女性の劣悪な実態、女性蔑視など、日本の政治・社会の根深いジェンダー問題が浮き彫りになるなか、困窮女性への支援を広げ、40年ぶりの改定で35人学級へ動かし、生理用品の学校配備をはじめ、各分野で草の根から声をあげて行動を広げる新婦人の活動が、各地のテレビや新聞などで注目を集めました。

新婦人は、今年、10月19日に創立60年を迎えます。今回、全国大会議案の冒頭に、新婦人創立のよびかけ人の一人、平塚らいてうの言葉を引用しました。「命とくらしをまもる みんなのたたかいの中から 平和な未来が生れる 新しい太陽がのぼる」——これは、らいてうが亡くなる年の1971年、新婦人しんぶんの新年号に寄せた色紙に書かれた言葉です。命と暮らしを守るため、仲間とつながり、「みんな」で行動し、希望をひらいていこうとよびかける、らいてうの最期のメッセージ。今も、女性のあふれる要求実現の運動をすすめる新婦人を励ましています。

みんなのねばり強いたたかいで、昨年1月、ついに核兵器を初めて違法とする条約が発効しました。憲法が施行されて75年、一度たりとも憲法を変えさせず、9条を守り抜いてきました。

戦争中、痛苦の体験をした先輩たちは、憲法改悪は軍国主義の復活につながる、戦争は絶対にダメとの決意のもと、新婦人を結成しました。

改憲への動きが強まるなか、この原点を

いまこそ胸にたぎらせ、「憲法が危ない、ぜひ会員に」「いっしょに憲法の守り手に」と訴え抜き、なんとしても9条改憲をくいじめ、憲法の生きる平和・ジェンダー平等の社会へと切りひらいていきましょう。

創立60年の節目の年、この新婦人をもっともつと大きくすることを心からよびかけ、あいさつとします。

## 来賓あいさつ

### ジェンダー視点を、改憲阻止を



日本共産党委員長 衆議院議員

志位 和夫さん

新日本婦人の会第30回全国大会の開催、おめでとうございます。日本共産党を代表して熱い連帯のメッセージを送ります。

みなさんの大会議案を拝見しておりますと、「創立60年を迎える新婦人は、女性の願い、悩みやよろこびも持ち込める会として、草の根から声をあげ、結婚退職制の廃止や子どもの医療費無料化をはじめ、たくさん『あたりまえ』『新しい常識』をつくってきました」とあります。

とても感動して読みました。ここに「子どもの医療費無料化」とありますが、いまでは全国の自治体で「あたりまえ」になっているこの制度も、新婦人のみなさんの1968年10月の中央委員会で「乳幼児の医療費を無料にさせる運動にとりくみましょう」と呼びかけたことがきっかけになって全国で草の根の運動が広がり、実ったものです。いま、新婦人のみなさんは、「トイレットペーパーのように生理用品を」と、全国の自治体への要請行動にとりくまれ、実現の動きが次つぎと広がっています。これも「新しい常識」をつくっていく運動だと思えます。

女性の願い、悩み、よろこびあるところどこでも新婦人あり。創立60年を迎える新婦人が、さらに大きな発展を遂げることを心から願ってやみません。

私は、1月20日、衆院本会議で代表質問を行いました。コロナ、経済、外交で岸田首相の政治姿勢をただし、私たちの抜本的対策を提起しました。首相の答弁は全体として「首相失格」というほかないものでしたが、一つだけ前進点もありました。

私は質問の中で、12年連続でジェンダー平等世界一のアイスランドの経験を紹介して、年間240万円にものぼる日本の男女の賃金格差解消のために、企業に格差の公開を義務付けることを提案しました。それに対して、首相は、「男女の賃金格差の是正に向け有価証券報告書の開示項目とする」と答弁しました。みなさんの運動が、一歩ですが、政治を前に動かししました。

「ジェンダー平等」はあれこれの部分の問題ではありません。

あらゆる分野にジェンダーの視点を貫いてこそ、誰もが自分らしく尊厳をもって生きることのできる社会、やさしく強い経済、そして日本と世界の平和がとれるのではないのでしょうか。

引き続きみなさんと手を携え、ジェンダー平等日本の実現をめざして頑張りたいと決意しております。

最後に、みなさんの大会議案で、岸田政権による「改憲阻止」を力強く打ち出していることを、たいへんに心強い思いをもって読みました。

米中対立が強まるもとで、日本の進路が

問われています。軍事に対して軍事で構えたら、軍拡競争の悪循環に陥り、衝突や戦争を招きかねません。

いま日本政府がやるべきは、「敵基地攻撃」などという物騒な話ではなくて、徹底した対話を積み重ねることで平和の地域共同体をつくっているASEAN（東南アジア諸国連合）の国ぐにと連携して、東アジア平和と協力の地域にしていって、憲法9条を生かした平和外交ではないでしょうか。

憲法9条を守り、生かすために力を合わせることを呼びかけまして、連帯のメッセージといたします。



## ジェンダー平等と平和を一体に



全国労働組合総連合議長

小畑 雅子さん

新日本婦人の会第30回全国大会開催おめでとうございます。本日この会議が始まる前に、オンライン上でみなさんのお顔をずっと拝見しております。ジェンダー平等社会の実現をめざし、一步も引かずに前進し続ける仲間がこんなにたくさんいることに胸が熱くなりました。

女性の願いを集め、奮闘する新婦人のみなさんに心から敬意を表するとともに、日頃から全労連運動にご理解ご協力をいただいていることに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

2年余りに渡って続くコロナ禍のもとで、

労働者、国民の苦難は本当に大きいものがあります。全労連は「コロナ禍だからこそ労働組合で声をあげよう」と議論をすすめ、2022年国民春闘のスタートを切りました。私たちが今春闘で最も力を入れていることが、大幅賃上げ底上げの課題です。新婦人全国大会の議案を拝見いたしましたら、「8時間働けば普通に暮らせる社会をめざす」「ケア労働者やエッセンシャルワーカーの待遇改善」「時給1500円の全国一律最低賃金制度の確立」など、女性の賃金底上げに声を上げていきました。ジェンダー平等実現をめざして、一緒に運動をすすめてまいりたいと思います。

いよいよ9条改憲を許さないとりくみが正念場を迎えます。全労連新聞の新年号で、同志社大学の岡野八代さんとケア労働をテーマに対談し、そこでこの改憲の問題も話しました。9条を変えたい人たちはみんな、24条も変えたい、それは、戦争できる国にするためには、大変な時には誰かが犠牲になることは当たり前だと思わせておきたいからです。「24条は、家族の中で誰も犠牲

になることを許さない、国家のために誰も犠牲になることを許さない9条とセットです」と岡野さんはおっしゃいました。

ジェンダー平等と平和の実現は、まさに一体のものです。職場、地域で「憲法改悪を許さない全国署名」を軸に対話をすすめ、夏の参議院選挙において、9条改憲ではなく、憲法を生かした政治を実現するために、一緒に奮闘する全労連の決意を申し上げます。連帯のごあいさつとさせていただきます。ご一緒にがんばっていきましょう。

## ものを作り、みなさんとたたかう



農民運動全国連合会会長

長谷川敏郎さん

新日本婦人の会第30回全国大会の盛会をお祝い申し上げます。農民連を代表して、

みなさんにごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルスのパンデミックは従来型の工業的な農業の大転換を求めています。気候危機に向き合い、持続可能な農業のために、アグロエコロジーはいよいよ大切です。農民連は地域の生態系を大切にし、その力を生かす、循環型の家族で支える農業をめざしています。同時に、米価暴落で「米作って飯食えねえ」という、農民の怒りと、食べたくても食べられない貧困層の支援を結ぶ、米危機打開の運動を進めてまいりました。

去年の総選挙に向けた9・24集会では、5野党揃い踏みという野党共闘の前進に貢献し、この中で農民連は2年連続で会員数、新聞『農民』の現勢とともに前進させることができました。

ところで、先日の農民連全国委員会では、新婦人との産直運動で信頼を深く傷つける重大な問題が発生し、新婦人の方々に多大なご迷惑とご心痛をおかけしたことを全国の仲間へ報告しました。新婦人と農民連は30年に渡り、食と農を守る運動のパートナーとして、強い信頼で結ばれ、運動を牽引してきました。この信頼を裏切る食品事故

や、契約違反が農民連の産直組織で引き起こされ、産直運動の後退を招いたことは絶対に許されないことです。

私たちは今回のことを全国の教訓にし、新婦人との産直の原点に立ち返り、4つの共同目標に向かって、真剣な努力を重ね、信頼回復と運動をさらに発展させようと全国の仲間と確認しました。今後とも、なお一層のご協力を心からお願ひ申し上げます。

いま、スーパーの安売りで5<sup>キ</sup>1080円のコシヒカリが売られ、生産者米価の暴落は放置されたままです。それでも私たちは今年の米作りの準備を始めています。

ところが、岸田政権は米づくりをやめ、麦や大豆、牧草をつくる農家の補助金を取りがし、これから5年間に一度も水張りをしない田んぼは補助金カットなど、とんでもない農家いじめを始めています。米をつくるな、転作しても補助金なしなど、徹底的に日本の農家を潰そうとする、とどまることを知らない亡国農政に対して、私たちはいま反撃を始めています。

今年も農民連は元気いっぱいものを作り、たたかう決意です。新婦人のみなさんと

もにがんばる決意を表明し、連帯のあいさつとさせていただきます。

## 大会に寄せられたメッセージ

安保破棄中央実行委員会／NPO法人平塚らいてうの会／原水爆禁止日本協議会／国際婦人年連絡会／国土交通省労働組合／国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会／子ども権利・教育・文化全国センター／JMITU日本金属製造情報通信労働組合／治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟／自治体問題研究所／主婦連合会／消費税をなくす全国の会／消費税廃止各界連絡会／新日本医師協会／全経済産業労働組合／全国革新懇／全国商工団体連合会／全国地域人権運動総連合／全国保育団体連絡会／全司法労働組合／全税関労働組合／全日本教職員組合／全日本建設交通一般労働組合／全日本建設交通一般労働組合女性部／全日本損害保険労働組合／全日本民主医療機関連合会／日朝協会／日本原水爆被害者団体協議会／日本高齢期運動連絡会／日本国民救援会／日本国家公務員労働組合連合会女性協議会／日本子どもを守る会／日本自治体労働組合総連合女性部／日本のうたごえ全国協議会／日本母親大会連絡会／日本美術会／日本婦人団体連合会／日本民主主義文学会／農民連ふるさとネットワーク／非核の政府を求める会／婦人民主クラブ

(あいうえお順 41団体)

## 表 彰

### 第30回全国大会をめざす

#### 仲間づくり親子ばと賞

① 平和の2署名を各10人分以上集め、会員をふやした会員

北海道397／青森22／岩手21／秋田12／山形6／宮城35／福島21／東京362／群馬44／栃木48／茨城59／埼玉295／千葉105／神奈川567／山梨40／静岡56／愛知200／岐阜80／三重25／新潟118／富山19／石川24／長野29／福井20／滋賀44／京都201／奈良81／和歌山10／大阪466／兵庫310／岡山40／広島26／鳥取7／島根25／山口15／香川37／徳島15／高知59／愛媛27／福岡119／佐賀17／長崎12／熊本35／大分23／宮崎41／鹿児島15

#### ② 仲間づくりの目標を持ち、達成した班

**北海道** 函館支部―日吉、たんぽぽ、ひかり、つくしの子、こすもす、滝の沢、ひまわり班／札幌中央支部―幌西、ほおずき班／札幌西支部―福井、いちご班／札幌手稲支部―たけのこ班／札幌東支部―しゃくなげ、カリンズ、さくらんぼ班／札幌北支部―あいの里西、アカシア、ふき、エルム、くりの木、たんぽぽ、すずかけ、こすもす班／札幌白石支部―たんぽぽ、大空、恋文、札幌、北都、わらべ班／札幌豊平支部―旭、れいめい班／札幌清田支部―プラム、つくし、アスパラ班／札幌南支部―スピナス、柏丘班／石狩支部―ふきのとう班／小樽支部―たんぽぽ、9の1班／岩内支部―あすなろ班／室蘭支部―工大班／岩見沢支部―こぶし班／士別支部―あすなろ、こぶた班／帯広支部―大空、杉の木、つゆくさ班／釧路支部―しらかば、ひぶな、わらび班

**青森** 青森支部―たんぽぽ班

**岩手** 北上支部―たんぽぽ班

**宮城** 塩釜支部―さつき、梨花班／太白支部―鹿野班／宮城野支部―鶴ヶ谷、いなほ班／名取支部―ひなぎく班／気仙沼支部―小鹿班／古川支部―ひまわり、かたくり班／泉支部―黒松、あゆみ班／青葉支部―

アビローゲン、上杉、国見、旭ヶ丘班／県直属―山元班

### 福島 白河支部―トトロ班

東京 千代田支部―のびる班／大田支部―萩中さつき、道塚、みんと、紅、おむすび班／渋谷支部―あかつき班／杉並支部―ひまわり、あひる班／練馬支部―やまぶき、もみの木班／豊島支部―つどいB班／墨田支部―すずらん班／板橋支部―くれない、こでまり、みどり、ゆりの木班／足立支部―ブーケ、さといも、ひめゆり班／西東京支部―こぶし、いずみ班／江戸川支部―やよい、つくしん坊班／三鷹支部―つくし班／国分寺支部―山びこ班／東久留米支部―りんご、氷川班／東村山支部―すみれ・あすなろ、八坂班／武蔵村山支部―こぎく、たんぽぽ班／府中支部―のびろ、おれんじ村、こまぐさ、青空班／八王子支部―のびろ、にりん草、みみずく班／町田支部―忠生班／青梅支部―けやき、すみれ、スイトピー班／国立支部―東ⅠⅡ、ひまわり、富士見台谷保、矢川、リズム班／品川支部―ひめゆり、おとめのほこり班／中野支部―かめのこ、きのこ、ひよこ班／都直属―潮騒班

### 群馬 伊勢崎支部―茂呂班／高崎支部―だるま班／藤岡支部―みつば班

栃木 小山支部―北、さくら、さざんか班／栃木支部

―あらぐさ班／宇都宮支部―つくしんぼ、雀バセリ、坐間、雀まくだ班／佐野支部―アップルティ班／県直属―大平班

### 茨城 水戸支部―見和班／つくば支部―さくら班／取手支部―あゆみ班

埼玉 和光支部―すみれ、さくら班／上尾支部―つくしんぼ、平方、せり、原市団地、みどり、たけのこ、アイカネ、ちゅうりつぷ班／越生支部―コスモス、たんぽぽ班／富士見支部―椿、ラッコ、てまり、関沢、花みずき班／大宮支部―こぶし、いちご、プラザ班／岩槻支部―しらさぎ、いずみ班／久喜支部―茜班／越谷支部―ひまわり班／浦和支部―みその、内谷、瀬ヶ崎班／川口支部―あざみ、芝、戸塚班／狭山支部―花みずき班／本庄支部―さつき班／入間支部―あやめ、たんぽぽ班／春日部支部―つぐみ、さくら、豊春、たんぽぽ、みどり班／上福岡支部―みずき、あじさい班／八潮支部―カトレア班／蓮田支部―さわらび班／所沢支部―どんぐり、たんぽぽ班／三郷支部―青空、めざめ班／桶川支部―飛行船班／深谷支部―レインボウ、さくら、第2さくら、ひまわり、青空班／草加支部―さくら草、すみれ、新栄班／北本支部―コスモス班／鴻巣支部―ポピー班／宮代支部―たんぽぽ班

千葉 市川支部―あらぐさ、あじさい、さつき、じゅ

んさい班／千葉支部―小中台、いぬのふぐり、マーガレット、アイリス班／船橋支部―みどり・松が丘班／佐倉支部―たんぽぽ、こじか、ローズ班／我孫子支部―あすなろ、いずみ班／松戸支部―金ヶ作、キャロル、オリブ班／野田支部―柿の実、関宿班／成田支部―加良部、下総班／市原支部―辰巳、ちはら台班／柏支部―かたくり、つぼみ、秋桜、もみじ、つづれ、ニューつむぎ班

**神奈川** 戸塚支部―豊田班／泉支部―こまくさ班／保土ヶ谷支部―クレッシエンド、グリーンヒルズ、新さくしらすぎ班／金沢支部―六浦、わかば、かめのこ、片吹、谷津坂、しらゆり、あすなろ、室の木班／港南支部―すずらん、さくら餅、あすなろ班／南支部―つくし、別所、さざんか、むつかわ、弘明寺班／中支部―たんぽぽ班／西支部―くすのき、たんぽぽ、藤棚、扇田、戸部班／鶴見支部―コスモス、あしたば、なのはな班／神奈川支部―六角橋、れんげ、そよかぜ、さつき班／緑支部―竹山ともだち班／青葉支部―はなみずき班／都筑支部―せせらぎ、ビオラ班／多摩支部―桃の実、カタクリ、三田、あすなろ班／麻生支部―さくらんぼ班／高津支部―ひだまり班／中原支部―のびる、さつき、荳宿、宮内、さざんか班／幸支部―夢見ヶ崎班／横須賀支部―クッキーマン、みはる班／茅ヶ崎支部―たんぽぽ班

／藤沢支部―しおかぜ、駒寄、なぎさ、コスモス、あおぞら、たんぽぽ班／大和支部―つくし班／綾瀬支部―寺尾班／相模原支部―もえぎ、おりづる班／山梨 甲府支部―たんぽぽ、のびっこ、舞鶴、あひる、すずらん、羽黒班／都留支部―白ぼと、パンピ班／北杜支部―こぶし班／山梨市支部―月見草班

**静岡** 浜松支部―まつぼっくり班／沼津支部―さくらんぼ、香陵、あらぐさ班

**愛知** 緑支部―大高、ふづき、みどり、神の倉、滝ノ水班／名東支部―かみやしろ、さざんか班／中村支部―あゆみ班／天白支部―はぎ班／岡崎支部―チェリー班／千種支部―よつば、田代班

**岐阜** 岐阜支部―ハイジ、かのう、三田洞、竹の子班／大垣支部―絆、みつばち、竹の子、つばさ班／神戸支部―そよ風、くすの木班／各務原支部―たんぽぽ班／美濃加茂支部―加茂川班／関支部―カナリア班／海津支部―のぎく班

**三重** 津支部―はまぼうふう河芸、道づれ、白塚、みのり、ローズマリー班／鈴鹿支部―ぐみの木、あらぐさ班／伊勢支部―あざみ班／県直属―阿児班

**新潟** 新潟支部―こけし、もみじ、エプロン、土曜会、ゆきつばき、はまっこ、リラ、虹の会、やよい、つばき、寒菜、仲良、パンピキン、さくらんぼ班／新津支部―マーガレット、あじさい、すずらん、四つ

葉、七日町班／村上支部―こすもす、かみはやし班  
 ／長岡支部―小国、さつき、すずらん、たんぽぽ班  
 ／北魚支部―花みずき、山桜班／阿賀野支部―山ば  
 と班／十日町支部―青空、中里班／西蒲支部―かた  
 くり、西川班／下田支部―ししゃも森町班／上越支  
 部―三和たんぽぽ、あやめ、たんぽぽ、りんどう、  
 夾竹桃、あじさい班／柏崎支部―こぶし、ピーチ班  
 ／新発田支部―のつべA、みのり班

**富山** 高岡支部―ひよどり、ききよう、さざんか班

**石川** 金沢支部―こでまり、ぶどう、さえずり班／小

松支部―ひこばえ班／白山支部―すずな班

**長野** 長野支部―ゆり、ユーカーリ、松代班／篠ノ井支  
 部―のびろ班

**福井** 福井支部―ちゅうりつぷ、カトレア班／県直属  
 ―さくら班

**京都** 東山支部―三条班／宇治支部―北こわた、琵琶、  
 山びこ、福角班／向日支部―うぐいす班／与謝野支  
 部―久音班／北支部―大將軍、衣笠、原谷、北山、  
 鳳徳班／右京支部―梅津、安井ミモザ、のぎく班／  
 長岡京支部―カサブランカ、つつじ班／伏見支部―  
 池ノ内、住吉班／宮津支部―上宮津、くるみ班／亀  
 岡支部―おかめ、カトレア、かわせみ班／八幡支部  
 ―すぎのこ、橋本班／西京支部―松陽班

**奈良** 奈良支部―茜、あさがお、あやめ池、西大寺、

帝塚山、登美ヶ丘、みかさ、朱雀・左京班／大和郡  
 山支部―あじさい、やなぎ班／橿原支部―東口班／  
 香芝支部―ガンバ、クロバー班／宇陀支部―ひの  
 き班／河合支部―りんどう班／生駒支部―のぎく班  
 ／斑鳩支部―ききよう班／大和高田支部―だっこし  
 てぎゅ班／県直属―かたつむり、スイトピー班

**和歌山** 和歌山市支部―花水木班／岩出支部―ひまわ  
 り班

**大阪** 豊中支部―やまびこ、さくらんぼ、庄内一、  
 マーガレット、夜ざくら、東豊中、緑地班／池田支  
 部―宇保、さつき、あざみ班／寝屋川支部―アイリ  
 ス班／北支部―あおぞら班／羽曳野支部―たんぽぽ、  
 オレンジ班／河内長野支部―コスモス、長野班／松  
 原支部―こすもす、花の輪、だるま、フレンド、恵  
 我フレンド班／枚方支部―山之上、釈尊寺、さんや、  
 マーガレット班／大阪狭山支部―花しょうぶ班／西  
 淀川支部―かすみ草班／柏原支部―国分班／守口支  
 部―しらうめ班／東大阪支部―岩田、どんぐり、ク  
 レマチス班／熊取支部―シュークリーム、コスモ班  
 ／福島支部―美くら、ひまわり、みけねこ班／東住  
 吉支部―桑津、矢田西、矢田東、今川班／都島支部  
 ―みゆき、ひなぎく班／吹田支部―日の出、新千里  
 班／富田林支部―やまのこ、ささゆり、こごせ班／  
 阿倍野支部―晴明班／旭支部―それいゆ、清水、太

子橋班／高槻支部―赤大路、芥川班／堺支部―新金岡、リース班／高石支部―羽衣班／平野支部―てふてふ班／箕面支部―のぼら班

兵庫 東灘支部―あゆみ、カンナ班／中央支部―やまびこ、かもめ、どんぐり班／北支部―東町、広陵、ミックスジャム、泉台、すずらん班／須磨支部―松風、若草、なでしこ、あすなろ、つた、えびす、あじさい、北須磨班／垂水支部―つつが丘、しおや班／尼崎支部―つくし、上ノ島コスモス、立花北、潮江班／川西支部―すずらん、つくし班／宝塚支部―あゆみ、さつき、あじさい、マーガレット班／西宮支部―小山羊、鳴尾班／明石支部―sun班／西脇支部―ひばり、黒田庄、日野班／三木支部―あけぼの班／姫路支部―ひまわり、えびす、かんがるー班

岡山 児島支部―つばさ、つくし、ひまわり班／あかいわ支部―きらら班

広島 西支部―やよい、オリーブ班／呉支部―うぐいす班／安芸支部―矢野班／廿日市支部―ひまわりⅡ班／安佐南支部―緑井班

鳥取 鳥取支部―気高、生協、デイゴ、みはぎ野班  
島根 安来支部―伯太班／松江支部―八雲班／江津支部―おばま班／大田支部―にじ班

徳島 藍住支部―オリーブ班／小松島支部―たんぼつ

ぼ班

高知 高知市支部―とまと、さくらんぼ、すずらん、ハミング班

福岡 城南支部―金山、れんげ班／小倉北支部―フレンド、ラベンダー、ひばり班／南支部―若久、なかよし班／大宰府支部―大宰府班／田川支部―トマト班／春日支部―おむすび班／若松支部―畠田班／八幡東支部―たけのこ、もくれん班

長崎 佐世保支部―われもこう、つむぐ班

熊本 熊本支部―高平班／宇城支部―よかよか班／八代支部―菜の花、鏡班

大分 大分支部―ステーク、花みずき班

宮崎 児湯支部―るびなす、ふよう班

鹿児島 鹿児島支部―城山、坂之上、喜入、えびす班／なんさつ支部―ぼぼんた班

### ③目標を持ち、会員・機関紙とも達成した支部

北海道 せたな支部、千歳支部、芽室支部、士別支部、

岩内支部、札幌白石支部

宮城 気仙沼支部

東京 福生支部

群馬 安中支部



埼玉 富士見支部、上尾支部、本庄支部  
神奈川 南足柄支部、西支部、中支部

岐阜 神戸支部

新潟 北魚支部、上越支部、西蒲支部、阿賀野支部

福井 武生支部

奈良 奈良支部

和歌山 龍神支部

大阪 熊取支部、福島支部

兵庫 西脇支部、宝塚支部

岡山 児島支部

島根 邑智支部、斐川支部

徳島 藍住支部

長崎 香焼支部

熊本 宇城支部

大分 宇佐支部

宮崎 児湯支部

沖縄 沖縄支部

④ 目標を持ち、会員のみ達成した支部

茨城 つくばみらい支部  
岐阜 大垣支部  
新潟 加茂支部

長野 須坂支部

広島 呉支部

徳島 小松島支部

高知 安芸支部

⑤ 目標を持ち、機関紙のみ達成した支部

宮城 古川支部

栃木 小山支部、壬生支部

岡山 あかいわ支部

広島 福山支部

徳島 吉野川支部

# 第30回全国大会決定

## 用語解説

### 第1章

**気候正義** 先進諸国が大量に排出してきた温室効果ガスは、地球の大气と海洋の温度上昇を引き起こし、洪水や竜巻、熱波や寒波などの極端気象の頻発や巨大化を招き、世界中に甚大な被害をもたらしている。より深刻な影響は、温室効果ガスを排出してこなかった途上国、特に気候変動に適応する能力、資金、技術も十分でない農業や漁業を営む貧困層が受けている。とりわけ、世界中の若者たちは自らの未来を左右し、生命や健康、食や住居、生業などの日常を脅かし、奪う不公平に対し、「いまこそ気候正義を」と先進国に温室効果ガスの大幅削減、途上国への対策支援をおこない、気候危機への責任を果たすよう、厳しく求めている。

**国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP**

26） 気候変動枠組み条約加盟の197カ国が、地球温暖化を防ぐ枠組みを議論するための国際会議。2015年のCOP21は、産業革命前と比べて世界の平均気温上昇を2℃を十分に下回り、1.5℃以下に留めることをめざす「パリ協定」を採択。18年の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）1.5℃特別報告」を経て、21年11月に開催されたCOP26では、気温上昇を1.5℃に留めるために、各国が温室効果ガス削減目標を引き上げ、行動の強化を約束する「グラスゴー気候合意」を全会一致で採択した。

**SDGs** 「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の頭文字で、2030年までに達成をめざす17の目標。15年の国連総会で193カ国の全会一致で採択され、紛争や戦争、地球温暖化、貧富の格差などの地球規模の課題に危機感を共有し、「世界を変える」という高い目標を掲げ、途上国も先進国も、大企業も個人もすべての人が「一丸となってとりくむこと」を決めた。「だれ一人とりのこさない」を理念に、すべての目標にジェンダー視点をすえている。

**軍事同盟（NATO）** 北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization）。「ソ連の脅威」に対抗するために、アメリカ、カナダと西欧諸国が1949

年に締結した北大西洋条約にもとづく軍事同盟。ベルギーのブリュッセルに本部。ソ連崩壊後は東欧諸国にも拡大し、現在30カ国が加盟。核兵器共有戦略にもとづき、アメリカの核兵器が非核保有国のドイツ、ベルギー、イタリア、オランダ、トルコに配備されている。NATOは自らを「核軍事同盟」と位置づけているが、加盟国内では条約支持の世論を背景に条約参加を模索する動きが広がっている。

**核兵器禁止条約第1回締約国会議** 史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約(Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons, TPNW)が、2021年1月22日に発効した。核兵器の開発、実験、生産、保有、使用を許さず、威嚇することも禁止するこの条約は17年7月7日、国連で加盟国の6割にあたる122カ国の賛成で採択され、現在86カ国が調印し、59カ国が批准(22年1月)。22年夏に開催予定の第1回締約国会議は条約の運用や、核が使用された場合の影響やリスク、核被害者の救済や環境への影響などが議論される。条約への賛否にかかわらず、国連加盟国すべてが招待されており、NATO加盟国のノルウェーとドイツがオブザーバー参加を表明。日本はアメリカの核抑止力が必要と条約に反対し、締約国会議にも参加しないと公言し、唯一の戦争被爆国としての姿勢が厳しく問わ

れている。

**核不拡散条約(NPT)再検討会議** NPTは1968年7月に採択され、1970年3月発効(日本は70年6月批准)。米露英仏中の5カ国を「核兵器国」として他国への核兵器の拡散を防止すると同時に、条約第6条で核軍縮・撤廃交渉の義務を5カ国に課している。5年に1度、条約の実施推進を検討するために再検討会議が開かれている。核保有国も含め核兵器廃絶を達成するという明確な約束(2000年最終文書)や、すべての加盟国が核兵器のない世界を実現・維持するために必要な枠組みを確立する努力をおこなう(2010年最終文書)を全会一致で確認。22年夏に予定される次回再検討会議では、核兵器禁止条約が発効し「核兵器のない世界」をめざす流れが大きく前進するも、NPTの義務や合意に反して核兵器の近代化や増強を続ける核5大国の責任が大きく問われる。

**植民地支配の責任問い直し** 第2次世界大戦後、ヨーロッパ列強の植民地だった諸国が独立を勝ち取った。国連は2001年、人種差別撤廃のための国際会議を開催し、植民地支配下の奴隷制は「人道に対する罪」であり、現在の人種差別、人種主義の最大の要因である「ダーバン宣言」を採択。2020年、アメリカで

始まったブラック・ライブズ・マター（黒人の命は大事）運動が世界中に広がるなか、奴隷制や植民地支配を問い直すとりくみがつよまり、かつての植民地国による謝罪や賠償、遺骨や略奪した美術品の返還がおこなわれている。これに反し、日本は、かつて朝鮮や台湾を植民地にし、侵略戦争をおこない、「慰安婦」や強制労働など重大な人権侵害を引き起こしたが、「解決済み」との主張を繰り返し、加害の事実をなかつたことにしようとしている。

**ケア労働** 医療、介護、保育、障害者福祉などにかかわる労働で、その多くは女性が担っている。保育士や介護士は一般労働者より賃金が月10万円低いなど、低賃金や劣悪な労働条件の改善が求められている。

**新しい資本主義** 岸田政権が立ち上げた「新しい資本主義実現会議」（座長首相2021年10月）にもとづいた「看板」政策。「成長と分配の好循環」により貧困格差の拡大など、新自由主義の弊害を乗り越えると主張するが、大資産家の課税強化、消費税減税などの政策はなく、歴代自公政権が招いた、経済・社会の長期衰退を打開する政策は見当たらない。新しいどころか、化石燃料、原発依存、改憲と大軍拡など、安倍・菅政権の財界、米国いいなりの政治を継承し、いつそうす

すめる危険性が浮き彫りになっている。

**新自由主義** 資本主義体制を擁護し、「弱肉強食」「自己責任」にもとづく企業の競争を促進することで、経済も発展するという考え方。国家による福祉・公共サービスの縮小（小さな政府、民営化）と規制緩和、競争と市場のメカニズム重視が特徴で、日本では1980年代から新自由主義的政策が始まり、2000年代の小泉政権以降、本格化した。

**マイナンバーカード** 2015年、政府が日本に住むすべての国民・外国人に生涯変わらない12ケタの個人番号をつけ、さまざまな機関や事務所などの個人情報をつなぎ、行政などが活用できる制度を施行。翌年から希望者に対し、顔写真やICチップの入った「マイナンバーカード」が交付されているが、マイナンバーを利用した国による個人情報一元化は、プライバシーを脅かし、監視社会に変える恐れがあるとの懸念から普及率は4割にとどまっている（21年12月）。こうした国民の不安にこたえず、政府は健康保険証や運転免許証との一体化をはじめ、22年度もカード普及予算として1027億円を計上するなど、カードなしでは生活できない状況をねらう政権に批判の声があがっている。

**自由貿易** 関税や輸入制限など国家の介入を排して、自由に貿易をおこなうことで、守るべき自国の産業も競争にさらされる。安倍・菅政権は成長戦略の一つとして、環太平洋連携協定（TPP）をはじめ、欧州や豪州、米国や東南アジア諸国などとそれぞれ経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を強硬に推進。一貫して農産物の関税を大幅に削減・撤廃し、海外の多国籍企業のために国内規制を緩和・撤廃した。その結果、第1次産業である農林漁業が大打撃を受け、食料自給率は37%に低下、海外の食料生産や為替、輸送などの影響をもろに受け、供給や価格が不安定化する事態を招いている。

**老朽原発の期限延長** 2050年の温室効果ガス排出ゼロにむけ、再生可能エネルギーの大幅な拡大、化石燃料の削減と原発の廃炉が求められるなか、国の中長期的なエネルギーのあり方を決めるエネルギー基本計画の見直しが21年におこなわれた。原発は温室効果ガスを排出しないと、2030年時、電源構成割合は前回と同じ20・22%。世論の強い反対のなか、基本計画には、建て替えや新增設は書き込まれなかったが、20%に達するには「原則40年の運転期間」を超えた、多くの老朽原発を稼働させることが前提となる。そもそも原子炉設置許可の審査では、原子炉压力容器の放

射線による脆化や起動・停止の繰り返しによる疲労評価など、運転年数を40年と仮定した設計上の評価がおこなわれており、その期限を延長することは極めて危険である。

**敵基地攻撃能力の保有** 敵基地攻撃は「専守防衛」を逸脱し、相手国より先に打撃を与えるというもので、戦闘行為であり、明白な憲法違反。岸田首相は、「敵基地攻撃能力」の保有について「あらゆる選択肢を排除することなく議論をすすめる」と表明。すでに空母を所有し、長距離飛行が可能な戦闘機やスタンド・オフミサイルなど攻撃型兵器を装備し、開発をおこなっている。

**米軍の相次ぐ事故** 在日米軍機による事故はこれまでも沖縄をはじめ全国で多発し、住民の命を危険にさらしてきた。2021年だけでも沖縄・普天間飛行場所属のMVオスプレイから民家敷地内に水筒落下、青森・三沢基地所属のF16戦闘機が民家周辺に燃料タンクを落下させるなど重大事故が起きている。米軍機事故多発の背景には、日米地位協定にもとづく特例法で、航空機の安全運航法が米軍には適用されないなどの問題がある。米軍機の危険な飛行を野放しにしている特例法の廃止を含め、地位協定の抜本改定が早急に

求められる。

**日本軍「慰安婦」の教科書記述削除** 2021年4月、菅内閣（当時）が「従軍慰安婦」や「強制連行」「強制労働」の用語は適切ではないとする政府答弁書を閣議決定し、教科書会社に記述変更を誘導して訂正申請をさせ、それを承認。政府が教育に不当に介入し、日本軍の関与や強制性を否定しようとする重大問題。日本軍「慰安婦」問題は、日本の侵略戦争と植民地支配のもとで多数の女性を性奴隷とした戦争犯罪。軍の関与と強制性は、「河野談話」（1993年）で政府も認め、司法でも事実認定されており、公式謝罪と国家賠償による被害者の人権と尊厳回復、事実に基づく歴史認識を教育とメディアを通じて広げることが不可欠となっている。

**アメリカの核先制不使用政策の採用** 「核先制不使用」とは、敵の核攻撃を受けない限り核兵器を使用しないとする政策。1980年代、マクナマラ元米国務長官やゴルバチョフ元ソ連書記長らが提唱。「核なき世界」を掲げたオバマ元大統領は2016年に先制不使用を宣言しようとしたが、日本などから「同盟国を守る米国の決意について中国に誤ったメッセージを送ることになる」という反対にあい、断念した。「核兵器の役割

低減」を公約した現在の米バイデン政権も、22年の「核態勢の見直し（NPR）」に「先制不使用」を盛り込む方向を示し、期待が高まったが、日本を含む同盟国や米国防総省の反対で見送ることになった。

**男女平等度120位** 世界経済フォーラム（スイスの非営利団体）が2006年から毎年発表している各国の男女格差を示す指数。経済、教育、政治、健康の各分野のデータをもとに算出される。日本は経済と政治の分野の著しい遅れのため、21年は156カ国中120位と、最低水準にとどまり続けている。

**復古主義** 日本国憲法や戦後の民主主義を否定し、戦前の明治憲法下の社会に戻そうとする考え方。日本の侵略戦争と植民地支配を「自存自衛」「アジア解放」の正義の戦争として美化し、軍国主義や愛国心、古い家族制度を強調。日本軍「慰安婦」問題など加害の事実を認めず、ジェンダー平等や夫婦別姓、性教育も反対している。

**オンラインの活用** スマートフォンやパソコン、タブレットからインターネットにつながりながら、オンライン会議システムを使って、交流会や会議を開催できる方法。コロナ禍の感染対策として活用が急速に広

がった。

**国連NGO** 国連は経済社会分野で専門性をもって活動するNGO（非政府組織）に協議資格（総合協議資格、特別協議資格、ロスターの3種類）を与えており、2021年11月現在5593のNGOが資格を持つ。新婦人は03年5月、特別協議資格をもつNGOに認証された。毎年3月の国連女性の地位委員会（CSW）などに正式に招待され、会議の傍聴のほか文書提言や活動報告（国連で公式に記録）をおこなっている。

## 第2章

**一人一台端末配備** 学校教育分野のICT（情報通信技術）の推進として、2019年に文科省が全国の学校に高速大容量の通信ネットワーク等を整備する「IGAスクール構想」を打ち出し、小中学校でパソコンやタブレットなど「一人一台端末」を配備、21年4月から本格的な使用がスタートした。感染症による臨時休校などの際に役立つ面もある一方、学校での日常的な使用については、子どもの発達と健康を第一にすえて対応していくことが求められる。また、故障などの修理費問題や家庭での通信環境の整備など、経済的負

担への対応、高校では「自費」「自己負担」があり、各地で「一人一台端末は公費で」と運動している。

**小学校休業等対応助成金の個人申請** 新型コロナウイルス感染症による保育施設や小学校休校など、子どものために仕事を休まざるを得なくなった保護者に対し、正規・非正規雇用を問わず、賃金を全額補償する制度。当事者と新婦人などの運動や野党の追及で個人申請も可能になった。

**LGBTQ** レズビアン（Lesbian 女性同性愛者）、ゲイ（Gay 男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual 両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender 体と心の性が一致しない人）、クィアまたはクエスチョニング（Queer/Questioning 自らの性自認や性的指向が定まっていない人）など、それぞれの英語の頭文字からとった性的マイノリティーの総称。2021年、LGBT理解増進法案が初めて与野党で合意されたが、自民党内の反対により、国会提出が見送られた。

**女性差別撤廃条約選択議定書** 1999年10月、国連総会が、女性差別撤廃条約の実施推進のため採択した補強文書（2000年12月発効）。差別や人権侵害を訴えた女性が最高裁でも敗訴した場合に女性差別撤廃

委員会に通報することができる「通報制度」と、同委員会が人権侵害について当該国の協力のもと調査し報告をおこなう「調査制度」を定めている。114カ国が批准、日本は未批准(22年1月)。女性差別撤廃条約は1979年12月に国連総会で採択され(81年9月発効)、あらゆる女性差別をなくすための具体的措置を義務づけ、「女性の権利章典」ともいわれる。国連加盟国193カ国中189カ国が批准している(22年1月)。日本は85年に批准。

**所得税法56条廃止** 商店や農家など配偶者や家族が受け取る働き分(労働対価)を必要経費として認めない所得税法第56条によって、社会的・経済的に自立できない状況が生まれている。同条の廃止を求める意見書採択は、全国で560自治体(2021年12月)に広がり、国連女性差別撤廃委員会も「56条が家族従業女性の経済的自立を妨げている」とし、見直しを勧告している。

**世界気候アクション** 2018年8月、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんが国会前で始めた「気候ストライキ」をきっかけに、若者たちを中心に気候変動対策を求める毎週金曜日の行動Fridays for Future(FFF、未来のための金曜日)が世界中に広がり、日

本でも19年2月からスタート。同年3月、初めて「世界気候ストライキ(日本では世界気候マーチ)」がとりくまれ、国連総会やCOP26などに合わせて、数百万人が各国のリーダーに対策を迫る世界気候アクションとして続けられている。

**アルプス処理水(汚染水)** 東京電力は、過酷事故を起こした福島第一原発の原子炉によって放射能汚染された大量の水を多核種除去設備(ALPS)で処理し、敷地内のタンクに貯蔵している。2021年4月、政府は地元漁業者との約束に反し、アルプス処理水の海洋放出を決定。しかし、処理水はセシウム、トリチウム、ストロンチウム等の基準値超えも指摘されており、30年以上の長期にわたる海洋放出は、海洋環境や漁業への悪影響、「復興をさらに遠ざける」とつよい批判の声があがっている。政府は海洋放出の方針を撤回し、タンクの増設などの対策をとり、内外の英知を結集して納得できる解決策を見い出す責任がある。

**家族農業の10年** 国連は2017年、今後の爆発的な世界人口増加が予想されるもと、生産の8割を担っている家族農業への支援を各国が強化する「家族農業の10年」(19~28年)を全会一致で決議した。家族農業への支援は、飢餓撲滅、貧困の根絶など持続可能な開発



目標（SDGs）の多くの目標達成にも重なる。一方、日本では経済連携協定の相次ぐ締結、輸入農畜産物の関税削減・撤廃や、政府による主食の需給調整からの撤退などによって生産が立ち行かなくなり、20年までの5年間で農家が40万戸を超えて激減しており、食料・農業政策の大転換が求められる。

**ネオニコチノイド** ネオニコチノイド系農薬は、国内では殺虫剤として農作物や松枯れ防除、園芸用など広く販売・使用されている。農薬は植物に吸収され、葉や花、花粉や花蜜まで移行する浸透性をもつため、洗っても落ちない。土壌や水中に浸透するとなかなか分解されず、ミツバチの大量死をはじめ生態系や、子どもの脳の発達などに重大な悪影響を及ぼすことが明らかになっている。世界では全面禁止を含む使用規制が広がっているが、日本では使用継続、残留基準値も緩く、抜本的な対応が必要である。

**種苗法** 農民が作物をおいしく、多収で、栽培しやすい品種に改良し、地域に広めることを繰り返してきた自家増殖の権利は、国際条約でも保護され、日本でも種苗法で認めてきた。2020年12月、国は農業の企業化推進政策の下、新品種を開発、登録した開発者の知的財産権保護のため、登録品種の自家増殖の禁止や、

農家に登録期間中の許諾料の支払いを求める種苗法の改悪を強行。農家の負担増、遺伝子組み換えやゲノム編集の種苗など、企業による種子の支配が広がり、食の安全が脅かされる危険がある。

**市民連合** 「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の略称。2015年に当時の安倍政権が強行した安保法制に反対する市民らが、野党共闘に向けた政党間の協力をリードしようと呼びかけ結成された。自公政権の政策転換と政権交代をめざし、国政選挙での野党共闘のとりくみを後押しするとともに、個人の尊厳擁護の政治へ、立憲野党との政策協議を進めている。

**総がかり行動実行委員会** 安倍自公政権が押し進めた安保法制（戦争法）に反対する市民、団体（戦争させない1000人委員会、解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会、憲法を守り・いかに共同センター）により、2015年2月に結成。これまでの労働運動や政治運動の垣根を超えた画期的な共闘組織。国会前などの集会や交流会をはじめ、安倍9条改憲NO！3000万署名などにとりくみ、改憲発議を阻止してきた。現在は「憲法改悪を許さない全国署名」（全国市民アクション）を推進し、改憲反対の世論を広げている。

**革新懇** 新婦人も参加する「平和・民主・革新の日本をめぐす全国の会」（全国革新懇、1981年結成）の運動と組織の総称。政党の共闘にとどまらず、諸団体や個人が政治を変えるため共同し、市民と野党の共闘でも役割を発揮している。現在、全国の地域・職場に870の革新懇があり、政党では日本共産党が参加している。

### 第3章

**日米地位協定** 日米安保条約第6条にもとづき、在日米軍による施設・区域のあり方や日本における米軍の地位について定めたもの。1960年に日米間で締結されて以来、一度も改定されていない。全国の米軍基地での新型コロナウイルス感染爆発の背景に、日米地位協定による米軍関係者の検疫免除の実態がある。しかも、日本だけが、すべての来日する米軍関係者について米国出国時のPCR検査が免除されるなど、差別的・植民地的対応がされている。全国知事会は、日米地位協定の見直しを求める提言を全会一致で採択。提言をふまえ、全国の自治体議会でも意見書採択のとりくみが広がっている。

**女性平和基金** レイラ化粧品1本につき1円が基金に積み立てられ、原水爆禁止世界大会などに海外の女性を招くために活用されている。2000年に設立。19年までに21の国・地域からのべ74人の女性平和活動家が招待されている。新婦人が招待者の受け入れなどを支援、新型コロナウイルスの世界的な大流行（パンデミック）のもとでも連帯を深めている。

**パリテ** 「同等、同一」を意味するフランス語で、議会や行政機関、社会団体などの意思決定の場で男女同数にすること。フランスは、2000年に通称パリテ法と呼ばれる法律を制定し、下院の女性候補者比率を12・3%（2002年）から39・5%（17年）へと引き上げた。

**クオータ制** クオータ（英語、quota）は「割当て」という意味。クオータ制は、政治、行政や企業など社会的組織・団体において格差是正のために人種、民族、宗教、性別などを基準に一定数割り当てる制度で、女性差別撤廃条約が求める暫定的特別措置の一つ。政治分野では女性議員を増やすため、129の国と地域が導入している（2021年6月）。「議席クオータ」「候補者クオータ」、政党による自発的クオータがあり、欧州諸国をはじめ多くの国が採用しているが、各国の

制度は多様。

**インボイス制度** インボイスとは、商品ごとに消費税率と消費税額などに加え、税務署から割り振られた13ケタの事業者番号を記した請求書のこと。適格請求書ともいわれる。2023年10月から実施予定だが、免税業者のままだと取引先から値引きや取引中止を迫られ、廃業の危機に追い込まれると、中小業者、農民、個人事業者から実施中止を求める声が広がっている。

**リプロダクティブ・ヘルス/ライツ** 「性と生殖に関する健康と権利」。いつ、何人、子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足いく性生活、安全な妊娠・出産と子どもの育成などを含み、思春期や更年期における健康上の問題など、とりわけ生涯を通じて男性とは異なる問題に直面する女性の自己決定権として重要な権利。1994年の国際人口・開発会議の「カイロ行動計画」に盛り込まれた。

**包括的ハラスメント禁止法** ハラスメントとは、性別や年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシュアリティなどの属性や、広く人格に関する言動などによって、相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つけ人権を侵害することで、そ

れらを包括的に禁止する法律のこと。国際労働機関（ILO）190号条約（仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃）が2021年6月に発効したが、日本は未批准。

**フードロス** まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。世界では8億人超、9人に1人が飢餓に苦しむなか、フードロスは世界で年間約13億トン、食料生産の3分の1にのぼる。食料自給率37%の日本は大量の食料を輸入する一方、年間612万トン（2017年度）を廃棄、国民1人当たり毎日茶碗1杯分を捨てている計算になる。フードロスの半分は小売店での売れ残り、飲食店の食べ残し、規格外品などの事業関連から発生し、半分は未利用のまま廃棄など家庭から生じている。CO2排出削減にとってもフードロスをなくすことが求められる。

**アグロエコロジー** 英語の「アグロ」agro-（農業）と「エコロジー」ecology（生態学）を合わせた造語で、地域の生態系を模倣した持続可能な食と農の仕組みをつくるための科学、農業の実践、社会運動のこと。巨大多国籍企業が推進する農業・化学肥料の大量使用、遺伝子組み換えを含む種子の支配、森林伐採などをとまなう大規模な工業型農業は、深刻な生態系破壊、気候

危機、飢餓増大をもたらしている。アグロエコロジは、こうした持続不可能なシステムを否定し、人間社会が元来とりこんできた生態系との調和、在来種の多様な作物、家族経営などに根差した地域循環型の農業をめざす。国連食糧農業機関（FAO）はアグロエコロジがSDGsの達成を促進すると位置付けている。生産者と消費者を結ぶ産直運動や地産地消の学校給食、地域の文化と食の伝統を守るとりくみ、食料自給率向上や持続可能な食料・農業政策への転換を求める運動なども、その重要な実践である。

**ミニマムアクセス米（MA米）** 関税および貿易に関する一般協定（WTO協定）に関連し、日本の「米の輸入機会の提供」が合意された。「一定数量の輸入を義務とするものではない」にもかかわらず、政府は2000年以降、毎年約77万玄米トン（無関税で輸入。半分は常にアメリカによって占められ、密約の存在が指摘されている。かつては主食から味噌や酒、菓子などの加工用、飼料のすべてが国産米だったが、MA米の輸入以降、国産米の在庫が増え、米価が下落。コロナ禍による飲食店、学校給食での需要減も加わり、生産費を割り込む、かつてない米価暴落となっている。「いまこそMA米の輸入を中止せよ」の声と運動が広がっている。

**ゲノム編集** すでにある品種を、自然の摂理に基づいておこなう従来の品種改良とは異なり、ゲノム編集は人為的に遺伝子を操作する。遺伝子組み換えは他の生物の遺伝子を導入する技術だが、ゲノム編集は基本的に特定の遺伝子のDNAを切断して、その働きを壊す。2021年に新しい編集方法が開発され、一気に普及した。同年5月、国内で栽培、販売が認められた初めてのゲノム編集食品・高GAVATマト（\*）が登場。一般家庭にも苗が配布された。同製品は環境への影響や安全性を評価する試験がおこなわれていないが、消費者庁はゲノム編集食品に表示を義務付けなかったため、消費者は知らずに食べてしまう可能性がある。国内ではゲノム編集で肉厚なマダイをつくる研究がすすめられ、ジャガイモや稲、海外でも小麦や大豆の開発がされている。

\* GAVA（ギャバ）―アミノ酸の一種で血圧上昇を抑制する効果がある成分。

**ヤングケアラー** 本来、家族や専門職などの大人が担う家事や家族の世話（育児、看護、介護等）などを日常的におこなっている18歳以下の子どものこと。

**包括的性教育** 包括的性教育は、ユネスコが各国の研究成果を踏まえ、2009年にまとめた「国際セク

シユアリティ教育ガイドランス」(18年に改訂)で提唱されたもの。科学的な根拠にもとづき、人権とジェンダーの視点に立って、子どもや若者の発達・年齢に適した知識、態度、スキル(技能)の獲得を可能にする内容。日本の主な「性教育」は、第2次性徴や生殖の仕組みなどを学ぶものにとどまっている。

**子ども医療費窓口無料へのペナルティー** 医療費助成制度には、一度窓口で支払い、後日返金される償還払い方式と、窓口で無料または減額となる現物給付方式がある。自治体が現物給付方式で助成すると、国は医療機関に受診する患者数が増える(波及増という)と解釈し、増えた医療費分について、国庫負担(国民健康保険療養費等国庫負担金)を減額するというペナルティーを科している。長年の運動により、2018年4月に未就学児に対するペナルティーは廃止されたが、いまだに小学生以上への減額措置は続いており、各自治体で、窓口での一部自己負担や償還払い方式をおこなう原因となっている。

**償還払いの給食費や修学旅行費の就学援助改善** 小中学生の教育費を援助する就学援助は、「実施後に実費を支給する」ため、いったん支払ってから支給される償還払いの制度で、家計への負担が重くなっている。

とりわけその影響が大きいのが毎月の給食費と修学旅行費の事前払い。子どもたちの学びや学校生活を支える制度があっても、制度が償還払いでは、修学旅行への不参加を選択せざるを得ない実態があり、改善が急がれる。

## 私たちの要求

2022年1月19日

新日本婦人の会第183回中央委員会

1、日本国憲法と「持続可能な開発目標」(SDGs)をあらゆる施策にすえ、実行すること。

### 〈新型コロナウイルスから 命と暮らしを守る〉

1、新型コロナウイルスの世界的大流行を終息させるため、アフリカをはじめ途上国へのワクチンと付属品の供給、医療体制等の支援をおこなうこと。ワクチンの知的財産権の保護義務を一時免除する提案を支持し、実行すること。財源に世界の富裕層への課税などをあてること。

1、コロナ禍で明るみになった医療・公衆衛生や介護、保育、雇用、中小企業、農業、ジェンダー、教育、文化、セーフティネットなど日本社会の歪みと遅れを直視して、検証し、新自由主義路線を転換し、抜本的な拡充をはかること。

### ◆医療など

1、検査の徹底による感染の早期発見へ、検査の自治体負担分への十分な財政保障や企業等の自主的検査への補助とともに、希望者がいつでも誰でもどこでも何度でも無料で受けられる検査体制を整備すること。

1、新型コロナウイルスの変異株に対して、ゲノム解析を徹底するなど検査の充実をはかること。

1、「原則自宅療養」の方針を撤回し、必要な医療をすべての患者に提供するために、緊急医療施設などの大幅増設、在宅医療支援とすべての医療機関への減収補填などをただちにおこなうこと。診療報酬の感染対策実施加算などコロナ対応の特例措置を継続すること。

1、介護報酬の新型コロナウイルス対応分の上乗せを継続すること。感染症にともなう事業所の減収分を公費で補填すること。

1、保健所の増設や保健師の増員など、公衆衛生体制を拡充すること。

1、ワクチンの効果期間を考慮し、十分なワクチンを迅速に確保し、供給すること。

1、学校や幼稚園、保育園などを通して、いつでも検査が受けられるように検査キットを家庭に配布すること。学校で陽性者が出た場合、濃厚接触者以外でも、同じクラスや部活の全員など、検査を受けられ

ることを周知徹底し、緊急事態宣言対象地域や蔓延防止等重点措置区域に指定されていなくても、同様の措置がとれるようにすること。

1、在日米軍関係における感染者の詳細情報を住民にただちに公表し、感染を拡大させない措置をとること。

1、在日米軍基地労働者や米軍由来の感染にかかわるPCRなどの検査は日本政府の責任で実施すること。

1、ワクチンへの不安に対して副反応の調査結果も含め、最新データにもとづく科学的知見からの丁寧な説明をおこなうこと。

#### ◆暮らし・雇用など

1、自粛と一体の補償は感染症対策の原則であり、すべての労働者、生活困窮者、中小企業、個人事業主に対して、十分な補償と生活支援をおこない、すぐに届く手立てをとること。

1、シフト制労働者の休業手当の適用拡大と手当の底上げ、失業時・休業時の生活保障を制度化すること。

1、小学校休業等対応助成金制度は対象となる保護者がだれでも使えるよう、企業に申請しなくても個人申請を可能とし、期限を限定せずに支給すること。メディアをはじめ、企業や学校、保育園を通じてなど制度対象者に活用呼びかけが届くよう、周知徹底

底すること。

1、保育園休園、学校休校、また感染予防で登校できない場合など、仕事を休まざるをえない保護者が、雇止めや減給、無給とならないようにすること。

1、テレワークは非正規労働者も含めて本人の意思を尊重すること。経費は使用者側が負担し、長時間労働にならないよう、労働時間管理を徹底すること。

1、生活困窮者への支援金は、貸し付けではなく返済不要の給付金とすること。生活保護制度を生活保障として利用しやすくすること。緊急小口資金、総合支援金、自立支援金の申請受付は、コロナ禍による経済的困窮が解決されるまで延長すること。

1、納入業者や生産者も含めてすべての業者に、一律ではなく事業規模に応じて十分に補償し、事業継続を支える制度に拡充すること。雇用調整助成金制度特例措置や休業支援金を、コロナ禍が終わるまで継続させること。

1、GOTOキャンペーンは中止し、打撃を受けている宿泊・観光産業には直接支援に切り替えること。

#### ◆文化

1、自粛要請で生活苦に追い込まれたフリーランスの芸術家やスタッフへの持続化給付金の再支給、使途を問わない給付制度を新設すること。

1、「文化芸術復興創造基金」の抜本的強化へ、数千億円規模での国費を投入すること。

1、市民活動への援助、防災の観点から、早急に公的施設のWi-Fi環境を整備すること。公民館など公的施設の利用の際、「密」にならないよう広い部屋を借りる場合、使用料の減額措置をとること。

1、感染ルート特定のためとする公的施設の利用者全員の名簿提出は、個人情報を守る観点からも中止し、使用代表者の氏名だけにすること。

### ◆ジェンダー

1、第5次男女共同参画基本計画は、新型コロナウイルス感染による女性への深刻な影響を指摘し、必要としている人への支援、対策を強調しており、責任ある実行を急ぐこと。

1、コロナ禍でいっそう必要となっているDV相談やワンストップセンターについて周知徹底するとともに、フリーWi-Fiを使って無料通話を可能とし、相談員は非正規やボランティアではなく、専門性が求められる職務にふさわしい待遇改善と育成のための抜本的な財政支援をすること。

1、給付金は世帯ごとでなく個人あてとし、DVやストーカー、虐待などから逃れている人、ホームレスやネットカフェ利用者、外国人などを含め、日本に

在住するすべての人に届く手立てをとること。

### 〈改憲ゆるさず、核兵器禁止条約参加を、選挙で変えよう〉

1、テロや紛争、難民問題の解決は軍事ではなく、国際社会の合意と国際法にもとづいて国連を中心にする。

1、憲法9条を世界平和への貢献、平和外交の基礎とし、「平和の文化」を推進すること。

### ◆憲法

1、憲法の全条項を守り、生かすこと。

1、9条を死文化させる自衛隊明記、国民の私権・人権と生活を制限する緊急事態条項創設など、自民党改憲4項目による憲法改悪は中止すること。

1、国民が改憲を望んでいないもと、改憲原案を議論する憲法審査会を動かす道理はなく、改憲発議をおこなわないこと。

1、改憲手続法（国民投票法）は、最低投票率の定めやCM規制がなく、資金力によって影響力に格差が生じ、国民の判断が歪められるおそれがあるなど多くの問題点を抱える欠陥法であり、廃止すること。

1、憲法違反の安保法制（戦争法）はただちに廃止す



ること。集団的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回すること。

1、国民監視社会をつくる違憲の共謀罪法、盗聴法、秘密保護法、デジタル関連法、土地利用規制法はただちに廃止すること。

1、憲法と日本学術会議法に違反する、日本学術会議会員6人の任命拒否をただちに撤回すること。

1、憲法違反の日米軍事協力の新ガイドライン、国家安全保障会議（日本版NSC）、武器調達・輸出・共同開発を推進する防衛装備庁は廃止すること。

1、過去の侵略戦争と植民地支配の美化、正当化を許さないこと。歴史歪曲の安倍元首相の「戦後70年談話」を撤回すること。

1、首相、閣僚、国会議員の靖国神社参拝をやめること。

1、天皇の政治利用を許さず、「国政に関する権能を有しない」（第4条）との憲法条項を厳守すること。戦前のままの皇室典範の改正は、憲法にもとづくものとし、女性・女系天皇を認めること。

1、元号について、「国民にまで使用を強制することにはならない」とした政府統一見解を厳格に守り、各種手続きなどでも強制せず、西暦記入を自由に選択できるようにすること。

1、学校、地域、官庁や企業内での「日の丸」掲揚、

「君が代」斉唱を強制しないこと。

1、植民地支配への謝罪と賠償をおこない、加害の事実を教育や啓蒙を通じて社会で共有、継承すること。

### ◆米軍基地・自衛隊

1、米軍F16、オスプレイなどによる重大事故多発を放置せず、日米地位協定を抜本的に見直すこと。米兵犯罪の温床となっている第一次裁判権放棄の地位協定密約を公表し、破棄すること。

1、沖縄の米軍辺野古新基地建設をただちに中止し、普天間基地を即時閉鎖、無条件撤去すること。沖縄戦犠牲者の遺骨が含まれた土砂を埋め立てに使わないこと。高江ヘリパッドを撤去すること。

1、導入を断念した陸上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の代替としての「イージス・システム搭載艦」構想は、中止すること。

1、自衛隊基地での米軍訓練、日米韓、NATO関係国等他国との大規模軍事演習を中止すること。米軍との一体化による海外派兵態勢づくりをやめること。

1、サイバー空間や宇宙、電磁波などの軍事利用を目的とする宇宙作戦隊の配備を中止、山口県への第2宇宙作戦隊の新設計画をやめること。

1、沖縄と全国での米軍オスプレイの飛行や訓練、東京の米軍横田基地へのオスプレイ追加配備を中止し、

佐賀空港の拠点基地化や千葉の自衛隊木更津基地への暫定配備を撤回し、神奈川の米軍厚木基地など整備工場は撤去すること。

1、京都の米軍Xバンドレーダー基地を撤去し、横田基地の実践訓練基地化、宮城の王城寺原の米軍実弾訓練、「いずも」などへリ護衛艦の空母化を中止すること。

1、米軍基地の再編強化や沖縄に関する特別行動委員会（SACO）関連事業費、「同盟強硬化」経費と名称変更しても変わらない米軍への「思いやり」予算を廃止すること。

1、米軍の低空飛行や編隊飛行訓練、夜間離着陸訓練を中止すること。

1、神奈川の横須賀港から米原子力空母を撤去し、原子力潜水艦の日本寄港を拒否すること。核積載可能艦船の入港拒否の「神戸方式」にならない、日本のすべての港湾・空港への寄港を拒否すること。

1、水陸機動団の新編成など自衛隊の「海兵隊化」やF35Aステルス戦闘機の青森の米軍三沢基地配備、山口の米軍岩国基地への空母艦載機移転、F35Bステルス戦闘機の追加配備、南西諸島へのミサイル部隊配備を中止し、弾薬庫を撤去すること。

1、南西諸島への自衛隊増強をやめ、鹿児島馬毛島の軍事基地化と米軍艦載機訓練場建設を中止すること。

と。

1、2013年制定以降、初の改定となる防衛大綱、中期防衛力整備計画での敵基地攻撃能力保有は撤回し、アメリカ製の高額兵器の爆買いなど軍事費のGDP（国内総生産）比2%への大軍拡を中止すること。

1、公共・民間施設の軍事利用をおこなわないこと。有事法制や国民保護法を廃止すること。

1、自衛隊の市街地行軍、一般道路での弾薬や武器の輸送をやめること。

1、自衛隊への中高生の名簿提出や勧誘、祭りなど市民参加の行事での武器展示や体験、体験学習や防災教育と称した宿泊訓練を中止すること。航空ショーや観閲式、米軍基地や自衛隊基地見学、自衛隊礼賛のテレビ番組や映画づくりをやめること。

1、自衛隊や公安警察による違憲・違法な国民監視活動の全容を解明し、監視活動を中止すること。

1、海賊対策を名目としたジブチの自衛隊基地を撤去し、ソマリアから自衛隊を撤退させること。

1、日米安保条約を廃棄し、日本からすべての米軍基地をなくすこと。対等・平等な関係をつくる日米友好条約を結び、非同盟・中立の国となること。

## ◆核兵器

1、日本政府は、速やかに核兵器禁止条約に署名、批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の先頭に立つこと。

1、核保有国は、NPT（核不拡散条約）第6条の義務、核兵器の廃絶につながるこれまでの再検討会議の「合意」を誠実に実行すること。核保有国をはじめすべての締約国が核兵器禁止条約を支持し、署名、批准すること。

1、核保有国は、核兵器の増強・近代化を中止し、核抑止政策を放棄すること。日本はアメリカの「核の傘」から離脱すること。

1、朝鮮半島の非核化と平和体制の構築、南北・米朝首脳会談とその合意によって、それぞれがふさわしい措置に踏み出すこと。憲法9条をもつ国として、日本はその後押しをすること。度重なる北朝鮮のミサイル発射は、こうした努力に逆行し、国連違反であり、ただちに中止すること。

1、日本政府は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を厳守し、法制化すること。核兵器の持ち込みを許す「核密約」を公表し、破棄すること。

1、原爆被害の実相を広く知らせるために、日本政府が国連をはじめ、世界各国で原爆展を開くこと。各

自治体が原爆バネルや広島市立基町高校の高校生が描いた「原爆の絵」を常備し、学校や図書館、市役所などの公的施設での原爆展をおこなうこと。

1、地方議会は、国に「核兵器禁止条約の署名、批准を求める」意見書を採択すること。非核都市宣言・平和都市宣言をさらに発展させ、住民が参画する平和行政を推進すること。

1、国家補償の立場で被爆者援護行政をおこなうこと。「黒い雨」裁判の判決に従い、被爆の実情に即して認定行政を抜本的に改善すること。在外被爆者に援護・補償をすみやかに適用すること。

1、金融機関は核兵器関連企業に融資しないこと。

## 〈暮らしと選挙を語って、公正なメディアを〉

## ◆メディア

1、メディアは選挙、改憲などをめぐる報道において公正をつらぬき、政権与党や補完勢力を利用する不公正な偏向報道をやめること。

1、メディアへの首相官邸の介入をやめること。メディアは権力監視の役割を果たすこと。人権、ジェンダーの視点に立った報道、番組、CMを放映すること。

## ◆政治、選挙、司法

1、企業・団体による政治献金をただちに全面的に禁止すること。抜け穴だらけの政治資金規制法を抜本的に改正すること。

1、国民の思想・信条の自由を奪う憲法違反の政党助成金制度をただちに廃止すること。

1、ポスターやハンドマイク宣伝、ビラの制限・規制、戸別訪問の禁止など選挙活動の自由を抑制する公職選挙法を抜本的に見直すこと。公務員の私的行為である選挙活動に対する不当な弾圧や、企業や官庁、労働組合、宗教団体ぐるみの選挙をやめること。

1、投票権を完全に保障するため、期日前投票も含めた投票所の増設、特別な事情なしの投票時間短縮の禁止、海外在住有権者への措置など、投票しやすい条件整備、主権者教育や市民教育を広め、政治参加をすすめること。

1、政権党による国会軽視を改め、国権の最高機関にふさわしく、国民の意見を反映するよう少数政党にも質問時間を保障し、参考人質疑での意見や世論を尊重し、十分な審議と民主的運営を徹底すること。

1、権力の濫用を防ぎ、「三権分立」の原則を脅かす首相官邸の人事支配をただちにやめること。

1、「桜を見る会」、「森友学園」、「加計学園」など国政私物化問題、閣僚や国会議員がかかわった大規模な

選挙買収や公選法違反、貸金業法違反など「政治とカネ」をめぐる疑惑について隠べいを許さず、全容解明と責任追及をおこなうこと。

1、裁判員裁判が真に国民参加の制度となるよう、裁判員に過度の負担を与えない措置、冤罪を防ぐための取り調べ全過程の「可視化」の徹底、代用監獄の廃止などの法改正をすること。

## ◆人権

1、先住民族としてのアイヌの生活向上と権利保障のため、新法も力に抜本的な施策をとること。同化政策などに対し、国が謝罪と国民への周知をおこなうこと。

1、右翼や暴力集団などによる人権侵害、いつさいの暴力を許さず、違法行為は厳しく取り締まること。

1、北朝鮮による日本人拉致や核・ミサイル開発、日本による植民地支配の清算など、日朝間のさまざまな問題について、包括的な解決をめざした「日朝平壤宣言」（2002年）にもとづき、対話による解決をはかること。拉致問題の解決のため、日朝交渉を積極的に追求し、6カ国協議の枠組みなども活用すること。

1、政府もメディアも、人種や民族、性、信条などを理由にした特定の個人や団体、国に対する差別的憎

悪を込めた表現や、差別と人権侵害をあおるヘイトスピーチをやめ、差別を禁止する包括的措置をとること。

1、極端に少ない日本の難民認定を抜本的に見直すこと。外国人労働者を雇用の調整弁にし、深刻な人権被害を多発させている外国人技能実習制度は廃止すること。命をも奪っている出入国管理法は、外国人の人権を保障するものに、ただちに抜本的に改正すること。

1、最高裁判決でも「憲法上禁止されていない」との判断が出た、「永住外国人の地方参政権」をただちに保障すること。

### 〈税金はコロナ対策、社会保障、暮らしに、消費税は5%へ〉

1、各国の経済主権を尊重し、巨大デジタル企業（GAFA）の市場支配と富の集中を規制する新しい国際経済秩序を確立すること。

1、貧困と格差解消に向け、税と社会保障、雇用と社会政策による所得再配分機能をつよめること。

1、「全世代型社会保障」の名のもとにすすめる全世代への負担増、給付減をやめ、社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額すること。社会保障制度改

革促進法、社会保障改革プログラム法を廃止すること。

1、個人情報保護の保護や規定がなく、徴税強化と社会保障抑制、国民監視をねらい、個人情報流出や深刻な犯罪被害をもたらすマイナンバー制度、個人情報一元化するデジタル庁を廃止すること。未来型都市と宣伝されるスーパーシティ構想は、企業の収益源とするために膨大な個人情報を一元管理する危険な計画であり、中止すること。

1、首相や官邸と財界一体に、ほしいままの利潤追求の場となっている「国家戦略特区制度」は廃止すること。

### ◆税金

1、所得税を基幹税とし、食品や水道光熱費、生理用品をはじめ生活費非課税、応能負担の原則をつらくこと。

1、消費税は当面、税率10%から5%へ引き下げ、さらには廃止すること。複数税率をやめ、インボイス制度の導入は中止すること。

1、消費税法から削除された「景気条項」を復活させ、免税点を年間売り上げ3000万円に戻すこと。

1、住民税や医療保険料、介護保険料等の年金「天引き」、滞納を理由とした差し押さえをやめること。

1、所得税の基礎控除額、非課税限度額の大幅な引き上げをおこなうこと。それなしに、配偶者控除、扶養控除を廃止しないこと。公的年金等控除を140万円に戻し、老年者控除、年少扶養控除を復活すること。

1、大企業の法人税と高額所得者の所得税の最高税率を引き上げ、資産家への課税を強化すること。  
1、タックスヘイブン（租税回避地）による税逃れをやめさせるため、制度を抜本的に見直すこと。

## ◆年金

1、すべての国民を対象に、全額国庫負担による最低保障年金制度を確立すること。当面、基礎年金の国庫負担分月3・3万円をすべての高齢者に支給すること。

1、連続的な年金支給額の引き下げをもたらすマクロ経済スライドをただちに廃止すること。

1、65歳の年金支給開始年齢を引き上げないこと。

1、年金保険料の上限額を、健康保険と同じ年収2000万円まで引き上げること。

1、年金の隔月支給を国際標準の毎月支給に改めること。

1、障害年金の増額、実態に見合った認定制度を確立すること。

1、巨額の年金積立金の株式運用をやめ、計画的に保険料の引き下げと年金給付に充てること。

1、「消えた年金」「年金支給もれ」などを再発させないよう総点検し、職員の正規化をはじめ体制を強化し、国の責任で解決すること。

## ◆医療

1、公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を中止し、安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確立すること。

1、いつでも、どこでも、だれもが安心して病院にかかれる国民皆保険制度を堅持し、拡充すること。

1、高すぎる国民健康保険料（税）の引き下げへ、国庫負担と都道府県・市町村の財政支援金の増額、自治体独自の法定外繰り入れを認めること。

1、公費の投入で、国民健康保険（国保料（税））の子ども均等割をなくすこと。

1、国保料の収納率基準を下回った場合の自治体への補助金減額の制裁措置をやめること。

1、国保の傷病手当金と出産手当金の給付を地方自治体に義務づけ、国が財政措置をとること。

1、70～74歳の医療費窓口負担2割を1割に戻し、75歳以上の窓口負担2倍化は中止すること。

1、保険料滞納を理由とした短期保険証や資格証の発

行をやめること。保険料の減免、無料健診の実施、人間ドッグの補助をおこなうこと。

1、後期高齢者医療制度は廃止し、元の老人保健法に戻し、無料化を国の制度にすること。

1、全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料を引き下げ、都道府県で格差が出ないよう国の責任で補助すること。

1、健康保険の本人と家族の3割負担を当面2割に戻すこと。

1、診療報酬の引き下げによる入院日数の短縮、リハビリ日数の制限をしないこと。

1、紹介状なしの大病院受診の定額負担（5000円（1万円）をやめること。定額負担の対象拡大や患者負担を増やす計画をやめること。

1、入院給食の患者負担をなくし、当面子ども（中学卒業まで）、高齢・障害・難病等公費医療対象者の入院給食を公費負担とすること。

1、高額療養費の自己負担額を大幅に引き下げること。

1、長期療養を必要とする人が十分な生活機能と必要な医療・介護が受けられる施設を増設すること。

1、地域医療構想による436の公立・公的病院の統廃合リストを撤回すること。

1、消費税を財源に病床削減への補助金を法定化する医療法一部改定法は廃止し、公立病院の民営化、民

間も含めた大規模で強引な病床削減をやめ、地域医療の拠点として存続させ拡充すること。産科・小児科の存続と充実を国の責任でおこなうこと。

1、休日・夜間診療所を、国と自治体が責任をもって費用を負担し、全市町村に設置すること。

1、国は、医師や看護師など医療従事者の大幅増員のための抜本的対策と産休・育休時や現場復帰や院内保育など、女性医師が仕事を続けられるよう措置をとること。

## ◆介護

1、施設でも在宅でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善すること。要介護1、2の保険外し、ケアプランの有料化をおこなわないこと。介護利用料の引き上げ、要支援者の介護保険はずし、原則要介護3以上に限定した特別養護老人ホームの入所基準を見直すこと。

1、介護保険への国庫負担を大幅に引き上げ、国として保険料の減免制度を創設すること。住民税非課税者の保険料免除や利用料無料化、保険料徴収の応能負担の徹底をはかること。

1、介護報酬を引き上げ、グループホーム、ショートステイやデイサービス事業所を大幅に増設すること。低年金者を含め希望者全員が特別養護老人ホームに

入所できるようにし、入所者への負担を増やさないこと。特養ホーム建設に対する国の財政支援を拡充すること。

1、介護事業からの撤退や人手不足の深刻化を招いている介護報酬削減をやめ、利用者の負担なしに引き上げる再改定をすること。人員配置基準、介護労働者の賃金大幅引き上げ、処遇改善を国の責任でおこなうこと。

1、登録ヘルパーの時給を引き上げ、移動時間、記録時間、会議時間を労働時間として保障し、安定した収入が得られるようにすること。キャンセル時などの賃金を支払うよう適切な指導や予算措置をおこなうこと。

1、介護保険施設に入所する低所得者の食費・居住費助成制度（補足給付）の改悪実施を撤回し、もとに戻すこと。

1、介護、保育、医療など必要不可欠な職業の賃金を全産業平均並みに引き上げること。

### ◆保健

1、保健所の統廃合を中止し、増設と保健師増員や設備拡充のための財源を大幅に増やすこと。

1、年齢の制限なく、健康診断を公的責任と公費負担で義務化すること。

1、肺炎球菌ワクチン（65歳以上）の定期接種化にもなう国の助成と対象外の接種希望者への助成をおこなうこと。風疹未接種の成人男性への特別措置をとること。

1、新型コロナウイルスの感染拡大の教訓を踏まえ、エボラ出血熱、デング熱、強毒性の新型インフルエンザ等の水際検疫を担う検疫体制の強化、ワクチンの開発や製造、備蓄などの施策を国の責任でおこなうこと。研究施設を人口密集地に置かず、安全確保に努めること。

1、国と製薬会社の癒着を断ち、すべての薬害を根絶すること、国は薬害への責任ある対策と補償、予防や治療の研究をおこなうこと。

### ◆生活保護、ひとり親世帯

1、生活保護制度は生活保障制度と名称を変え、人権保障として受給権を守ること。保護基準の引き下げを中止し、2013年8月以前の基準に戻すこと。老齢加算を復活すること。住宅扶助、冬季加算を元に戻すこと。

1、生活保護の母子加算削減を元に戻し、医療費の自己負担につながる生活保護受給者の国保加入を強制しないこと。制服代や体操着、通学かばん、上履き等の実額保障をすること。大学等への進学にともな



う「世帯分離」の扱いで保護の対象から外さないこと。

- 1、ひとり親世帯の児童扶養手当の削減を中止すること。医療費負担の軽減、就労支援の充実、正職員などの雇用保障をおこなうこと。公的住宅の優先入居のポイントを上げ、公営住宅そのものを増やすこと。

#### ◆障害者、難病

- 1、だれもが尊厳を持つて生きられるよう障害者権利条約、「基本合意」「骨格提言」、障害者の生活実態と願いにもとづいた障害者施策をすすめること。
- 1、内部障害や、症状に波があるなど「見えづらい」障害をもつ難病患者も含め、障害者（児）がいつでもどこでも、何歳であっても、必要かつ十分な医療、福祉サービスを無料で受けられるよう財源を確保し、社会基盤の整備を早急にすすめること。
- 1、障害者差別解消法、障害者雇用促進法で事業主の法的義務とされた、難病・障害のある人への「合理的配慮」にもとづき、行政や企業は雇用や処遇、支援を抜本的に強化すること。

- 1、手話通訳・要約筆記者など意思疎通支援者の養成、増員を国の制度としておこなうこと。

- 1、障害者（児）を支える福祉職員の処遇を抜本的に改善し、職員の維持・拡充をはかること。

- 1、難病指定の拡充を急ぎ、治療法の研究をすすめること。医療費助成は軽症者も含め全難病患者を対象とすること。

#### ◆公共サービス、まちづくり

- 1、行政サービスの後退をまねく「集約化」と「行革」をやめ、すべての自治体が住民の命とくらしを守る自治体本来の役割を果たせるよう、自主性と財源を保障すること。

- 1、国と自治体は、運転免許証返納後の交通手段の確保など、どこに住んでいてもだれもが支障なく移動できるよう整備すること。バスや低床路面電車、鉄道等公共交通機関、自転車道の整備を充実させ、買い物や医療機関、公共施設、職場などに容易に行き来できる環境と人間にやさしいまちづくりをすすめること。

- 1、赤字や被災を口実にした鉄道廃線はやめ、国と鉄道事業者による公共交通基金を創設し、鉄道の復旧をおこなうこと。

- 1、国有地や大企業の遊休地の放出などによる安くて質のよい公共住宅を大量に建設すること。若者や高齢者などが安心して住める住宅の確保と大幅な家賃補助をおこなうこと。

- 1、巨大ショッピングセンターや大型店の身勝手な出

店、閉店を認めず、地元商店の活性化や地域住民の生活環境の保全など必要な対策をとること。

1、中小企業向け官公需の拡充、入札制度の改善、自治体発注事業で一定額以上の賃金の支払いを保証する公契約法（条例）を制定すること。

1、談合、天下りなどを禁止し、汚職政治を根絶すること。

1、刑法が禁じる賭博、ギャンブルを解禁するカジノ法は実施せず、廃止すること。

1、日本郵便によるかんぽ生命保険の「不正販売」などの再発防止、郵政民営化によって後退した事業の見直し、職員の正規化をすすめ、全国どこでも等しくサービスが受けられる郵政事業をすすめること。

## （ジェンダー平等、 女性の権利を国際基準に）

### ◆女性の人権・ジェンダー平等施策

1、日本国憲法、女性差別撤廃条約にもとづきジェンダー平等施策、女性施策をすすめること。女性差別撤廃条約選択議定書を急ぎ批准すること。締約国の責務として条約と勧告を実行し、政治や行政、司法、教育、メディア関係者などに周知徹底すること。国連が打ち出した2030年までのあらゆる分野での

男女平等（203050）実現へ、国の政策の立案・決定・実行過程に女性が平等に参画し、ジェンダーの視点をつらぬくこと。国際人権規約を厳正に実施すること。

1、2030年までの「持続可能な開発目標」（SDGs）達成へジェンダー視点での施策をつよめること。

1、個人の尊厳と両性の本質的平等をうたう憲法24条の改悪をおこなわないこと。特定の家族観を押しつけ、組織改善に問題をすり替える「こども家庭庁」は名称を「こども庁」に戻し、子どもへの人権と発達を保障する関連予算を大幅に増額すること。家庭への介入ともなる家庭教育支援法案は国会に提出しないこと。

1、選択的夫婦別姓制度導入、再婚禁止期間の撤廃など、民法改正を早急におこない、戸籍法などすべての差別規定をなくすこと。

1、政治分野における男女共同参画推進法は、政党が選挙で男女同数の候補者擁立に責任をもち、同法を目標設定義務や罰則規定の明記など、より実効性あるものにする。多様な民意を正確に反映する国会となるよう、女性や性的マイノリティなどの国政参加を阻む小選挙区制を廃止し、パリテ（男女同数）やクオータ制（割り当て）の導入も含め、比例代表を中心とした選挙制度へと抜本改革すること。衆参

両院ともに比例定数を削減しないこと。

1、地方自治体の男女共同参画・男女平等条例や計画にNGOの意見を反映し、実行すること。女性議員ゼロ議会をなくし、地方議会における女性議員比率を引き上げること。議会における性差別や女性蔑視を根絶するための研修や条例、産休や育休、介護規定の明記など議会会則の制定・改定をおこなうこと。定数1／2の準小選挙区制を改めること。

1、女性差別や人権侵害を解決・救済するため、被害や苦情の迅速な原因究明、是正措置の勧告など、権限をもつ制度と体制を確立すること。

1、教育やメディア、家庭、地域などあらゆる場で、「男は仕事、女は家庭」「女の子らしさ、男の子らしさ」などの性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等をすすめる啓発活動を推進すること。

1、男女共同参画施策の後退につながる行政の担当部署の統廃合や女性センターの廃止をやめること。国の責任で独立行政法人国立女性教育会館を維持・運営すること。

1、「女性・平和・安全保障に関する」国連安全保障理事会決議1325および関連諸決議の内容を周知し、国の行動計画を見直す際はNGO・市民社会の意見を十分反映すること。

## ◆セクハラ、女性への暴力、健康・性的権利

1、セクシュアル・ハラスメントは女性に対する暴力、重大な人権侵害との認識にたち、包括的ハラスメント禁止法を制定すること。政治家や国会議員、公務員、司法関係者の研修、学校教育などへの啓発を国のイニシアチブですめること。

1、刑法の性犯罪規定について177条「暴行・脅迫」、178条「抗拒不能」の廃止、同意要件の明記、「性交同意年齢」を13歳から引き上げるなど、当事者団体や研究者、NGOの意見を聞き、改正すること。

1、痴漢は犯罪であり、被害者保護を最優先に、交通機関や学校での啓発を徹底すること。痴漢被害の実態を調査し、相談窓口の充実、根絶のための対策と啓発に国をあげてとりくむこと。

1、各都道府県に設置された性暴力被害者ワンストップ相談支援センターへの交付金を増額し、正規職員の増員や処遇改善、24時間対応など、いつでも無料で相談でき、包括的な支援をおこなう機関として拡充すること。民間シェルターへの公的財政支援、被害者の処罰や更生、子どもへのケアなど、性暴力被害者支援をつよめること。

1、現行の売春防止法を法的根拠とする婦人保護事業ではなく、多様化する困難な問題を抱える女性のための新たな包括的支援制度をつくること。新制度を

待たず当面すぐに、事実上女性のみを処罰対象としている売春防止法の第5条（勧誘等）と第3章（補導処分）を削除すること。

1、元日本軍「慰安婦」の被害女性に対し、国による一日も早い謝罪と賠償をおこなうこと。少女像設置への妨害・攻撃をやめ、事実を否定する政治家や公人の言動、差別と人権侵害をおおるヘイトスピーチを許さず、政府として反駁と厳正な対処をすること。教科書に「従軍慰安婦」ではなく「慰安婦」とすることとした閣議決定を撤回し、加害の事実の記述復活と充実、「河野談話」攻撃への反論など、歴史の事実を記憶、記録、継承する施策をつよめること。

1、メディアや企業・自治体広告で女性・少女を性的対象として強調し描くことは、「表現の自由」などいかなる理由でも許されない人権侵害であり、人権尊重、性別役割分担意識や差別の是正に積極的措置をとること。メディアに関わる女性へのセクハラ根絶意思決定への女性の平等な参加を促進すること。

1、DV防止法（配偶者への暴力禁止法）、ストーカー規制法をさらに実効あるものに改正すること。

1、女性を標的とする殺傷行為（フェミニサイド）は許されない犯罪であり、国は教育、啓発をはじめ必要な対策を急ぐこと。

1、多様な性についての理解を促進し、LGBTQな

ど性的マイノリティの人びとの人権確立、差別是正へ実効ある措置をすすめ、同性婚の法制化やLGBT平等法の制定を急ぐこと。同性カップルの権利と人権を保障するパートナーシップ条例（制度）を推進すること。

1、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の立場から、科学的で包括的な性教育や情報提供、女性の生涯を通じた健康上の問題と性差に配慮した医療の確立、医療従事者への教育などの対策を講じること。

1、妊産婦健診を国の責任で無料にし、出産育児一時金（42万円）を実際の出産費用にみあうよう拡充すること。不妊治療への助成拡大や保険適用、治療のための休暇の保障をおこなうこと。妊産婦医療費を国の責任で無料にすること。

1、子宮頸がん予防ワクチンの積極的接種勧奨の再開にあたり、保護者や接種対象者の不安にこたえる正確で丁寧な情報を提供し、接種による副反応被害者の対象を狭めず、治療と補償に国が責任をもつこと。子宮がん、乳がん検診は毎年無料で実施し、検診率の向上へ啓発をおこなうこと。

1、産科医の大幅増員、公的病院の産科の早期復活と増設、国の負担と責任による診療報酬の引き上げ、周産期医療の拠点づくりをすすめること。

1、骨粗しょう症の予防・治療、リハビリをすすめる対策をとること。

1、HIV・エイズや性感染症の予防のための抜本的対策をとること。

1、人工妊娠中絶について、女性を堕胎罪で処罰する刑法212条、213条、214条を削除すること  
母体保護法第14条第2項を、配偶者からの暴力や配偶者間での意見の不一致の場合は本人同意のみで人工中絶できるよう改正すること。緊急避妊薬を薬局で迅速に安価で購入できるようにし、危険な掻爬でなく、安全な中絶方法へと切り替えること。

1、旧優生保護法のもとで、本人の同意もなく不妊手術を強制された被害者にたいし損害賠償の立法措置を急ぐこと。

1、AV（アダルトビデオ）への出演強要やJKビジネス（女子高校生などの商品化）などの性的搾取の被害者を処罰対象とする児童買春・ポルノ等処罰法を抜本的に見直すこと。

1、子どもを産むか産まないか、いつ、何人産むかは、女性個人やそれぞれのカップルが選択し決めることであり、少子化問題の克服には、この原則に立って、長時間・過密労働、低賃金や不安定雇用のは正など人間らしく働く労働のルールの確立、教育費無償化、保育所不足の解消、社会保障の拡充など、だれもが

安心して子育てできる環境整備を促進すること。

1、地域・社会に残る女人禁制など、封建的・家父長制的な女性差別、蔑視の慣習を是正すること。

1、別居や離婚後の面会交流や親権制度について、「離婚後共同親権」の拙速な導入ではなく、子どもの権利を守る親と社会の責任を明確にするよう、民法の親権に関する規定を抜本改正すること。子どもの出自を知る権利を確保すること。

1、米兵によるレイプ、殺傷事件をなくすため、日米地位協定の「密約」を破棄し、米兵犯罪の裁判権を確保すること。

#### ◆働く女性の権利と平等

##### 【賃金、雇用、労働時間】

1、8時間働けば普通に暮らせる社会、だれもが仕事と生活を両立できる社会へ、労働基準法の1日8時間、週40時間の労働時間規制を徹底し、国際的にも低い賃金を大幅に引き上げること。さらに、世界の流れとなっっている賃下げなしの週4日労働へとすすむこと。

1、同一労働同一賃金の原則に立ち、男女賃金格差のは正へ実態の公表義務化など女性活躍推進法を見直し、ジェンダーの視点での雇用統計、実態把握と分析、実効ある改善対策をすすめること。非正規労働

者にたいし、諸手当や一時金、退職金も含め、正規と平等の待遇となる法整備をおこなうこと。

1、介護、福祉、保育などケア労働者をはじめ、エッセンシャルワーカーの賃金を大幅に引き上げ、正規職員をふやすこと。

1、シフト制労働者の休業手当の適用拡大と手当の底上げ、失業時・休業時の生活保障の制度化をすすめること。

1、時給1500円以上の全国一律最低賃金制度を、社会保険料事業元負担の減免など中小企業の負担軽減策とあわせて、確立すること。

1、大企業の内部留保は、賃上げや非正規雇用の正規化などに活用するなど社会的責任を果たすこと。不払い（サービス）残業をなくすこと。

1、適正な賃金が保障される正規雇用が当たり前となるよう、間接雇用や有期雇用を規制すること。

1、公務で働く非正規職員の雇用安定と均等待遇をすすめる、正規の若年者雇用を確保するなど、官製ワーキングプアをなくすこと。

1、所得税法第56条を廃止し、自営業・農林水産漁業に従事する家族の働き分（労賃）を必要経費として認めること。

1、時間外労働の上限を週15時間、月45時間、年間360時間に規制し、過労死を増やす高度プロフェッ

ショナル制度は廃止すること。労働時間の短縮、時間外・休日・深夜労働の上限規制の引き下げ、インターバル規制（労働から次の労働までの11時間の休息）をおこなうこと。

1、有給休暇の完全取得をすすめること。有給休暇付与義務を悪用した不利益扱いを監視すること。「女性の活躍推進」を名目に、賃下げにつながる短時間正社員導入や、勤務時間のシフト制、フレックスタイム制や早出勤などの変更を強制しないこと。

1、労働基準法、男女雇用機会均等法がパートなど非正規労働者にも適用されることを周知徹底すること。1、フリーランスなど「雇用によらない働き方」の拡大・促進をやめ、労働者としての権利・保護を強化すること。

1、ILO（国際労働機関）第175号「パート労働条約」を批准し、パート・有期労働法を実効あるものに改正すること。

1、長時間労働、不安定雇用、低賃金をいっそう広げる裁量労働制の拡大は中止すること。

1、「生涯派遣」「正社員ゼロ」とならないよう、派遣労働者の派遣先での直接雇用や正規雇用をすすめること。直接雇用の原則に則り、希望する人が正規雇用となる労働者派遣法の抜本改正をおこなうこと。

1、労働契約法18条を徹底し、有期雇用労働者の無期

化を積極的にすすめる、使用者が雇止めや契約変更などをしないよう指導をつよめること。

- 1、解雇の自由化となる金銭解決制度を導入しないこと。解雇を規制する法整備をおこない、大企業のリストラを規制すること。

- 1、技能実習生など外国人労働者の無権利や低賃金、女性へのセクハラや孤独出産などの人権侵害をなくし、働く権利と人間らしい生活が保障されるよう、抜本改善すること。

## 【人権、労働条件など】

- 1、ILO条約第190号（仕事における暴力とハラスメントの根絶に関する条約）を批准すること。セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどすべてのハラスメントを包括的に禁止する法整備をおこない、制裁措置や第三者の救済機関の拡充を盛り込むこと。

- 1、セクハラ防止法（大企業2020年、中小企業2022年に施行）にもとづき、企業はパワハラ禁止の明確化、処分方針の明示などの義務を、就活セクハラも含めて実施すること。マタハラをなくすため各労働法の権利とマタハラ防止指針を周知徹底すること。

- 1、男女雇用機会均等法の実効ある改正をおこなうこと。男女賃金格差是正、間接差別の禁止、母性保護

の拡充、ポジティブ・アクションの義務化などすべての職場で男女平等を実現すること。

- 1、女性のための生活保障つきの職業訓練、マザーズハローワークの拡充など就労支援を強化すること。

- 1、育児介護休業法を本人選択制、所得保障の拡充、原職復帰、代替配置等を拡充するよう改正すること。男女ともに取得しやすい職場環境の整備をおこなうこと。

- 1、看護師など夜勤交替制の労働時間を1回の勤務は8時間以内、週32時間以内、勤務間隔を最低12時間以上に規制すること。

- 1、日本航空が強行した整理解雇は、組合への介入行為が最高裁で憲法28条違反と断罪されており、長期化する争議に終止符を打ち、即刻解決するよう指導すること。

- 1、旧社会保険庁職員の不当解雇を撤回すること。年金機構の有期雇用職員の労働条件を改善し、安定的な雇用を実現すること。

- 1、出向、配転、単身赴任などは、本人の同意を必要条件とし、断ったことによる不利益扱いなど労働条件を後退させないこと。

- 1、失業手当の給付期間の制限廃止と延長、給付水準の引き上げ、税や社会保険料の減免などを実施すること。

1、雇用対策予算を拡充し、国や自治体の責任で失業対策を強化すること。内職、テレワーク、在宅ワーク、SOHO（小さなオフィスや自宅）などで働く女性に安定した仕事と適正な賃金を確保し、労働条件を整備すること。

1、ILOが掲げるディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、第111号（雇用差別撤廃）、183号（母性保護）など未批准の条約を早期に批准すること。批准した条約は完全に履行すること。

1、労働政策審議会の三者構成原則を堅持し、民主的運営をおこなうこと。労働者救済の役割を果たす労働委員会の委員任命は公正中立性を守ること。

1、コロナ禍で重要性が見直されている公務員は、国民の安全・安心確保に必要な人員を正規で確保すること。国家公務員の総定員法を廃止し、労働基準監督署など雇用均等行政や専門性にふさわしく体制を拡充すること。

## 〈気候危機打開、産直運動の前進を〉

1、地球温暖化をくい止めるため、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5℃に抑えること。二

酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガス排出の2050年実質ゼロ達成が必要とした「国連気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）報告に沿って、日本政府は2030年までに50%以上削減（1990年比）の目標をもつこと。石炭火力全廃、原発ゼロ、省エネ・再生可能エネルギー中心の政策へと抜本的に改めること。

1、脱炭素社会へ、長時間労働、24時間型社会、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムの見直し、安価で使い捨てのプラスチックからの脱却で、持続可能な地球環境、人間らしい暮らしと労働を実現すること。

1、国と地方自治体は、地球温暖化対策、集中豪雨や暴風、大地震や火山噴火などの災害対策を、憲法とジェンダー視点にもとづき強化し、意思決定過程と行動に女性の平等参加をはかること。

1、「国土強靱化」の名による不要不急の大型公共事業はただちにやめること。防災無視の開発は許可せず、経済効率優先から国民の命と財産を守ることを最優先に、住民本位の防災・減災対策へと大転換すること。

1、世界有数の地震・火山国として他国にもならない、地震・火山の一元的調査・研究、観測・監視をおこなう国の専門機関をつくり、ふさわしい人員と予算



を措置すること。

1、「国連家族農業の10年」にふさわしく、家族農業が果たしている食料の安定供給や食の安全、生物多様性および環境や地域文化への貢献を認識し、持続可能な生産と社会をめざすアグロエコロジーの原則を据えて、家族農業への支援を強化すること。

1、世界の食料危機に拍車をかけ、地球温暖化対策にも逆行する食料の輸入依存をやめ、食料主権の確立、自給率の向上へ、農政の抜本的転換をはかること。

1、世界各国の食料主権を尊重する立場で、WTO（世界貿易機関）農業協定を根本から見直すこと。

1、ラムサール条約、気候変動枠組み条約、生物多様性条約の3条約を一体のものとして実行すること。

#### ◆気候危機、プラスチックごみ

1、原発を「重要なベースロード電源」と位置付けた「エネルギー基本計画」を見直し、ただちに原発ゼロを決断すること。原発の再稼働、老朽原発の期間延長をやめ、再生可能エネルギー（再エネ）に転換すること。

1、CO<sub>2</sub>を大量に排出し、温暖化対策に逆行する石炭火力発電所は2030年までに全廃し、新設・輸出を禁止すること。鉄鋼、化学工業、セメント、製紙業などへの規制を徹底すること。

1、固定価格買取制度を發展させて再生可能エネルギーの急速な普及と、省エネルギー（省エネ）拡大によって新たな雇用を創出すること。

1、地方自治体は、2050年までにCO<sub>2</sub>排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」をおこなうこと。先進例に学び、地域に根ざした新電力設置など再エネ拡大、住宅の高断熱化など省エネ推進の抜本的計画をもち、助成などを含め、事業者と住民

とともにとりくむこと。地域や自然環境を破壊する大規模な太陽光発電や風力発電などは認めないこと。

1、電力システム改革は、発電・送電・小売りにわけ、再生可能エネルギーの優先的な接続・給電や消費者・需要家の選択のために電気の「電源割合」表示の義務化、電気料金の総括原価方式を見直すこと。

1、炭素税（環境税）を導入し、温室効果ガスの排出量を減らす実効ある排出量取引制度を導入すること。大口事業者、とりわけ石炭への減免はやめること。炭素税の導入にあたっては、低所得者、寒冷地、医療・福祉・教育施設、中小零細企業、農業・漁業者、公共交通の燃料などへの適切な負担免除・軽減措置をとること。大気汚染防止、温暖化対策として、ディーゼル車、ガソリン車を廃止し、電気自動車への移行をすすめること。

1、石油由来のプラスチックがあふれる社会から抜け

出し、海洋汚染と生命への深刻な脅威、地球温暖化をくい止めるため、日本政府と産業界が使い捨てプラスチックごみ削減の期限と数値目標をもって、その規制・禁止政策を推進すること。

1、プラスチックを含むごみ減量に逆行する焼却処理をやめること。生産者にリサイクル・廃棄処理までの責任を負わせる「拡大生産者責任制度」を導入し、ごみの減量と自治体の財政負担を減らすこと。

1、政府や自治体、企業などが市民と力を合わせて、使い捨てプラのペットボトルを削減するため、水道水を活用する給水スポットを日本中に設置すること。

1、政府と産業界は、食料輸入大国でありながら、まだ食べられるのに廃棄する食品ロスを大量に発生させ、自治体のごみ処理費用の増大、可燃ごみとしてCO<sub>2</sub>の排出の要因になっている問題の解決を急ぐこと。利益優先のコンビニなどでの見切り品の値引き禁止の全廃、厳しすぎる食品の賞味期限や外形重視を見直すこと。自治体をはじめ身近な場所にフールドライプの受付窓口を設置すること。

#### ◆集中豪雨や暴風、地震や火山噴火

1、大災害の教訓をふまえて、豪雨の警報、避難のあり方を急ぎ検証し確立すること。砂防堤や河川堤防、河道整備など治水の緊急対策、都道府県・市区町村

の水道および道路や橋などライフラインの点検と補強対策を国の責任でおこなうこと。

1、雑魚寝状態の日本の避難所を、「人道憲章と人道対応に関する最低基準」(スフィア基準)に沿って温かい食事や間仕切り、段ボールベッド、男女別洋式トイレ、授乳室、入浴施設などの設置で急ぎ改善すること。「夏暑く冬寒く、狭い」など従前から問題のある仮設住宅は中長期型を含め、木材使用などで住の快適性を確保し、コミュニティ形成に配慮して、設置すること。

1、防災・減災のためにも、国有林をはじめ森林資源の管理と保護を抜本的に強化すること。雑木林や里山の保全をすすめること。利用可能な成熟期を迎えている国内人工林を積極的に活用すること。

1、国は自治体支援体制を強化し、地震と洪水の精度の高いハザードマップ作成や出前講座等で住民に防災・減災への理解を広げる対策を強化すること。

1、南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝連動地震、首都直下型地震をはじめ、日本のどこでも起きる可能性のある大地震に備え、国は事前防災に重点をおいた対策強化のため、自治体への財政支援を抜本的につよめること。

1、いつ起きてもおかしくない大規模火山噴火による降灰被害、海底火山噴火による軽石漂着や潮位上昇

（津波）の被害に対し、従来の延長ではない調査・研究、補償など抜本的な対策をとること。

1、家具転倒防止器具や感震ブレーカーの普及、家屋の耐震化への財政支援をおこなうこと。病院や公的施設の耐震化を早急にすすめること。地震・津波、噴火など、防災行政無線や緊急速報システム等の情報伝達手段の整備・改善、地域住民が参加できる防災教育・訓練を日常的におこなうこと。

1、職員不足が常態化している地域の消防署や医療施設、保健所、気象庁や国土交通省をはじめ災害にかかわる国の出先機関など、地方と国の公務員を大幅に増やすこと。

1、私立を含めすべての保育園や幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、大学、専門学校の耐震化、改修を早急に完全実施すること。

1、震災時に命を最優先に行動できるよう、すべての保育園、幼稚園、小・中学校、高校に「緊急地震速報」の受信装置を配備すること。地震・津波、火山噴火、洪水に対する防災教育、避難訓練の徹底、余裕をもった教員配置をおこなうこと。

1、災害訓練などに名を借りた米軍・自衛隊の軍事作戦をやめること。

## ◆災害復興

1、大規模自然災害の被災者救援対策を総合的に見直し、生活・生業再建の視点で災害対策基本法と災害救助法、被災者生活再建支援法などを抜本改定すること。とくに被災者生活再建支援金を300万から500万円へ引き上げ、被害の実情にふさわしく、対象を半壊すべてと一部損壊、液状化などにも拡大すること。

1、復興は被災者の生活と生業の再建であることを明確にし、復興計画は住民の合意ですすめること。被災地が求める復興事業を最優先させ、地元企業による受注を重視すること。農林畜水産業、商業や中小企業、観光業などの復興への対策と抜本的な財政支援をおこなうこと。

1、復興事業の財源は全額国庫負担とし、自治体が自由に使える財源を増やすこと。

1、災害の大きさ、被災者の医療保険制度（国民健康保険、協会けんぽ、健保組合、共済、後期高齢者医療制度）の違いにかかわらず、医療費の窓口負担、介護、障害者福祉サービスの利用料の免除を国による財政負担でおこなうこと。

1、避難生活の長期化や住環境の変化から生ずる悩みなどに対応する生活支援相談員の配置や支援策を充実させ、仮設のほか、在宅被災者、災害公営住宅の

高齢者など見守りが必要な世帯の訪問・支援体制を強化すること。

1、子どもの成長や高齢者の介護などを理由とした仮設住宅間の住み替えや、プレハブ仮設からみなし仮設への住み替えが容易にできるようにすること。仮設の備品譲渡は希望する全入居者を対象にすること。プレハブ仮設住宅での居住が長期間に及ばないよう国が支援をつよめること。

1、災害公営住宅に希望者が入居できるよう家賃軽減や減免措置をおこない、みなし仮設からの一方的追い出しはせず、支援を継続すること。借り上げ公営住宅の確保・供給の拡大、家賃補助など制度を拡充すること。

1、支援制度からとり残されている在宅被災者の実態調査をし、本人の意向を尊重した支援をおこなうこと。

1、住宅の「二重ローン苦」をなくすため、適切な施策をおこなうこと。

1、商工業や農林漁業など産業の復興と被災した事業者の再建および労働者の就業への支援を強め、事業者がかかえているローンの凍結・減免措置など財政的支援をおこなうこと。行政による融資への返済は、各人の実情に合わせ、一方的なとりたてはやめること。

1、民間・公立を問わず、医療・介護・福祉施設、学校、保育園など命と暮らしを支える公共施設、鉄道を含む地域交通の復旧・整備、再建に国は全面的に支援すること。

1、被災地の子どものたちの学習権を保障し、十分な心のケアをすすめるための手立て、正規教職員の加配、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、特別奨学金などの措置をとること。

1、避難などによる子どもの減少や学校移転、老朽化等を理由とした一方的な学校統廃合はやめること。

1、被災自治体の職員採用、派遣職員の受け入れにかかる経費は、被災地が完全に復興するまで、国による全額補助を継続し、拡充すること。

#### ◆原発ゼロ、東電福島第一原発事故

1、原発ゼロ基本法を制定すること。

1、アルプス処理水（汚染水）の海洋放出方針を撤回し、地上保管を継続すること。また、汚染水の発生を抑制するため、抜本的な地下水流入対策を講じること。

1、原発事故による避難者らを対象に、医療や介護の保険料などを全額免除する特例措置は、2023年度以降も継続すること。

1、帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域（復

興拠点)から外れた地域も除染すること。

1、福島県内のリアルタイム線量測定システム(モニタリングポスト)の一方的な撤去、除染で出た除去土壌の再利用はしないこと。

1、福島県の事業となっている「18歳以下の子どもの医療費無料制度」を国の制度にすること。原発事故当時、県内居住の18歳以下の子どもの甲狀腺検査を継続し、県民の健康管理への責任を果たすこと。

1、原発事故によるすべての被害・損害に対して、また、経済的支援が必要な被災者の生活基盤を築けるよう賠償をおこなうこと。

1、農業・漁業・商工業者など営業損害賠償は、中間指針のとおり「対象者が基本的には従来と同じまたは同等の営業活動を営むことが可能」となるまで継続し、賠償金は非課税にすること。

1、福島県産米の検査をはじめ、食品や空間放射線量などの測定を継続すること。希望する人がいつでも測定できるよう身近な場所に測定器を置くこと。

1、国が原発労働者の安全・健康管理を徹底し、作業に見合った賃金の保障、全労働者への危険手当の完全支給のための東電指導、健康診断や全疾病の治療、心身ケア、原発労働者への作業指導、技術者の養成を計画的におこなうこと。

1、福島の子どもたちに対する差別や偏見が生まれな

いよう、放射線に対する科学的な知識と福島の実状を原発事故がもたらした社会的背景とともに、あらゆる機会を通じて、全国の学校や教育機関等に周知すること。

1、東京電力福島第一原発の事故収束・廃炉作業は、国が日本と世界の英知を結集し解決すること、事故原因を徹底究明し、全面的に公開すること。

1、原子力規制委員会は、廃炉にいたるプロセスの管理、使用済み核燃料の管理などを目的に、原発推進勢力から名実ともに独立した規制機関として確立すること。新「規制規準」を見直し、住民の避難計画の策定、火山対策、電源系統の独立性などを盛り込むこと。

1、原発事故の避難計画は、自然災害とは区別し、自治体まかせでなく、国が実効ある避難計画と避難者の受け入れ計画をセットで策定し、新「規制基準」に入れること。

1、高レベル放射能廃棄物の最終処分場については、政府の「科学的特性マップ」は撤回し、安全性に配慮した処理基準の策定や情報公開、住民参加の制度、独立した監視機関の設置など適正な制度をつくること。

1、プルサーマル計画、六ヶ所再処理工場の運転、使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画を中止すること。

1、原発事故を想定し、安定ヨウ素剤の家庭配備を含む緊急時対策を確立し、出前講座、「手引き」などで知らせること。

1、原発還流マネー問題を徹底究明し、電力会社は燃料費や設備費、人件費、原発維持費や利益まで積みあげて電力料金を決める総括原価方式をただちにやめ、電気料金の値上げをおこなわないこと。

### ◆環境問題

1、自然を破壊し、大気汚染、温暖化を加速させる東京外郭環状道路などの高速道路、整備新幹線、国際コンテナ戦略港湾整備、首都圏上空飛行を増大させる首都圏空港整備計画などを中止すること。

1、リニア中央新幹線建設は、国の巨額の資金援助に加え、生活や生態系、河川や水脈の枯渇など、かつてない環境破壊、莫大な電力消費、工事にともなう崩落事故や残土など、重大問題が山積しており、ただちに工事を中止すること。

1、環境破壊につながる干拓事業やダム建設をやめること。一刻も早く諫早湾干拓潮受け堤防を開門すること。石木ダム（長崎県）などの建設を中止すること。中止となった川辺川ダム建設計画（熊本県）を復活しないこと。

1、PM2.5（微小粒子状物質）環境基準達成のため、

めに、測定体制の整備、ディーゼル車等排ガスや工場排煙などの発生源規制対策を実施すること。大気汚染公害による喘息患者の医療費助成など、全国一律の被害者救済制度を創設すること。

1、焼却炉のダイオキシン類排出基準を欧米並みの厳しい基準にあらため、住民などの健康調査とデータの積みあげを国と自治体の責任で実施すること。

1、身近な芳香剤等による香害やシックハウス、シックスクールなどによる化学物質過敏症、電磁波の人体への影響などの調査・研究を急ぎ、使用禁止・生産規制等対策をつよめること。

1、裁判の決着を待たず、アスベスト（石綿）被害者救済制度を、国の責任で早急に整備すること。アスベスト関連企業労働者や事業所周辺住民の健康調査を原因企業と国の費用負担でおこなうこと。被害救済を製造・使用企業の責任でおこなうこと。石綿除去・解体工事にともなう2次被害を防ぐため、指導・監督を強化すること。

1、水俣病の対象地域を拡大し、住民の健康調査とすべての被害者の救済を国の責任でおこなうこと。

### ◆日本農業

1、主食である米の暴落をくい止めるために、コロナ禍による需要消失分を買い取り、市場から隔離する

こと。自治体とともに生活困窮者への食糧支援をおこなうこと。

1、日米FTA（貿易協定）、TPP（環太平洋連携協定）、日豪、日欧EPA（経済連携協定）、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）は、日本の農林漁業をはじめ、食の安全や雇用、医療、金融・保険、公共事業など国民生活のあらゆる分野に影響し、地域経済を壊し、国家主権、食料主権を侵害するものであり、撤退すること。

1、食料自給率の向上のため、販売価格と生産費の差額を補う「農業者戸別所得補償制度」を復活させ、生産費に見合う価格保障、所得補償をおこなうなど、家族農業を支援する対策、新規就農者への支援を充実させること。

1、主食の米を守るために、政府が需給と供給、流通に責任を持ち、米の先物取引は中止すること。ミニマムアクセス米の輸入を中止し、生産力、食料自給率を低下させる減反奨励はやめること。

1、種子法を復活させ、改悪種苗法を元に戻すこと。各県で種子を守る条例の制定を促進すること。

1、酪農の経営安定、ホルモン剤を使用しない乳製品の生産維持のため、乳価安定対策を強めること。

1、漁場の公平な使用と資源保護のため、改悪漁業法を元に戻すこと。家族的漁業経営への支援のため、

魚価安定対策を強化すること。

1、生産者と消費者の互いの利益を守る「セリ制度」から、大本位の買い付けへかじを切った改悪卸売市場法を抜本的に見直すこと。

1、農協を解体し、信用・共済事業への民間企業参入をねらう農協改革ではなく、農業協同組合の自主性を尊重し、地域経済・雇用を守ること。

1、農業委員の選任にあたり、公正な選考をおこなうこと。農地利用は地域・農家の意見を反映させ、大企業や海外企業の農地所有を認める農業生産法人の要件緩和は見直すこと。耕作放棄地をなくす地域共同の活動を支援すること。

1、林業を企業に明け渡す森林経営管理法を抜本的に見直し、森林の健全育成を強化すること。

### ◆食の安全

1、輸入食品に対するポストハーベスト（収穫後の農薬使用）や除草剤・グリホサートなどのプレハーベスト（収穫直前の農薬使用）、カビ毒、魚介類のダイオキシン、放射能、PCB汚染等の監視を強化し、適切な検査、全面的な情報公開と安全対策をおこなうこと。抗生物質などの使用規制、国際的にも人体や生態系への悪影響が明らかになっているネオニコチノイド系農薬を禁止すること。学校給食には安全

な国産小麦を使用すること。

- 1、ベビーフードなど子ども向けの食品に対する安全基準を設け、残留農薬や添加物をなくすこと。原材料に輸入品を使用しないこと。

- 1、外食や中食を含め、すべての加工食品の原料原地や製造年月日、添加物、流通ルート等の表示を厳格に義務付けること。国際基準への適合などを理由に、食品添加物の大幅な認可をしないこと。添加物は一括表示をやめ、物質名と使用目的を明記し、食品表示の監視体制を強化すること。

- 1、遺伝子組み換え食品については、表示を徹底すること、その表示は国際基準への適合などを理由になくさないこと。植物油、しょうゆを含め、外食や中食、添加物や飼料への表示も義務付け、意図せぬ混入の許容率をEU（欧州連合）なみに1%以下とし、遺伝子組み換えの認可品種を増やさないこと。水際対策を強化し、輸入をくい止めること。

- 1、栄養機能食品の品質、機能性表示食品などの表示は、企業任せではなく、国の認定を得たものに限ること。

- 1、健康への悪影響が指摘されるトランス脂肪酸の食品含有量表示を義務化し、トランス脂肪酸の摂取源となる部分水素添加油の使用を規制、禁止すること。1、安全性が確認されていないゲノム編集食品は、国

による安全審査をおこない、安全性が証明されるまで流通を中止すること。流通しているものは、消費者が選択できるよう表示を義務化すること。

- 1、日本産牛肉の海綿状脳症（BSE）が根絶するまで国の責任で検査すること。特定危険部位（頭部、せき髄、せき柱、回腸遠位部）の除去ならびに食品への使用を禁止すること。狂牛病の規制が甘いアメリカ産牛肉の輸入を全面禁止すること。

- 1、輸入食肉の遺伝子組み換え飼料や抗生物質、ホルモン剤の使用など情報の公開と表示、安全が確認された肉のみ市場に流通するシステムを確立すること。1、鳥インフルエンザや牛の口蹄疫、豚熱など感染症の発生・拡大を防ぐためにも、輸入依存をやめること。検疫体制の充実、専門検査員等の大幅増員をはかること。

- 1、食品の輸入手続きの簡略化をやめ、港湾・空港の検疫所や自治体の食品衛生監視員の大増員と検査の拡充、また食品表示の監視を行政の責任でおこなうなど安全監視体制を抜本的に強化すること。

- 1、生産から流通まで履歴をたどれるトレーサビリティ制度を徹底し、安全な食品を市場に提供すること。米トレーサビリティは、米粉を使用したパンや菓子類もすべて対象とし、明確な表示をおこなうこと。



1、畜産や養殖業などでのホルマリンやホルモン剤の使用はやめ、抗生物質、抗菌剤の使用は厳しく制限すること。水産資源の乱獲や取引を規制し、保全と管理をつよめること。

1、企業の偽装は許されず、安全第一の製品で企業の社会的責任を果たすこと。社内教育の徹底、労働条件の改善をおこなうこと。

## 〈子どもの声をまんに、 子どもの権利条約を生かして〉

1、憲法と子どもの権利条約にもとづく子育て・教育政策をおこなうこと。

1、子どもの権利条約を教職員や教育関係者、メディア、行政での研修を通じて、社会的な実践に生かし、定着させること。政府と関係省庁は国連子どもの権利委員会の勧告を全面的に実施すること。

## ◆子どもの医療、各種手当等

1、子どもの医療費無料を中学校卒業まで国の制度として確立すること。窓口無料を実施している自治体へのペナルティー（国保国庫補助金の削減）をただちに全廃すること。自治体での施策を後退させず、対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃をおこない、

自己負担なしで窓口無料を拡充すること。

1、乳幼児健診の国庫補助を復活し、自治体による健診を継続、拡充すること。

1、公的病院の産科、小児科の切り捨てをやめ、小児科医の増員、小児専門病院や夜間救急医療など医療体制の充実、アトピーなどのアレルギー性疾患対策を充実・強化すること。

1、おたふくかぜ、インフルエンザなど子どもに必要な予防ワクチンを公費による定期接種とすること。

1、乳幼児健診で発達障害等の指摘を受けた際の検査機関を充実し、費用を軽減すること。

1、児童手当の支給期間を18歳まで延長し、支給額も拡充すること。

1、働いていない親や休職中の親の子どもの一時保育を実施・拡充すること。

1、子育てグループ等が公民館を使用する際、利用料の減免・免除や優先的使用をすすめること。

1、チャイルドシートや3人乗り自転車、子ども用ヘルメットの購入時の補助、レンタル制度などを取り入れること。

## ◆保育

1、希望する子ども全員が入所できるよう、国と自治体の責任で認可保育所の増設などの対策をとること。

1、保育予算を大幅に増額し、配置基準の改善で開所時間、開所日数に見合う保育士の増員と労働条件や賃金等の処遇改善、正規雇用化をすること。

1、保育所統廃合ではなく、小規模でも安定した保育を維持できるように財政的支援を強化すること。

1、待機児童の定義を、実態を踏まえて見直し、「隠れ待機児童」を含めた潜在的な保育ニーズを掌握すること。

1、面積基準や人員配置基準の規制を緩和した小規模保育や企業主導型保育事業主体の待機児童対策をやること。

1、子ども・子育て支援新制度は、児童福祉法第24条1項市町村の保育実施義務にもとづき、抜本的に改善し、公的保育制度を拡充すること。

1、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針を憲法と子どもの権利条約をふまえた内容に改めること。

1、保育の無償化は、保育年齢や所得などの制限を設けず、給食費も含めて保育にかかる経費を対象にすること。国の指導監督基準を満たさない認可外保育園は外すこと。

1、認定こども園、地域型保育など、どの施設でも安心して預けられる保育が保障されるよう、認可保育園の基準を引き上げ、市町村と都道府県による指導監査の充実と予算措置をすること。

1、産休・育休中、育休明け、延長・夜間・病児・障害児保育など、働く親の実態や要求をふまえた公的保育制度を拡充すること。

1、保育所給食の民間委託や外部搬入は見直し、公定価格の改善でアレルギー疾患をもつ子どもの特別食を含む完全給食の実施で充実させること。

1、学童保育（放課後児童クラブ）を6年生まで希望する子どもが全員入所できるよう増設し、保育料の負担軽減措置をとること。参酌基準ではなく専任で常勤の指導員の複数以上の設置を義務化するとともに、面積基準をつくり、人件費、施設補助などへの国庫補助を大幅に増額すること。

1、公立保育施設の維持・存続により、災害時や感染症蔓延時などでも自治体の保育責任が果たせるよう、国として必要な財政措置などを講じること。

### ◆学校教育

1、憲法が保障する教育を受ける権利を尊重する立場から、教育無償化を教育予算の大幅増額ですめること。国の教育予算をOECD（経済協力開発機構）平均まで引き上げること。

1、国や首長による教育委員会への介入は許されず、地方教育行政の自主性や自主的判断を尊重すること。

## 【教育費】

- 1、教材、給食費などの保護者負担をなくし、義務教育無償の原則をつらぬくこと。
- 1、就学援助制度の基準を、生活保護基準の引き下げに連動させず、国庫補助の増額と主要保護世帯への国庫補助の復活・拡充で必要とする児童・生徒すべてが受けられるようにすること。制度が利用しやすいよう、周知徹底をおこなうこと。入学準備金は前倒し支給にし、償還払いとなっている給食費、修学旅行費も急ぎ改善すること。
- 1、中等・高等教育の「無償制度の漸進的な導入」をうたう国際人権規約A規約13条2項（b）、（c）の留保撤回を生かし、段階的に無償化をすすめること。
- 1、公立高校の授業料無償化への所得制限をやめ、私学への就学支援制度を実施、継続拡充し、すべての高校教育費を無償化すること。
- 1、私学助成の大幅な増額、教育の機会均等、教育費の父母負担の軽減をすること。
- 1、高すぎる大学の学費を半額にし、入学金をなくすること。受験や検定費用の値上げをやめ、下げることに。
- 1、高校生に対する「奨学のための給付金」の拡充、大学生に対する返済不要の給付型奨学金制度の拡充、有利子貸与をすべて無利子にし、返済の減免制度や救済措置など、奨学金制度を抜本的に改善すること。

## 【教育条件整備】

- 1、少人数学級をさらにすすめて、教職員の数を増やして多忙化を解消し、一人ひとりの子どもたちと向き合う時間と授業を確保できるようにすること。少子化を理由にした、教職員数削減は少人数学級促進の障害であり、おこなわないこと。
- 1、競争をおおる全国一斉と自治体独自の学力テストを中止すること。習熟度別学習の押しつけをやめ、どの子にも基礎学力が身につく学習内容に改善すること。
- 1、一方的な学校統廃合はやめること。教育予算削減と統廃合をすすめる「小中一貫校」、エリート養成や経済効率のための「中高一貫」教育をやめること。
- 1、通学区撤廃や廃校を盛り込む高校再編をやめ、選抜試験をなくし、希望者全員を入学させること。
- 1、教職員の正規化をすすめること。正規から非正規への置き換えや民間委託化をやめ、均等待遇を実現すること。
- 1、加重負担と教員不足を招いた教員免許更新制の廃止にともなう新たな制度は導入しないこと。教職員を差別する人事評価を給与に反映しないこと。「給特法」（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）を改正し、適正に残業代が支払われるようにすること。

1、ADHD（注意欠陥多動性障害児）やLD（学習障害児）など、特別な援助が必要な子どもに対し、教職員の配置など必要な条件整備を拡充すること。保護者が無料で利用できる医療・相談専門機関を創設すること。

1、特別支援学校は、策定された設置基準にもとづき、過大・過密と教室不足を解消すること。

1、すべての小中学校に養護教員、栄養教員、専任の司書、事務職員、学校主事（用務員）を配置すること。養護教諭の配置基準を見直すこと。

1、学校給食を無償化すること。民間委託・大型センター化をやめ、自校方式の給食を小中学校全校で実施すること。安全な地場産・国産の食材を100%使用すること。食物アレルギーのある児童・生徒に対して適切に対応すること。

1、学校指定病に、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどアレルギー性疾患をあらたに取り入れること。

1、防災拠点、避難所となる学校の耐震化を急ぎ完了させ、太陽光パネル、蓄電池を設置すること。洋式トイレやエアコン設置など学校施設の改善・充実のために予算を拡充すること。

1、登校時に通学路への自動車の侵入を制限し、速度の抑制などの対策をとること。

1、学校災害が起こった場合、国及び自治体など設置

者の責任で完全に救済されるよう、無過失責任制を内容とする「学校災害補償法」を制定すること。

1、大学入学共通テストへの民間英語検定試験利用や「記述式」導入などを中止すること。

1、「稼ぐ大学」誘導の「大学ファンド」をはじめ、国の方針に沿う大学への運営費交付金や経常費補助金の重点配分をやめること。多様な基礎的学問の場を保障する予算を拡充すること。

1、大学への助成金を減らす一方で、軍事研究に多額の助成をおこなう制度を中止すること。大学は侵略戦争に加担した痛苦の経験を踏まえて、戦後の原点に立ち返り、軍事研究をおこなわないこと。

1、大学の自治、教職員の労働条件を守り、大学施設改善・研究条件の予算を拡充すること。大学非常勤講師の待遇を改善し、若手研究者の育成に国が十分な支援をおこなうこと。

### 【教育内容】

1、改悪教育基本法を具体化する改訂学習指導要領を抜本的に見直すこと。子どもたちや地域の実情にもとづいて編成された各学校の教育課程を尊重すること。

1、「GIGAスクール構想」にもとづくICT（情報通信技術）環境の整備にあたっては、子どもたちの健康面への影響について十分配慮し、保護者の経済

的負担の増大や自治体間格差が生じないようにすること。教育データの利活用による個人情報報の流失・流用がないよう、必要な措置を講じること。

1、特定の価値観を押し付ける小中学校での「道徳の教科化」や、高校の道徳教育強化でなく、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育をおこなうこと。

1、侵略戦争を美化し、憲法を否定する教科書ではなく、憲法にもとづき、戦争の加害や被爆の実相など過去の歴史の事実を記載した教科書で子どもたちが学べるよう、教職員や市民の声が採択に反映されるようにすること。

1、「従軍慰安婦」「強制連行」などの歴史用語の訂正申請の強要など、教科書記述に対する政治的介入をおこなわないこと。

1、18歳選挙権のもと、高校生や教員の活動に制約を課す文科省の「通知」を撤回し、憲法と子どもの権利条約にもとづき、主権者として子どもたちが育つために主体的な学びと教職員の教育の自由を保障すること。

1、中学校必修の武道に専門施設の確保、着衣・用具の無償化をおこなない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること。

1、「キャリア教育」「職場体験学習」「防災教育」の名による自衛隊での訓練をはじめ、自衛官募集のダイ

レクトメール送付など、自衛隊による教育への介入はやめること。

1、教科書や名簿、行事など学校教育の中での固定的な性別役割分担を見直し、ジェンダー平等をすすめる内容に改善すること。

1、内心の自由にもとづき、学校行事や入学式や卒業式での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を、子どもや教職員、父母に強制しないこと。「君が代を歌えるよう指導する」とした学習指導要領の押しつけ、教職員に対する処分をただちにやめること。

1、いじめ、体罰は人権侵害、暴力であるとの共通認識に立ち、子どものいのち最優先の学校づくりと教育行政をすすめること。いじめや不登校などについて不安や悩みを相談できる教員、養護教員、スクールカウンセラーを増員すること。

1、問題行動を監視し、厳しく罰する「ゼロトレランス」(寛容度ゼロ)の生徒指導や、「〇〇スタンダード」と型にはめた指導方法、人権侵害となる頭髮検査、下着検査などをやめること。

1、教育の現場から体罰やセクシユアル・ハラスメントを一掃し、人権無視の校則を見直すよう、周知徹底すること。

1、人権尊重の立場から、性教育、ネット・リテラシー、メディア・リテラシー教育を推進すること。

1、LGBTQなど性的マイノリティに対する正しい知識を持つよう、教職員を含め教育関係者を対象に、性の多様性に関する研修を実施すること。子どもたちが自らの性に誇りをもち、違いを認め合える教育をおこなうこと。

1、教育機会確保法の施行に不登校の当事者の居場所やサポート体制をつくること。フリースクールへの公的補助を増額すること。

1、すべての都道府県に夜間中学を設置すること、既存の夜間中学の教育活動を充実すること。

1、子どもたちの健やかな成長・発達を保障し、教職員の長時間過密労働を解消するために、部活動の上限時間や休養日を設けること。

#### ◆青少年、法律等

1、国と自治体の責任で子どもが安心して遊べる、子どもの声を生かした公園や児童館、居場所を地域につくり、指導員を配置すること。

1、青少年のひきこもり問題に関して、親が相談できる制度や本人の社会的自立への援助に対する公的補助をおこなうこと。

1、児童虐待防止法の促進にふさわしい児童相談所の増設、福祉司や職員の増員と研修、一時保護施設や児童福祉施設の増設、虐待を受けた子どもへの専門

的なケア、親に対する経済的・福祉的な支援をおこなうこと。

1、改定された少年法の刑罰対象の年齢引き下げなど、安易な厳罰化をやめ、少年を更生させる内容に改正すること。

#### 〈文化・スポーツ〉

1、文化・芸術にたずさわる人々の生活保障、芸術団体の活動を広く助成する対策を確立すること。

1、文化・スポーツ予算を抜本的に増やし、子どもたちや若い世代、障害者や高齢者を含め、国民だれもが文化に親しみ、楽しめるようにすること。気軽に利用できるスポーツ・文化施設を地域ごとに建設し、専門指導員を配置すること。

1、あいちトリエンナーレ2019（表現の不自由展・その後）の中止問題を教訓に、憲法にもとづく表現の自由を保障すること。人権を尊重する豊かな芸術・文化の創造活動の自由な発展を保障すること。1、住民の財産である公共施設の管理運営を儲けの対象とし、その役割と機能を低下させる指定管理者制度について、廃止を含む抜本的な見直しをおこなうこと。

1、地方・地域に伝わる民俗文化の保存・継承、貴重な遺跡や歴史的文化財を保護・保存すること。

1、コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピックの開催強行や大会経費の膨張問題などを、科学にもとづき急ぎ検証すること。五輪やIOCのあり方を根本から問い直すこと。

# 規約

## 第一条（名称）

この組織は「新日本婦人の会」（略称「新婦人」、英訳「NEW JAPAN WOMEN'S ASSOCIATION」とよびます。

## 第二条（事務所の所在地）

中央本部は東京都文京区小石川5―10―20に事務所をおきます。

## 第三条（目的）

この会はつぎのような目的をもちます。

○核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ります。

○憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。

○生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。

○日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。

○世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

## 第四条（会員）

（一）会の目的に賛同すれば、一人ひとりの意思によって、だれでも入会できます。

会員は規約をまもり、どんな悩みや要求も、この会にもちこみ、みんなの問題とすることができま

す。この会は、民主的に運営し、みんなで決めた方針をみんなでおこない、決められた会費をおさめます。会員は退会することができます。

（二）故意にこの会の決定に反して、組織に大きく不利益をもたらした会員は、退会勧告または除名されることがあります。

その会員の所属する組織が決定し、一つ上の委員会の承認を得ます。

## 第五条（組織）

（一）この会の組織は次のとおりです。

中央本部―都道府県本部―市区町村支部―班（基礎組織）で構成されます。

1、地域・職場・学園に、会員3人以上で班をつくることができます。必要に応じて班には小組をつくることができます。



班は月1回以上班会を開きます。班総会は1年に1回以上開き、班委員を選び、活動の方針を決めます。

2、市区町村に、それぞれ支部をおきます。支部は3つ以上班があるときに結成できます。3つに達しないときは準備支部とします。政令市に複数の支部がある場合は、必要に応じて協議会をおくことができます。

3、各都道府県に、それぞれ都道府県本部をおきます。

4、中央本部は、対外的に会を代表し、必要な専門部において活動します。

(二)この会は民主主義の原則にしたがって運営します。中央組織は、地方組織の意見を十分くみあげ、方針に生かします。地方組織は、方針にもとづいて活動し、中央組織に結集し、信頼と連帯をもって、自発的に活動します。

## 第六条（機関）

(一)この会の機関はつぎのとおりです。

全国大会―中央委員会、都道府県本部大会―都道府県本部委員会、市区町村支部大会―支部

## 委員会

(二)全国大会は最高決議機関であり、2年に1回開きます。中央委員会が招集します。緊急に必要な場合、臨時大会を招集することができます。1、全国大会の主な任務は次のとおりです。

①活動方針の決定

②目的、規約の改正

③決算の承認、予算の決定

④中央委員の選出

⑤会計監査（3人）の選出

2、全国大会の構成と成立

大会は中央委員と代議員によって構成され、過半数で成立します。決議は3分の2以上の賛成で決めます。代議員の選出比率および大会細則は中央委員会で決めます。

(三)中央委員会は年2回以上開きます。中央委員会の任務は次のとおりです。

①大会で決まったことを推進し、次の大会までの活動に責任をもちます。

②役員と中央常任委員を互選します。常任委員会は次の中央委員会までの活動に責任を

もちます。

③ 中央機関紙編集委員会を選びます。

④ 中央本部におく専門部を確認します。

四 都道府県本部大会、支部大会は2年に1回以上開きます。都道府県本部委員会、支部委員会が招集します。

1、都道府県本部大会、支部大会の任務はつぎのとおりです。

① 全国大会や中央委員会の決定を受け、次の大会までの新しい方針と活動計画を決めます。

② 都道府県本部委員、支部委員、会計監査（2人）を選びます。

2、都道府県本部大会、支部大会の構成と成立は全国大会に準じます。

3、支部によっては、過渡的な措置として、支部総会とすることができます。

五 都道府県本部委員会、支部委員会は、中央委員会後、また実情にあわせて定期的に開催します。都道府県本部委員会、支部委員会の任務は次のとおりです。

① 都道府県本部大会、支部大会から次の大会までの活動に責任をもちます。

② 全国大会や中央委員会決定を受け、地域の実情に応じて活動計画をたて、推進します。

③ 役員、常任委員を互選します。常任委員会は次の委員会までの活動に責任をもちます。

④ 必要に応じて専門部・係などをおきます。

#### 第七条（役員）

（一）中央本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長、事務局次長若干名をおきます。

（二）都道府県本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長をおきます。

（三）支部は役員として、支部長、副支部長、事務局長をおきます。

#### 第八条（財政）

会の経費は会費、入会金その他でまかないます。

（一）会費（新婦人しんぶん代を含む）は1ヵ月900円とします。

緊急に必要が生じた場合、中央委員会で改定することができます。

中央本部、それぞれにおくことができます。

(二)入会金は100円とします。

(三)会計年度は1月1日から12月31日までとします。

### 第九条（機関紙）

中央機関紙を週1回発行します。

### 第十条

この規約は2017年11月5日から発効します。

### 付記

(1)この会に貢献した人を顧問として、中央本部、都道府県本部におくことができます。中央委員会、都道府県本部委員会で確認します。

(2)中央本部、都道府県本部に評議員をおくことができます。評議員は専門的な活動で、とくに援助をおこないます。評議員は会員で中央委員会、都道府県本部が推薦する人に委託します。

(3)この会に賛助会員（男女を問わず）をおくことができます。賛助会員はこの会の財政上の援助をおこない、また、会の目的達成のため協力します。賛助会員は班、支部、都道府県本部、

新日本婦人の会

# 第30回全国大会 発言集



# 新日本婦人の会第30回全国大会発言

## 目次

### 第1章 情勢と創立60年の新婦人の役割

あなたのせいじゃないよとホットスペースで……

奈良県本部 小幡尚代

オリパラ学校連携観戦、声を集めストップ！

東京都本部 岡林奈緒子

私を変えた新婦人しんぶん……

茨城・つくばみらい支部こぶし班 なつちい

生理用品無償配布を「あたりまえ」に……

宮崎・延岡支部 原田伊久美

仲間ふやして維新政治ストップ！……

大阪府本部 杉本 和

新婦人を大きくして辺野古新基地ストップ……

沖縄県本部 里道昭美

### 第2章 コロナ禍の2年間の活動

### 第3章 女性の願いをあつめ、憲法いかす政治に

日本は条約参加を！被爆地の願い集め原爆展……

長崎県本部 山下優子

平和の波でお寺・教会へ 草の根からさらに……

群馬・前橋支部 岸 弘子

ジェンダーバックラッシュ許さない……

岡山県本部 赤坂てる子

選択議定書批准の意見書23市町村で採択！

徳島県本部 山田節子

生理用品をトイレにと初めて要請……

愛媛・野村支部 河野豊子

切実な声を当事者とともに訴え、要求を実現……

山梨・北杜支部 長澤郁子

ホッとして元気になれる！ 学校ゆるカフエ……

静岡・浜松支部 田中友子

|                      |            |       |     |
|----------------------|------------|-------|-----|
| 学校カフェ 学ぶことは明日へのエネルギー | 山口・小郡支部上郷班 | 原田啓子  | 129 |
| SDGs ヒットした環境カフェ      | 富山・小杉支部    | 秋盛 恵  | 130 |
| ダムによらない治水対策を         | 熊本・八代支部    | 吉川加奈子 | 130 |
| 老朽原発再稼働許さない！運動ひろげて   | 福井・小浜支部    | 世戸玉枝  | 131 |
| 島根原発再稼働反対 運動の先頭に立って  | 島根県本部      | 山崎泰子  | 132 |
| 原発事故から10年、コロナ禍も産直運動で | 福島・福島支部    | 鈴木眞紀子 | 133 |
| 親子でエコ活動、県産小麦を育てています  | 和歌山・海草支部   | 神谷琴満  | 134 |

#### 第4章 女性のよりどころの新婦人、班からみんな大きく

##### 1、班活動をゆたかに

|                       |                 |       |     |
|-----------------------|-----------------|-------|-----|
| 一歩前進・二歩後退のスマホ小組       | 佐賀支部チューリップ班     | 古川みどり | 135 |
| おばあちゃんたちが親子リズム小組をスタート | 鳥取支部気高班         | 石原芳子  | 136 |
| 佐渡につながる班ができた          | 新潟・プラム班（直属）     | 松寄知恵子 | 136 |
| コロナ禍、職場班で班会、つながり工夫して  | 岩手・盛岡支部あけぼの班    | 鈴木幸子  | 137 |
| 仲間づくりについて 楽しい班会を心がけて  | 滋賀・東近江支部マーガレット班 | 松井里枝  | 138 |
| 会員の声が願いの実現や仲間ふやしに     | 千葉・市川支部あじさい班    | 森き代子  | 139 |
| 2、委員会は班とともに行動、大きな新婦人に |                 |       |     |
| 次世代の「やりたい！」をいっしょに実現   | 鹿児島支部           | 大野登希子 | 141 |
| 少し若い世代を迎えて班結成へ        | 香川支部            | 毛利寿子  | 142 |
| コロナ禍でPRしたら待たれていた！     | 秋田・大館支部         | 瀬尾英子  | 143 |
| 平和がいちばん 新婦人は楽しく       | 宮城・宮城野支部        | 佐藤和子  | 143 |

班会・しんぶんタイムが定着、仲間づくりも……………長野・坂城支部 栗林菊代  
 支部でも班でも若い世代とつながって……………愛知・緑支部 森本奈穂  
 「支部におまかせ」から「班が主役に」……………栃木・小山支部 池田明美  
 新婦人がほんまに待たれているんやなあ……………兵庫・須磨支部 曾我節代  
 10歳若く、バトンがつながった！……………岐阜・美濃加茂支部 猪子由美子  
 班とつながって会員目標達成……………青森・八戸支部 中屋敷和子

## 第5章 会をあげて次世代とともに未来へ

リズムから広がった私の世界……………石川・金沢支部 後藤祐子  
 社会に目をむけた活動を仲間とともに……………大分・宇佐支部ピース班 長野絃子  
 新婦人をなくしたくない！チームつくって……………山形県本部 高橋香織  
 次世代の会「りぐる」を立ち上げ、毎月交流……………高知県本部 深瀬由香  
 〃学校の今〃をSNSで共有し、すぐに行動！……………福岡県本部 津島美琴  
 班から仲間づくり、若い世代とともに……………京都・宇治支部 坂田 恵  
 委員会ですながって、モヤモヤから行動へ……………広島県本部 岡 江津子  
 仲間を迎えたくてうずうず……………三重県本部 柴 吟子  
 「やってみよう」から始まる次世代の直接体験……………北海道本部 油石奈々子  
 若い世代「ら・じえむ」で仲間づくりに挑戦……………埼玉県本部 森田薫  
 新婦人の歴史に触れ、私も草の根運動の入り口に……………神奈川・西支部 小島智恵子

# 情勢と創立60年の新婦人の役割

あなたのせいじゃないよと  
ホットスペースで

奈良県本部 小幡 尚代

一昨年に県本部事務所と他団体と「学生支援」を始めましたが、女性の貧困や自殺者が増加するなか、女性団体として「女性への支援」を、また地域に新婦人の事務所がここにあることを知らせたいねと話しました。県本部と奈良支部共催で、「少しでもホットしてほしい」と、「ホットスペース」と名付けて年末に1回目を開催。農民連からお米や野菜の提供、会員・読者のカンパで食料と日用品などを購入してすすめています



原爆パネルも展示し、平和の新婦人そのものを知ってもらおうようにしています。最初から大事にしています。最初は、物資提供で終わらずアンケートで話を聞き、「一緒に生きやすい社会に変えましょう」とよびかけることです。医療現場の会員やケースワーカー、市議会議員が丁寧に対応しています。回を重ね、奈良支部はシングルマザー3人を会員に迎えました。

身寄りがないTさんは、「生活や子どものことを考えすぎて眠れない。相談相手がほしい。友だ



ち第1号になってください」と入会。2人の子を育てるMさんは、官製ワーキングプアで、「ひとり親・子ども医療費の窓口払いなし」が要求です。奈良県は医療費償還払いのため、Mさんは持病の検査を受けられず、それを聞いたシングルマザーやファザーからも検査費用のカンパが寄せられ、まさしくホットスペースになっています。みかん狩りやクリスマス会もおこない、子どもどうしも仲良くなり、次回を楽しみにしています。

奈良のホットスペースは、他に大和高田支部、橿原支部が開催。大和郡山支部は社保協として開き、4カ所で19回、400人以上が利用され、5人の会員とシングルファザーなどの読者を迎えています。

1年前に踏み出した一歩から新たなつながりができ、待たれていると実感するものの、やはり「救済活動の要らない社会に変えていきたい」。奈良県は「県内に余剰米はない」と言い切り、自公政権の「自助・共助」そのものです。誰一人とり残さない社会へ。まずは福祉医療の窓口払いなし実現へと、要求ある人を主人公にして次の一歩を踏み出します。

## オリパラ学校連携観戦、声を集めストップ！

東京都本部 岡林奈緒子



コロナで延期され強行されたオリンピックパラリンピック。緊急事態宣言も発令され一般観戦が中止になったのに、「まさか幼稚園児や小・中学生の観戦予定がなくなっていないなんて」とびっくり。(エーッ)

江東支部の次世代会員がはじめたネット署名が全国的に広がり、東京全体でも子どもたちの親世代の声を集めて中止させようと提案。子どもたちをまもるということにかけてはものすごいパワーと瞬発力を発揮する、さすが新婦人！ 支部から

自治体や教育委員会への申し入れも一気に広がり、組織の力を強く感じました。

ツイッターで呼びかけると、リツイートやコメントであふれ、11万件のインプレッション！会員外からも声を集め、中止を決めた自治体を地図にして、東京都や都議会全会派、教育委員会に届けました。

全都から抗議や心配する声が教育委員会へ殺到し、東京都としてすべてのオリンピックの学校連携観戦中止が決定！（ヤッター）この地図はチラシにして新婦人を知らせるのにも活用しました。

続いて二期からの学校生活についてもネットアンケートを実施。不安の声はわずか1週間足らずで200件を超えました。たくさんの声を携え、東京都教育委員会に申し入れ。東京は深刻な感染拡大の上、児童数も多く、「すぐやります」とはならなかったものの、「子どもの命と健康をどう守るか」という視点で担当の部長課長6人と話し合え、画期的な懇談となりました。さらに当初は都立学校だけだった検査キットの常備配置が都内すべての公立の小中学校でも実施されています！（拍手）

コロナの拡大で次世代もベテランも直接会う機会が減ってはいますが、SNSやメール、絵手紙、ちぎり絵など、ネットとリアルそれぞれの得手を生かして励まし合う、新婦人ならではの活動をさらに広げます。

## 私を変えた新婦人しんぶん

茨城・つくばみらい支部こぶし班 なつちい



昨年の9月に入会しました。それまでの私は、今の生活に悩みも不満もありませんでしたので、政治の難しい世界に深く首を突っ込んで行くことは無いと思っていました。

しかしツイッターの「スペース」でおこなわれていた「新婦人しんぶんを読む会」に参加し、みなさんと

の気さくなおしゃべりと、そこに集う方たちの真剣に社会に向き合う姿勢に刺激され、毎回楽しく参加できたことで、多くの事を学ばせていただきました。

しんぶんを読んで学べば学ぶほど、いまの政権の悪どさが見えて来て、「このままではだめだ」と思うようになりました。このことに気づいた私は、まさに命を守る宝のしんぶんを読んだからこそだと感じています。

マルクスは「資本主義社会では社会的理性は祭りが終わってから働く」といいましたが、まさにいま改憲にむけて動きだそうとしており、戦争の足音が聞こえるようです。平和が壊されてからでは遅いのです。

新婦人の友人に「つまみ細工の講師をやってくれない？」と頼まれたので直ぐにOKをだし、自分に出来ることは率先してやろうと思いました。好きなことを通して仲間をつくり、命を守る活動につなげていけたらと思っています。

私の行動はいま始まったばかりです。自分のできることを通して仲間をふやし、改憲阻止と平和な世界実現のために一歩ずつ歩んで行こうと思います。

ます。

## 生理用品無償配布を 「あたりまえ」に

宮崎・延岡支部 原田伊久美



普段はイラストレーターの仕事をしているが、不妊治療、子育て、自身と娘の発達障害、ジェンダーや人権問題についてSNSで発信しています。

昨年は、コロナ禍がきっかけとなり「生理の貧困」に注目が集まりました。私は幼少期、生理用品が手に入らず困った経験があります。そこで、「生理の貧困」問題を解決するために「包括的性教育」を推進する団体を立ち上げました。する

と当事者の声を聞きたいと複数のメディアから取材をうけ、大きな反響がありました。

その矢先、宮崎の女性団体が、生理用品を無料で配布するよう県に要望を出したとのニュースを知りました。早速、県の男女共同参画センターに問い合わせると、活動をしている方を紹介してくださいました。それが「新日本婦人の会」との出会いです。

突然の電話にもかかわらず、宮崎での現在の生理の貧困の問題へのとりくみについていねいに話してください、私が住む地区の代表を紹介してくれました。

延岡支部の事務局長、野崎さんとお会いたした日も忘れられません。何を話しても「そうそう！」と意気投合して、まるで異国で、同じ言語を話す仲間に出会えたような安心感でした。私が産まれる前から女性の権利の為に活動してきた方達がいることに胸が熱くなりました。

昨年、宮崎県はすべての県立高校への生理用品配布を決めました。2022年、今年は小中学校、私立もふくめて、すべての学校への生理用品無償配布を目指しています。「貧困問題」ではなく「人

権問題」として、あたりまえになるように、会の先輩方にアドバイスいただきながら頑張ります。

## 仲間ふやして

## 維新政治ストッパ！

大阪府本部 杉本 和



維新府市政は、カジノ頼みの経済対策、カジノに一円のお金も入れませんと言いながら夢洲の汚染土壌対策費に790億円を大阪市が負担をはじめ、万博カジノ関連の大型開発に湯水のように税金を使い、コロナ対策よりカジノ対策優先、この3月議会でカジノ整備計画を決定しようとしている。反対の声をあげようとパブリックコメントは新婦人として300通、カジノ反対署名も60

00を積み上げています。コロナ対策を軽視し、「大阪いらっしやいキャンペーン」などを打ち出し、10万人当たりの死亡者数が全国147人、大阪府は348人で2・4倍、大阪市は484人で3・3倍です。

大都市法を変え、カジノ法案を通すなど、維新がすすめる都構想やカジノ実施にむけての援軍であり続けた自公政権、おおもとの自公政権を終わらせる政治の流れこそ求められています。2020年秋の住民投票はコロナ禍で住民説明会も開かれない、市民に情報が伝わらないなかでのスタートでした。市民は情報を求め、私たちは路地裏でこだわって対話を広げ、情報を届けました。誰もが気軽に暮らしや政治を語りあう仲間づくりは、4カ月前進。これらが大きな力になり住民投票は2度も否決しました。しかし、維新政治の卑劣な手口で、今もたたかいは続いています。今年の参議院選挙、来年の統一地方選にむけ、なんとかして大きな新婦人が求められています。

コロナ禍の2年間活動は、私たちにたくさんのかげを気づかせました。多様な女性の思いを受けとめる新婦人、大阪では多彩な小グループで仲間をひろ

げてきましたが、コロナで小グループも休止に、退会も相次ぎました。これは政治の責任だと声をあげ、維新も政治をかえる新婦人を必死に語る仲間づくり行動が各地で広がり、憲法を守る会にあなたも、カジノ反対の署名を集めたい、あなたの紹介してくれたしんぶん、友だちにも勧めたよと、この間、会員953人機関紙1822部の仲間を増やして今日の大会を迎えています。あきらめない行動を広げる新婦人が大きくなることがカギ！命とくらしを守る新しい政治の実現を、政治を語り、選挙する仲間を増やしていきます。まだまだやるで！

## 新婦人を大きくして 辺野古新基地ストップ

沖縄県本部 里道 昭美

まず初めに、名護市長選挙へのご支援ありがとうございました。相手陣営の支持者は、「あなたたちどこから来たの？あなたたちも、名護のことは名護で決めるって言ってるでしょう」と、私た



ちに投げかけます。25年前の名護市民投票の民意を無視して埋め立てを強行しているのは政府なのに、分断を操作していることに、さらに怒りが増します。

名護の選対で、オール沖縄の形がなかなかうまくいかない中、先んじて11月に子育てカフェを候補者を招いて開催。12月初旬から訪問活動に丁寧に参加。年末年始の活動を通して信頼を得ることができました。知事選挙の前哨戦として重要な今日の結果に本来なら危険防止の電話をかけまくっているのにと大変不安な思いです。

本日、もう1つの南城市長選挙でも、地域の婦人部と協同し、中心になって活動してきました。

先の衆院選沖縄1区ではオール沖縄の結束の形を市民の前で見事に示すことができました。沖縄では連合は常に「オール沖縄」の仲間として名護市長選挙でも一緒に闘えています。衆院選では県

議中心の女性行動の会議に会長が参加し、中心になって女性行動を成功させることができました。

これまでは、選挙と仲間ふやしが別の物になっていましたが、これを改めて活動を見直し、昨年7月から9月までの2ヵ月間にオンライン併用で4つのブロック集会を開催し、その中で班の事情が良く見え、サポートした結果、2つの地域が支部に昇格しました。

チラシの新聞折り込みにも初挑戦しました。4つの支部で47000枚を新聞折り込みして、6件の反応がありました。1月には石垣支部も配布を予定しています。

またつながりの中で、30代の若い方が入会。「これまで自民を応援していたけど、なんか戦争に向かっているみたいでおかしいと思っていた。こんな女性の団体があつたんだ。出会ったのが奇跡だ」と感動の声をもらっています。早速DVDなどで新入会学習や歓迎会をおこないました。

今後は若い世代を全県的につなぐとくみに挑戦していきます。また、ブロック集会で、熟練の会員も忘れないでと声がありました。

オミクロン株の感染拡大で米軍基地が最大の原

因である事が証明されたのに、政府も報道も日米地位協定の改定に踏み込まないことに怒り心頭です。私たちもオプザーバー参加を断念せざるをえず大変残念でした。感染拡大で困難はありますが、つないだ手を離さず、沖縄から平和の仲間を大きく広げます。

# コロナ禍の2年間の活動 女性の願いをあつめ、憲法いかす政治に

日本は条約参加を！

被爆地の願い集め原爆展

長崎県本部 山下 優子



被爆地長崎では、核兵器禁止条約に日本政府が参加しないことに市民の怒りの声が寄せられていました。長崎支部は、原

爆展と広島の高校生が描いた絵展を県で一番のアーケード商店街実現しました。55メートルのアーケード街を貸し切つての展示です。折り鶴、一言メッセージ、入会相談コーナーも設置しました。子どもを連れた若い夫婦や、高齢の夫婦、高

校生や中学生の集団が次つぎに足を止め、写真や絵に見入ります。子どもたちに「戦争はしてはいけないね」と話しながら通り過ぎる父親や、「よく見ておいてね」と子どもに促す母親もいました。折り鶴コーナーは高校生や中学生にも大人気。「戦争は嫌、核兵器も嫌」「禁止条約批准は国民の願い」「憲法9条は世界の宝」などのメッセージを次々に書いていきます。署名も自然に誘い合っていていきました。「入会のしおり」を持ち帰る人がいたり、座り込んでおしゃべりしていく人がいたり、一日中、見学者は絶えませんでした。会員も「本当にやって良かった」「市民も原爆資料館にはなかなか行かないけれど、買い物途中に見て平和について考える機会になるね」と喜びを分かち合いました。



佐世保支部の原爆展は教育委員会が後援し、全小中学校の生徒にチラシが配布されました。仲間づくりのためのチラシ折り込みは、県全体で12万6110枚になりました。コロナ禍でも、まん延防止下でもできることを工夫し、チャンスは逃さず、自分自身が楽しんで前進めざして奮闘中です。

## 平和の波でお寺・教会へ 草の根からさらに

群馬・前橋支部 岸 弘子

2021年平和の波行動は、県内14支部すべてがとりくみ、42カ所で鐘をつきました。前橋支部では、7班12人が参加し、16のお寺と2カ所の教会を訪問して署名156人分、募金8000円を集めることができました。行動してみても、核兵器禁止条約が発効したことを知って世界平和を願うみなさまの思いが高まっていることを感じました。

募金がたくさん集まりましたので、大きい横断



幕をつくりました。さっそく、駅前での6・9行動にもついて行って掲げたところ、通行人が近寄ってきて対話になり、署名と募金をしてくださいました。それを見ていたタクシーの運転手さんは、「さっき署名したけど募金をしなかった」とお金をにぎりしめて駆け寄ってくれました。

唯一の戦争被爆国、日本政府が、核兵器禁止条約に参加し、核兵器のない世界平和への先頭に立つよう、ねばりづよく草の根の活動を続けていきます。

## ジェンダーバックラッシュ 許さない

岡山県本部 赤坂てる子

選択的夫婦別姓はもはや止めることのできない



大きな流れになっています。こんな時に県議会自民党が反対の意見書を強行し、市町村議会に広がる動きがおこり、バックラッシュ許さないと、新婦人は、自分の町から制度化求める陳情・請願を呼びかけ、逆に制度化を求める市町村は3分の1で採択されています。

議会委員会で否決されても、2つの市では、本会議で逆転採択されました。反対派の請願を否決させたり、手作り紙芝居で初めて議会陳述した支部もあります。

国連NGO・ジェンダー平等の新婦人のネットワークの力を生かし、初めて市に請願した県直班は、「カフェ」を開き30代の仲間を迎えました。「班があつてよかった、今度は支部を結成したい」と変化が起きています。

自民党が今度は、日本会議の親学の家庭教育応援条例を持ち出しています。ジェンダー平等に逆行し憲法第24条の改悪につながる大問題で

す。市民ぐるみの運動で跳ね返していきます。

## 選択議定書批准の意見書 23市町村で採択！

徳島県本部 山田 節子



女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書が、2020年3月、県議会で全員一致で採択されたことを機に、昨年12月現在、県下の24市町村のうち、23市町村で採択され、残るは徳島市1市となりました。これは、新婦人も参加する女性協議会が各自自治体に足を運び、議員との学習・懇談会を重ねて、請願、陳情にとりくんだ結果です。私自身、新婦人が果たした役割の大きさを実感しています。選択議定書は言葉もわかりにくく、

学習すると日本の女性の権利を国際水準に引き上げるにはとても大切とらえ、県議会への働きかけを新婦人が提案しました。そして、支部や班で学習会を開き、市町村議会へ向けて働きかけました。小松島支部はジェンダーおしゃべりカフェの継続で活動が活発になり、会員が増えました。阿南支部は真ん中世代が選択的夫婦別姓実現のアクションを起こそうと呼びかけをはじめています。女性議員が一人もない自治体が5つもあり、課題も見えてきました。残る徳島市も早急に実現したいと思います。

## 生理用品をトイレにと 初めて要請

愛媛・野村支部 河野 豊子

「生理用品をトイレに」と要請しようと決めました。市への要請は初めてのことです。それは生理がタブーのようになっていたなか、この問題は新婦人がとりくまないという思いからでした。ま



ずは2人の無所属の女性市議に市の状況を聞いてみましたが関心はあまりなく、支部委員が手分けして小中学校に問い合わせることにしました。その結果、2つの中学校ではトイレに置いている、残りの1校は生徒の状況を把握するため保健室に置いている、小学校は保健室のみに置いているとの回答でした。まだまだ理解が広がっていません。生理用品を忘れても取りに行きにくい生徒もいるし、安心して過ごせる学校にするためにはトイレトペーパーと同じように生理用品をトイレに置くことが必要と市に要請します。このなかで、女性の市議の一人が「大事な行動ですね」と読者になっていただきました。女性の声を自治体に届ける新婦人の役割の大切さを実感しています。

## 切実な声を当事者とともに訴え、要求を実現

山梨・北杜支部 長澤 郁子



北杜支部は東京から移住してきた会員が多く、北杜市の保育行政のあまりにもひどいのに驚かされることしばしばでした。

ひとつめは、給食です。3歳児以上は家からお弁当箱にご飯を入れて持っていくんです。お昼にはもう、冷たくなったご飯を食べるんです。地元でこんなにお

いしいお米が取れるのに、なんで完全給食にしないんだろう。

ふたつめは、オムツです。1枚1枚、名前を書いて袋に入れて、さらに使用済みの汚れたオムツは帰りに持ち帰るんです。担当課長が、「帰った

ら広げて、その日の健康観察の参考にしてください」。あきれました。開いた口がふさがりませんでした。このコロナ禍です。使用済みのオムツは園で一括処理するのが当然です。

3つめは、昼寝のお布団です。敷布団に掛け布団、タオルケットに枕、すべて各自が用意して月曜日には持ってきて、金曜日には持ち帰るんです。サンタクロース顔負けの、大荷物です。

支部では、数年にわたってこれらを重点に対市交渉を重ねてきました。今回は初めて、一番困っている若いお母さんといっしょに交渉にのぞみました。若いお母さんは、布団の大きな包みや、オムツの包み、着替え、それらをその交渉会場にもちこんで、自らの言葉で訴えました。市長をはじめ、部課長クラスの男性6人、そのお布団袋の大きさに驚いて、「検討します」としか答えられなかったんです。

ついに2020年10月、地元産のお米で完全給食が実現しました。翌21年の8月には、汚れたオムツは園で一括処理することになり、昼寝布団については議会でも取り上げられ、今検討されています。

ねばり強く交渉を続けたことと、要求実現のために新婦人といっしょに行動しようという呼びかけが本当に大切だということを、あらためて学ぶ機会になりました。住みやすい街づくりのために、仲間を広げながら新婦人が先頭に立って声をあげていこうと決意を新たにしています。

## ホッとして元気になれる！ 学校ゆるカフェ

静岡・浜松支部 田中 友子

昨年は、若い世代チームで、作って食べる企画と、学校カフェを開きました。わが家は子ども3人の核家族で、毎晩食事の時間がせわしなく大変です。老若男女集まって「みんなで作って食べる」のはとても楽しく、格別の味でした。

コロナで食べる企画は開きにくくなり、今年度は、子どもと教育部主催で学校ゆるカフェを毎月1回開いています。定年退職後の小中学校の先生に参加してもらい、1回目は8人のゲスト参加が



あり、話が尽きず、喜びましたが、その後ゲストがゼ口の月もありました。先生や託児をして下さる先輩たちには申し訳ない気持ちでいっぱいでしたが、「一喜一憂せず気長にやろう」「こんな風に集い話し合う大人たちの姿を見せられるのは良いことだよ」と励まされています。

参加されるゲストのお話は、とても切実で、「学校カフェを必要としている人がある」、とにかく毎月継続していこうと、がんばってきました。

8月、教育委員会への要望書提出に、30代のゲストが参加。教育長に思いを語ってくれ、秋の選挙では「生まれて初めて投票に行った」と報告してくれました。

10月、ついに新入会員を迎えました。小学1年の娘さんは回を追うごとに、緊張感が解けてきて、お母さんから少し離れて、遊び始めた姿を、喜んでくれている様子です。先日、静岡県の次世代交

流会でも、「新婦人では、手のかかる子でも、ゆつたりと見てくれる。決して「あんたが悪い」とは言わないでいてくれるから、安心して相談ができる」という声がありました。私自身も含め、色々な場面で「私が悪いのかな？」と考えてしまう時があります。肩の荷を少しでもおろしてあげられるような、そして、「声を上げよう」と力づけられるような活動を続けていきたいです。

## 学校カフェ 学ぶことは 明日へのエネルギー

山口・小郡支部上郷班 原田 啓子



小学生のママから子どもの勉強が心配という相談を受け、学校カフェを始めました。毎月一回開催し2年を超えました。この間子育て世代が3人入会。毎回興味関心があることをテーマに話しあっています。

生理用品運動をきっかけに性教育学習、教材費の内訳、教科書問題、ギガスクール構想：話し合いを重ねるに従って、わが子の悩みの背景に政治の問題があり、新婦人の活動で願いは実現することを実感してきています。コロナ対策の市教委交渉では、コロナ禍の中でも子どもたちに充実した学校生活をと訴え、少しずつ改善してきました。

今は、県知事選挙に立候補された県本部会長の千葉まりさんを応援しようと張り切っています。毎回のカフェで話題になるのが先生たちの忙しさ。先生増やして一人ひとりに行き届いた教育を、の願いを叶えるために若い世代も行動しています。学ぶことは明日のエネルギー、仲間は宝周りの女性に学校カフェをさらに広げていきたいと思っています。

## SDGs ヒットした環境カフェ

富山・小杉支部 秋盛 恵



した。

私はSDGsに関心があります。県本部の運動部で、一番ヒットしたのが環境カフェです。支部も運動部で作ったプラスチック問題の紙芝居で学習しました。新婦人しんぶんの「白い砂粒の正体はプラごみだった」の記事は大きな反響を呼びました。先日、富山県が脱プラ肥料の開発に取り組みと発表し、私たちの要請が後押しになったと感じています。

この間、コロナで班会や小組がなかなか開けず、寂しい思いをしていましたが、「体を動かしたい」

の声から「楽々体操」をしてみようと体験会にし、4000枚のチラシも配りました。なんと12年ぶりの体験会だったそうです。当日は会員の多くが参加し、ゲストも5人！予想以上の参加に、施設の職員さんもびっくりしていました。

学んだり楽しんだり、仲間を増やしながらみんなで要求を出し合い、実現できる、豊かな支部をめざしていきます。

## ダムによらない治水対策を

熊本・八代支部 吉川加奈子

球磨川流域を襲った豪雨災害のおりには、全国の皆さまからご支援を頂き感謝申し上げます。

あれから1年半が過ぎましたが、被災者の復興は道半ばというところに更に追い討ちをかけているのが、2008年、新婦人や県民の運動で白紙撤回となった「川辺川ダム建設」の再燃です。

大水害の直接の要因は気候変動による線状降水帯がもたらした未曾有の大雨ですが、それに加え、



証もなく「ダムありき」でダム建設へ逆戻りをし始めました。

環境負荷がとてつもなく大きなダム建設への舵とりは、「命と環境の両立」を表明する知事自らの言葉を破綻させるものです。熊本県は5年前の地震から何も学ばず今日を迎えているのでしょうか。住民本位の復興に向けて、私たちはこれから声を届けていきます。

全国みなさん、今後ともにがんばりましょう。

白紙撤回以降、川底の掘削や堤防の強化が進んでいなかった等、行政の「ダムによらない治水対策」の遅れが挙げられます。

ダム建設の復活をもくろむ国土交通省による意図的なサボタージュとさえ疑いたくなります。国や県や自治体は流域住民の声は聞かず、科学的な検

## 老朽原発再稼働許さない！ 運動ひろげて

福井・小浜支部 世戸 玉枝



私たちの町は、原発銀座と呼ばれる福井県若狭地方のど真ん中です。

今、若狭の山のブナ林が伐採され、里山はヘリコプターが飛び交っています。なんで、こんなことになっているのか。送電線が50年を超えたので取り換えるのです。私たちは、まだこの先50年も

大都会に電気を送り続けるつもりか！送電線でさえ50年経ったら取り換えるのに、老朽原発はええんかい！と腹を立てています。国のエネルギー政策では、20%が原発依存です。40年超えの老朽原発も動かさねば20%になります。



みなさんは安定ヨウ素剤をご存知でしょうか。私たちは、安定ヨウ素剤を事前に各家庭に配ってほしいと要請してきました。なぜなら、原発で事故が起これば、真っ先に放射性ヨウ素が飛んできます。ヨウ素剤は甲状腺に放射性ヨウ素が取り込まない働きをします。細胞分裂が激しい胎児や幼児ほど、被曝後24時間以内に服用しなければならぬからです。支部では若い人たちを誘って学習会を開き、「新婦人に入ってヨウ素剤事前配布を実現させましょう」と呼びかけます。

## 島根原発再稼働反対運動の先頭に立って

島根県本部 山崎 泰子

島根原発は県庁から9<sup>キロ</sup>、県都にあり、30<sup>キロ</sup>内に46万人が暮らしています。昨年の9月15日に原子力規制委員会は原子炉設置変更許可を2号機に出しました。島根原発を動かすかどうかは、子どもたちの未来にとって重大な問題です。



新婦人も事務局に加わる「どうする島根原発? みんなで決める松江の会」は、市長が再稼働の同意・不同意を決めるにあたって住民投票を実施し、その結果を尊重することを求めて、住民投票条例の制定を求める署名運動を開始しました。署名期間は1カ月と決められています。松江支部は支

部目標を2000人分と決め、知り合いに、街頭でと署名を集めました。その最中に松江市議会は、再稼働推進の陳情を採択、再稼働反対や住民投票を求めるなどの陳情をすべて不採択にしました。法律で定められた署名運動期間中の暴挙に、私たちは抗議の集会を行いました。

1月4日、1カ月間に集めた署名を提出しました。松江支部は2300人分余りを集め、目標を超過達成し、この活動の裏方として多くの会員が力を発揮しました。1月11日から出雲市でも同様の署名活動を開始し、会員が奮闘しています。



## 原発事故から10年、 コロナ禍も産直運動で

福島・福島支部 鈴木真紀子

私たちはあきらめません。あきらめるわけにはいきません。「原発ゼロ」で安心して住み続けられる地域、社会の実現をめざして、声をあげ続けていきます。

原発事故から10年、復興途上の福島県もコロナ禍が。自給率を下げる輸入頼みはダメ、日本農業を守り、安全安心な食料を、おいしい新米を会員にと支部常任委員会で議論し、米産直会員を増やしてきました。

「産直運動30周年おめでとうフェスタ」を一昨年11月、半日の会食なしで開催。産直

運動スタート当時の担当者は「泥のついた野菜を分けあった。大根が1本足りなかったり」とエピソードを、県北農民連勤務の30代の新婦人二世会員は「私は産直の野菜とお米で育ちました。いま産直カフェの店長です」と発言し、大きな拍手が。会場には野菜やりんご、海苔などが並び、試食米の提供も、絵手紙など小組の作品展示やクリスマスカードづくりなどの体験もあり、米産直会員も増えました。「安全な国産小麦のパンと給食費無料化を」と昨年、県北農民連と共同で福島市教育委員会と懇談し、農民連会員が市内産小麦で作ったパンを持参、今後も懇談を続けていくことになりました。

原発ゼロの運動を進める福島で、気候危機の打開にもつながり、持続可能な社会を目指す農民連との産直運動を今後も強めていきます。

## 親子でエコ活動、 県産小麦を育てています

和歌山・海草支部 神谷 琴満



私がEco miniを立ち上げるメンバーになったきっかけは、「海草支部に若い人がいないので、環境問題に関係のある小組を3人で作って欲しい」と言われたことでした。私は何も出来ないし、今まで使い捨ての生活をしてきてエコとは無縁だったので出来る気がしないと思いつながら、断り切れず引き受けました。

Eco miniという名前は、「小さいことから親子で一緒に皆でエコを始めよう」という思いでメンバー2人と名付けました。

初めは手探りで、環境問題を伝えなきゃとプリントを作ったり大変でしたが、新聞やテレビなど

3人で情報交換し、一緒に学ぶスタンスにしたなら楽になり、風揚げ、ミツロウラップ、ペーパーアートなど楽しみながら活動できるようにしました。

Eco miniと同時期くらいに学校給食のパンを県産小麦にする給食スマイルプロジェクトのボランティアにも誘って頂き、Eco miniのメンバーと共に参加しています。年中草抜きや溝掘り作業があり、有機栽培の大変さを知りましたが、畑仕事をする中で冷え性が治ったり充実感もあり、日々成長する小麦にどんどんハマっています。

11月には娘の学校でもパンを食べて貰うことができ、喜んでいる姿を見て、子どもたちの未来にとって良いことをしていると自分の自信にもつながりました。Eco miniにも給食スマイルにも時どき参加してくれるゲストがいるので、仲間を迎えたいと思っています。

初めはネガティブな気持ちでしたが、1年活動してきて普段の生活にも自信が持てる様になったので、この気持ちを周りの人にも伝え興味を持ってもらえたら良いかなと思いながら活動が続けて行きます。

# 女性のよりどころの新婦人、 班からみんなで大きく

## 一歩前進・二歩後退のスマホ小組

佐賀支部チューリップ班 古川みどり



「何がわからないかもわからない」という、悩めるプラチナ世代のためのスマホ教室が昨年5月に発足。スマートフォンを買ってみたけれど、電話をかける以外は使えない、せめてラインくらいはやってみたいなど、若い人には信じられないような、実にささやかな願いなのです。

会員の息子さんに講師を頼み、支部の事務所で

月1回2時間の例会に、やってみたいことを出し合って、チラシで入会した方も含めて、80代から60代までが、毎回行きつ戻りつ、「あー、そうやったネ、思い出した」と、教え合いっこしながら、終わりにには「少し、頭のモヤモヤが晴れた!」と笑顔で帰ります。これまでに、ライングループの作り方、スタンプの購入と使い方、電気料金の確認、写真の送信、ラインのアルバムの作り方などができるようにになりました。たったこれだけで、世界がグリーンと広がった気がします。講師はちょっとだけ詳しい人でOK。そして公民館などでも広くお知らせして開けるようにネット環境整備を要求していきます。

## おばあちゃんたちが 親子リズム小組をスタート

鳥取支部気高班 石原 芳子



気高班は、鳥取市の郡部で活動する班です。原発誘致をはねのけた、たたかいの歴史ある地域の班をなくしてはいけないとの思いで活動をつづけてきました。

月1回の班会は会員宅を会場に、班プラン用紙「花びらシート」にそってゲストを誘い、しんぶんタイム、美と平和タイムをとっていらっしゃる。でも、若い世代、地域への一歩がなかなか踏みだせませんでした。

そんな班に昨年7月、親子リズム小組がスタートしました！ 3歳の孫と通った子育て支援セン

ターでママたちと仲良くなり、行政とは違う新婦人の親子リズムを孫に体験させたいと、体験会を計画。初めて3000枚のチラシを新聞に折り込みし、図書館にも置かせてもらい、2組が入会。さらに昨年末、1組が加わり、0〜3歳の5人の子どもと、ママたち、おばあちゃん世代のサポーター、リズムリーダーの6人の大人たちが毎週、楽しく活動。サポーターは裏方かと思っていましたが、おばあさんも体を動かせ楽しい！というのが発見です。

## 佐渡につながる班ができた

新潟・プラム班（直属） 松崎知恵子

退職を機に佐渡にUターンしてきましたが、佐渡には班がありませんでした。読者が5人もいると聞き、班をつくりたいと、2020年7月、「お食事会でおしゃべりする新婦人にぜひ」とお誘い。読者3人と知り合い2人が来てくれ、歌やちぎり絵などやりたいことを出し合って6人で班を結成

しました。



班会は介護している  
班長の予定に合わせて  
毎月集まり、しんぶん  
タイムでおしゃべり、  
ちぎり絵やお出かけ、  
お食事会など楽しいこ  
ともしています。その  
年の8月、初めて市に  
提出した「少人数学級  
意見書提出を求める請

願」が採択となりました。この佐渡に声を上げる  
新婦人があってよかったと喜び合いました。昨年  
2月には核兵器禁止条約発効の宣伝、10月の総選  
挙では選挙スタンディングや高校生へのチラシま  
きも。

日本母親大会を視聴した班会に読者を誘って会  
員に迎え、7人になりました。女性がつながり、  
笑いあえる会ができてよかった。もっと仲間を増  
やしたいと思っています。

## コロナ禍、職場で班会、 つながり工夫して

岩手・盛岡支部あけぼの班 鈴木 幸子



あけぼの班は、医療機関  
と介護事業所の職場班で  
す。岩手も第6波が押し寄  
せ、医療現場のひっ迫が危  
惧されています。コロナ禍  
で約2年間もの間、私たち  
は常に自分が感染しない  
か、患者や利用者に感染さ  
せてしまわないかという太  
きな不安と緊張の中で生活  
しています。感染が拡大す

ると1日200件近いPCR検査をする日も多  
く、もともと体制が厳しい中で人手を取られ、終  
わりの見えない状況に職員は疲れきっています。  
また、心ない言葉を言われることもあり、時折も  
らう「ありがとう」の言葉に涙が溢れます。

「続けられない」と退職してしまう職員もいました。コロナ以前は月に一度、昼休憩時間に集まり班会を開催していました。しかし、この2年間は、休憩時間を分散し、他部署の職員と同じ場所で休憩をとらないようにし、黙食を徹底しているため、なかなか班会が開けない時期もありました。グループLINEで連絡を取り合い、場所や時間帯を工夫し、なんとか班会が継続できるよう努力しました。班のつながりは、コロナ対応で感じている不安や疲労感を和らげてくれ、狭くながちな視野を広げ、私たちの要求が何かを考えるきっかけになります。また、班会をすればこそ、「あの人、会員に誘った?」「誰が声かける?」と仲間づくりの具体的な話が自然と出てきます。この間、班でやりたいと話し合っていた楽しい企画や小組の結成は実現できていませんが、会員の地道な声かけや、小組へのお誘いで、たくさんではないですが、成果がありました。先週も、会員を一人迎えることができました。

女性が多い職場で対話をすれば、おかしいと思っていることがたくさん出てきます。どんな状況下でもつながりを絶やさない、それが活動の基

本、源なのだと思います。これからも多くの人とつながりを増やし、絶やさない活動をしていきたいと思っています。

## 仲間づくりについて 楽しい班会を心がけて

滋賀・東近江支部マーガレット班 松井 里枝



私たちの班は、4人からスタートしました。

4年前、支部のチラシを見て、いわさきちひろが好きで、「平和の活動をしている新婦人に入会したい」と言ってきた人がいて、たまたま私たちの地域の人ということで、5人になりました。

1人新会員が増えたことで、月1回の班会を大事にするようになりました。

会費は班会で顔を合わせて集める事と、班員の思いを大切にして計画を立て、お互いの交流を深める事に重点を置くようにしました。

新会員が書道の先生だということで、「何か教えて欲しいね」ということで、書と絵で遊ぶ「書遊」という筆ペンを使った作品作りの計画ができました。班会でお花のアレンジメントや「書遊」などの作品作りを取り入れる内に、「新婦人楽しいから」と、新会員が友だちにしんぶんを持って行き、班会に誘って入会。その時入会した人が、園芸の仕事をしていたという、だったら今度は「寄せ植えを教えてもらおう」と楽しい計画が次々実行していききました。

コロナ禍で、計画通りにいかない時も、とにかく会費を溜めない、毎月会って、会費を集めるという風にしてきました。前日に電話して、公園に行きませんか、誘って、来られる人だけ集まった事もありました。マスク作りもしました。

班会の事前にしんぶんに目を通しておき、しんぶん記事を話題にし、読む事も心掛けています。班員の年齢は60代後半から70代前半で、政治への問題意識を持って、というより、退職後の生き甲

斐を求めて入会という人が多いように思います。それでも、信頼関係を築く中で、政治の矛盾や運動を理解し学ぶ場になってきています。

班員の趣味や特技を活かす事と、お茶を飲みながら話をして、楽しくふれ合う中で、しんぶんを活用し、新婦人を深く知るといって、良い関係ができて、友だちを誘いたいと思える班会になっているのかなと思います。こうして、この2年の間に、会員が2倍に増え、二桁になりました。12月も班会後のみんなの笑顔が、とても素敵でした。

## 会員の声が願いの実現や 仲間ふやしに

千葉・市川支部あじさい班 森 き代子

前大会の現勢18人28部から24人36部になり、班の親子ばと賞達成です。以前は、働く会員中心の班で、地域に根付いた班活動が困難でした。あじさい班がこの間、元気な活動にふみだせているのは、会員の「困った」の声から行動したこと





も一つです。

2020年7月、コロナ過でみんなが不安を抱えながら過ごしていた時期、会員の親族の会社で陽性者が出たのに、その親族は濃厚接触者の基準から外れたためPCR検査が受けられませんでした。市川市の保健所は県管轄のためコロナ禍の詳細は県任せ。それなら

まず市に聞き取りと要望を伝えようと懇談しました。この運動が他の班にも広がり、支部の要請行動となり「住民の不安にどう応えるのか」「すべて県任せでは困る」と切実な声で迫ると、65歳以上の高齢者などを対象にPCR検査が実施されることになりました。みんなの声を一つに、地域班として踏み出せた一歩でした。「声を上げれば変わる」とみんなの確信になりました。

もう一つは会員の「やりたい」の声から小组をつくったことです。班の班委員は6人、うち現役教員が3人で、この方たちが退職したのをきつか

けに絵手紙小组を立ち上げました。市の広報紙にも載せ、4人の仲間を迎えました。

さらに「コロナ禍で引きこもっているから、体を動かしたいよね」と、ストレッチ小组を立ち上げ、市の広報とチラシ2000枚で知らせ、3密を避け、マスクをしながら体験会を開催。8人が参加し、4人が入会しました。コロナ禍、健康要求はとも強く、入会された方は、市の体操教室が中止になり、チラシが入ったので参加したと。「体調も戻り、元気になりました」と感想をよせてくれました。

小组の例会では、月1回のしんぶんタイムを必ずとり、気候変動問題では、「再生可能エネルギーの開発は、応援していきたいね」などおしゃべりしています。

おしゃべりの中から出されたジェンダー問題では、自分たちの「カルタ」を作成することに。ネットでジェンダー川柳を探し、推しの川柳を出し合い、絵手紙講師の会員の力も借りて川柳を漫画化。後日開催した、カルタとり大会も盛り上がりしました。これからも会員の声を大事に、楽しくのびのびと心も身体もしなやかに、さらに仲間の輪を広げていきたいと思っています。

## 次世代の「やりたい！」を いっしょに実現

鹿児島支部 大野登希子



11月の「県拡大仲間づくり部会」に「はじめまして」と初参加した次世代の2人。オンラインで、離島・奄美大島などなかなか会えない会員の話やそれぞれの支部や班の活動・悩みを聞き、先輩たちの地道な活動の先に今の「あたりまえ」があることを実感。「楽しい！すごい！ 県内遠く離れた所でもこんな活動していただく所でも」とたくさん人の人に知らせたい」とあらためて確信に。2人はずっと胸にあたためていた、「親子ヨガ」と「不登校カフェ」をやりますと発言。その場で会場を押さえ、すぐにチラシをつくり、折りこみをしま

した。

親子ヨガは、先輩会員のフォローもあり子どもの声が響くママたちのリフレッシュの場となっています。不登校カフェでは、まだ新しい出会いはありませんが、同じ悩みを持つ人同士のホッとできる場所になればと思っています。

全国一斉休校の混乱の中、子ども、保護者、教師の声をたくさん集め、何度も要望を届け、給食の品を増やす成果に。その運動の高まりの中「少人数学級をめざす鹿児島県の会」を教職員とともに立ち上げ、次世代会員中心に毎月署名行動、仲間づくりにもつながっています。次世代の要求と行動が、先輩会員の背中も押してくれました。ともに手を携え要求実現の新婦人を広げられるよう活動していきます。

## 少し若い世代を迎えて 班結成へ

香川支部 毛利 寿子<sup>ち</sup>



地元には班がなく隣町のひまわり班に所属するAさん、近所のTさんを里山歩き小組に誘って入会してもらいました。Tさんの「新婦人楽しい、近くに班があればいいの」との声に、「小組ならすぐに作れますよ」と提案。さっそく、「高齢

になった今を楽しみたい、若い人がいたらもっと元気が出る」と共通の知り合いに声をかけてくれました。Aさんから「若い人の小組ができるよ」との報告にびっくり。「私たちより10歳くらい若い人」との返事に納得しました。やりたいことを

何でも楽しめる「おしゃべり小組」が60代前半の2人を迎えて、昨年12月3日にスタート。2人を囲んでの歓迎班会は、たこ焼きパーティーで盛り上がりました。Aさんたちの住む町に班をつくろうと、誘いたい人の名前を出し合い相談しています。

香川支部は会員で前大会を突破しました。平和憲法を守るためにも、身近な女性たちと手をつなぐなければとの思いで、これからも少し若い人から仲間の輪を広げていきます。

## コロナ禍でPRしたら 待たれていた!

秋田・大館支部 瀬尾 英子



ここ数年、出せなかったチラシ配布を試みようと、入れたことのない地域も含めて6000枚を新聞折り込みしました。すぐに問い合わせがあり、マージャン小组と歌う会小组で3人が入会し、予想以上の反響にびっくり。「小组のほかにもいろんな活動しているんですね。学んでみたい」という声が聞かれました。コロナ禍でもみんながつながりを求めていると感じました。

チラシで元気をもらい、もっと新婦人の活動と楽しさをPRしようと、脱プラスチックの学習会を開き、河川敷の清掃やみつろうラップづくりにもとりくんでいます。学習会でゲスト1人が読者になりました。高校生の原爆の絵画展を地元新聞

に掲載して開くと、「新聞に載ってたね」と声をかけられ、知名度がアップ。12月にはゲストを誘った班交流会で小组紹介などを楽しみ、読者が増えました。

常任委員がペアになり、10班中6班の班会に参加して仲間づくりを訴えました。元会員や読者と絵手紙でつながっているあすなる班は「またつながろう」とお誘いし、読者2人を会員に迎えました。

楽しいこともやりながら、新婦人の魅力と運動を広め、たくさんの仲間を増やしていきます。

## 平和がいちばん 新婦人は楽しく

宮城・宮城野支部 佐藤 和子

支部の合言葉は「平和がいちばん」「新婦人は楽しく」です。

全班で作った「平和がいちばん」のタペストリーを持って核兵器廃絶署名も地道に続け、平和の鐘



つきでは地域のお寺で「平和の法要」も。親子の参加もあった「平和のつどい」では小学2年生が「条約に参加しない日本はおかしい」と感想を寄せてくれました。

衆院選後、改憲勢力が3分の2を超え、危機感とモヤモヤが募るなか、支部委員会でしんぶんを読み合い、「仲間を増やして改憲を言い出せない力関係にしよう。そのためには前大会現勢突破をめざそう」と話し合いました。

支部委員が班を援助し、8つの全班で班会を開き、仲間づくり特集号をもって行動。生理用品の施設トイレ設置実現の話をすると、「すごいね」あなたはしんぶんを読んでいるから世の中のこと、おしゃべりできるのね」と読者に。サークル仲間が「らいてうの会なのね。一緒に平和の活動がしたい」と入会し、新班を結成。12月の班会には読者を誘って名護市長選の記事でしんぶんタイム。「最近、戦争に近づいている気がする。一緒にい

ろんなことを学びたい」と入会。楽しい小組も作って仲間を迎え、6班が仲間を増やし、前大会現勢を突破しました。

7月の参院選へ、平和憲法を守り、ジェンダー平等の社会実現をめざし、引き続き行動し仲間ふやしに力を合わせます。

## 班会・しんぶんタイムが定着、仲間づくりも

長野・坂城支部 栗林 菊代



支部には14の小組があつて楽しく活動、でも班会はできていませんでした。それが4つの全班で班会・しんぶんタイムを定例化し、仲間づくりもできるようになりました。

きっかけは2年前に私が県本部委員になり、「新婦人の基礎は班」と学び、「いいこと書いてあるの

に、しんぶんを読まないのはもったいない」と思ったことです。最初は「小組だけで満足」という反応でしたが、まずどんぐり班で働いている人に合わせて土曜日に定例化し、しんぶんタイムにも挑戦。政治の話避けていた会員が「コロナ対策は遅れてるし、米軍のせいで日本の飛行機が自由に飛べないなんておかしい」とおしゃべりに参加するようになり、ほかの班にも広がりました。

委員だけだった仲間ふやしも班で行動できるようになり、読者に電話して「コロナで誰とも会わず寂しかった」と会員に、知り合いを小組に誘って、近所の人にチラシでなど会員を増やし、会員の前大会時現勢を突破しました。新婦人のつながりをさらに広げていきます。

## 支部でも班でも 若い世代とつながって

愛知・緑支部 森本 奈穂

私が支部の常任委員になってから、一度も前大



会時現勢を突破したことがあります。できません。できるとも思っていないんですけど、今期、初めて前大会時を突破することができました。

前進するきっかけは、なんとコロナ禍なんです。コロナの閉塞感を吹きとばそうと常任委員会で全班からチラシを出すことを話し合いました。直接、班に足を運んで、チラシをつくることから一緒にとりくみ、ほぼ全班でチラシを出すことができました。

何十年もチラシを出せなかった乗鞍班では、班長さんと話し合い、班総会にも参加して、チラシ1000枚を出しました。「やり切ったー!」と喜んだのも束の間、問い合わせもなく、さらに自分たちの住む団地にもまき、3件連絡がありました。みんなで喜びあうことができました。

神の倉班には、私が「チラシをまくときに応援に行きます」と伝えると、「小さな子どもがいる人に手伝ってもらうわけにはいかない。何としても

自分たちでまこう」と手分けしてまき、4人と6部増えました。

2つめは、次世代とつながる活動です。親子リズム小组は、1つになってしまいましたが、この火を消すまいと、メンバー募集に走り回っています。

専任の保育者の他に、次世代の3人のサポート者がいます。悩める子育て期を乗り越えることができた、何か力になりたい、と奮闘しています。彼女たちがしんぶんの記事を紹介して読みあったり、署名を呼びかけたりしてお母さんたちとoshiやべりし、産直運動や美と平和など、丸ごと新婦人を伝えています。

3月は卒業シーズンですが、「新婦人は辞めなくていいんだよ」と声をかけ、産直やヨガなどの小组や次世代ラインにお誘いし、継続する方がほとんどになりました。

班と次世代の委員がつながりだしたことで、ベテラン世代の輝きが増しています。

先輩たちは、班委員会を開いたり、会員宅を訪問したり、見本紙を持って、「一緒に新婦人やろう」とよびかけ、会員、読者を増やしています。



私たちもこの姿勢に学び、5人の若い会員を迎えました。ベテラン世代と並走して、仲間づくりにも子どもたちを守る運動にも次世代の力を発揮できるように引き続き力を合わせます。

## 「支部におまかせ」から 「班が主役に」

栃木・小山支部 池田 明美

小山支部は全班から仲間を増やし、29大会時現勢から機関紙は支部目標を突破しました。同時に栃木県本部もいま前大会時を突破させました。

コロナ禍で、毎年力を入れてきた支部主催の体験会は、密集するためできないと支部委員会で判断しました。仲間をふやすにはどう

したらいいか話し合いを続けました。方針に学び、班で取り組むことを、各班の支部委員を中心に、班で検討し決定しました。小組例会を体験会にしてミニ体験会にしようということになり、それぞれの班が独自のチラシを作りました。班からの仲間づくりは始まったばかりですが、コロナ前までは、支部主催におまかせ状態であったものを、班が主役になったことが大きな変化で、私たちの自信となりました。

毎月仲間づくり行動日を決め、山の仲間や元職場の人、元会員、読者を訪問して仲間を迎えます。仲間づくりの行動だけでは大会目標を達成できないので、昨年も、班で小組合同体験会を計画しチラシを新聞折込みしました。オカリナやハンドメイド、絵手紙などの小組に、チラシを見て参加して、入会もしています。

運動のなかでも、入会がありました。新春宣伝で署名に応じてくれた女性に創立記念号を渡すと、「らいてうがつくった女性団体があったなんて知らなかった。会員になって勉強して、おしゃべりもしたい」と入会しました。

仲間づくりをすすめる力となったのは昨年3月

の支部大会で、支部委員を各班から2人以上選出して10人に増やし、県本部委員会には3人が参加して、いつも方針を相談することができたからです。みんなで力を合わせ、毎日が仲間づくりと位置付けて前進中です。

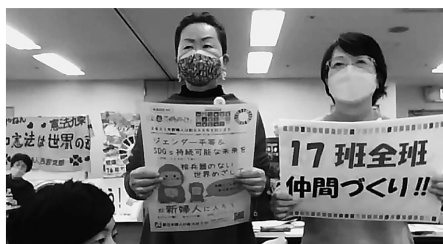
## 新婦人がほんまに 待たれているんやなあ

兵庫・須磨支部 曾我 節代

須磨支部は女性有権者比会員0・76%、「早く1%になりたい!」と、この間、班委員会は17班中14班が開くようになり、100小組めざし、「スマホ小組」等、18小組づくり92小組です。どの班も仲良しで、「コロナ禍だからこそ、今まで以上になろう!」と全班で仲間を増やしました。

8班が「親子ばと賞」達成! なでしこ班は、高齢で一人暮らしが半分の班です。コロナ禍、全会員訪問を決め手作りマスクと、会員の山の筍を持って行くと、「不安だった」と大歓迎され、信頼





されています。えびす班は、新しく「スマホ小組」を作り、知事選、市長選挙の時にはSNSで発信、ラインが飛び交います。板宿班、北須磨班は、「あなたが入ってくれることが、憲法を守る力になるのよ!」の熱い訴えに、長年の読者が入会し、「決めゼリフ!」と確信になっています。

支部の前進のカギは、40年以上続けている毎年の全班での地域ウォッチングと全校学校訪問です。当初は支部が応援していましたが、今ではどの班も自力でとりくみ、自治体交渉に臨んでいます。「公園にベンチ設置」「バス停に屋根ができた!」等、声をあげ数々の要求を実現。40年間、運動し続けることで、「新婦人は要求実現団体」と、全班に広がって、大きな変化を生んでいます。

昨年の10月の支部フェスタ「サークル体験会&高校生原爆絵展」では、4万枚のチラシをまき、全班166人が参加、ゲストが32人、内16人が入

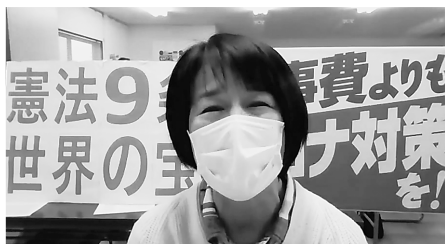
会し、大ブレイク! 友愛と平和の新婦人、「班があつてよかった!」と笑顔が弾けました。2カ月ごとの班長会でお互いを刺激しあつて、「うちもこうしよう」「あれ、ええなあ」と成長してきました。教員班も現職の2人を増やし、みんなを励ました。コロナ禍、「新婦人がほんまに待たれているんやなあ!」と、全班、手をつないで前進します。

## 10歳若く、 バトンがつながった!

岐阜・美濃加茂支部 猪子由美子

美濃加茂支部は6つの班で会員数1001人となり、会員前大会時現勢を突破して参加しています。

支部は年々高齢化が進み、70代、80代のベテラン会員が支えています。このままでは、支部の明るい未来が見えない。何とかしたい。そこで、全国の若い世代チームのように20代、30代と一気にはいかなくても、次世代につなぐ糸口を見つけた



り、さらに若い世代を迎えて前進したいと行動しています。

ミモザのメンバーでLINEグループも作って、支部や県の「生理用品の学校設置」の運動やニュース、各班の情報も共有しています。

原水爆禁止世界大会に参加したミモザ会員の活躍にパワーをもらったメンバーが、班で活動開始。「小学校で、英語が教科になるけど、子ども達も付いていける？」と、不安に思った会員から講師を依頼されたメンバーは、キッズ英語小組を開始。仕事で参加できないママに代わって、おばあちゃ

いと、班に点在している真ん中世代に声をかけて3年前に「ミモザ」を立ち上げました。先輩常任委員に「あなたが生き生きしていいと次の世代が入りたいと思わない。何でもやってみたらいい」と背中を押されたことが、力になり、

先輩たちのバトンをまず10歳若い自分たちが受け取

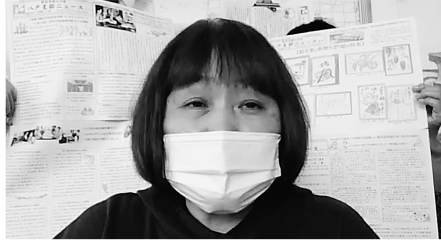
ん会員が送迎を担当。「学校の授業よりよくわかる！」と、楽しそうな子どもたちの様子に、喜んだママが1人、2人と入会。気候危機問題から、個人農業の大切さを実感したメンバーが、ちいさな1歩だけど、親子で野菜作りの楽しさをと自分の畑で小組を始めると、3人の親子が入会。どちらも、ちよつと経験のあるメンバーが、まわりの助けをもらいながら始めています。

大会に向けて、支部の活動が新聞に掲載されると、以前から子どもの担任との関係に悩んでいたママに、会員であるお母さんが、「子ども部を作っていっしょに考えよう」と誘って会員になど、今月に入ってから6人の会員を迎え、前大会時3人だった若い世代も9人になり、嬉しい前進です。日常的につながりを途切れさせず、新婦人を知らせてきたことも、良い結果につながりました。

今後も仲間づくりと「班で活動」を基本に、身近な地域の課題や若い世代の願いを叶えていける「地域の新婦人」を目指して頑張っていきたいと思います。

## 班とつながって 会員目標達成

青森・八戸支部 中屋敷和子



全国大会へと新婦人を大きくしたいとの思いはあるものの、簡単にはすすまない仲間づくり。これまで少しずつコツコツと仲間を増やし、会員目標達成できたのは、班が元気だからです。

支部には班が15あり、ほぼ全班で毎月班会が開かれ、しんぶんタイムが定着しています。班から提出される班会報告書には、しんぶんタイムの内容や各班が工夫して楽しくやっていること、また困っていることなどがリアルに書かれています。内容を少し紹介すると、「福祉灯油の記事を読んで、灯油が高くて請求書がくるのがドキドキ。市は補助

を」「猫背は10秒で治せる。なるほど、と思った10分後には背中を丸めて次の記事。実践はむずかしい」、仲間づくり特集号の平塚らいてうの記事を読み「婦人運動のなかで新婦人が誕生したと再認識。59年のあゆみをみると、楽しい活動や署名行動など私たちの班活動も少しは役に立っているのかな」「話せる班会が一番の利点と心得る」などなど。その様子を毎月の支部ニュースでつぶさに紹介、毎月の班長会や支部委員会でも学びあい、良い刺激になっています。コロナ禍での活動は正直大変ですが、毎月の班会は、こんな時だからこそとても大切だと思っています。

仲間づくりは、月2回の常任委員会で話し合います。メンバーは、前大会で3人が新しく加わり、10歳若くまではいきませんが、少しだけ若くなった7人です。八戸もコロナのクラスター爆発で、心が折れそうになったりもしましたが、その時でも、常任委員会は、担当の支部委員や班長さんへ電話で対話し、つながることを大切にしてきました。援助金でインターネット環境が整い、全国交流会にリモートで参加でき、ビックリ。「班とネット」でつながる。都会は違うなあと言言を聞きなが

ら、身近な要求で声をあげる1班1要求行動、これはいただき！」と、さっそく班に提起し、10班から生活道路の除雪や信号機、補聴器補助など14項目の要求があがっています。今月市へ要請する予定です。

私は前回の大会で事務局長となり、女性史・ジェンダーの学習もして、新婦人と呼ばけた先人たちの思いや歴史を学び、改めて会のすばらしさを感じた2年間でした。ふりかえると仲間づくりのことが頭から離れず、毎日慣れない仕事とコロナ禍での活動で四苦八苦。それでも、これからも会員・読者とつながって、班会を大切にし、細やかな活動をしていきたいと思います。

# 会をあげて次世代とともに未来へ

## リズムから広がった私の世界

石川・金沢支部 後藤 祐子



私の新婦人との出会いは赤ちゃんリズムのクリスマス会でした。先輩会員が子育ての悩みを親身に聞いてく

れ、感動でした。今はリズムサポーターをしています。リズムの継続が難しくなった時、チラシを会場や小児科に置いたり、近所に赤ちゃんが生まれたと聞くと訪問してお誘いし、入会してもらうなど、近所にいる人たちをしつかりつかまえるこ

とが大事だと思います。

私がリズムを卒業しても新婦人を続けてきたのは、子どもに障がいがあることがわかり、どうしようと思った時、親身に相談にのってくれた常任の方々がいたからです。

そんな時、「支部常任委員になってリズムを担当してくれない？」と声がかかり、最初は私か？と思いました。この人たちとなら頑張れると思って引き受けました。子どもの都合や、親の介護の関係で、時間がくると帰らなくてはいけな状況もありましたが、家族のことも大切にできる形で、参加させてもらっています。今、私自身の状況も変わり、少しずつ役割が増えてきています。たくさん仲間に支えられてきましたが、今度は私が新婦人の活動を広げるために頑張ります。

## 社会に目をむけた活動を仲間とともに

大分・宇佐支部ピース班 長野 紘子



私はフルタイムで医療事務をしながら、3人の男の子を育てています。新婦人には一昨年の10月に入会しました。きっかけは安保法制に反対する集会でしんぶんを勧められたことです。ジェンダー平等の記事に勇気づけられることが多く、入会を決意しました。

私と点在の会員で新しい班をつくり、班長を引き受けました。班会ではしんぶんタイムで語り合い、毎回楽しいです。ビッグデーに仲間も迎え「春になったらお花見がしたいね」と話し合っています。

昨年2月の次世代交流会の参加後、支部委員に

もなりました。平和の波行動では原爆パネル展のポスター作成を担当し、10月には子育てカフェを開催。思い切って誘ったママ友が参加してくれました。

他の支部の次世代の方とつながるオンラインミーティングもスタートしました。食の安全のとりくみや、生理用品を教育委員会に申し入れたり、すばらしい活動をしていることを知り、感動しました。

私も社会に目をむけ、ともに活動していきたいです。今後はSNSで情報発信し、周りの人にしんぶんを紹介して、仲間を増やしていきたいです。

**新婦人をなくしたくない！  
チームつくって**

山形県本部 高橋 香織

いま仲間を増やさないと山形から新婦人がなくなってしまう、「困った」の声をあげられなくなると若い世代のチームをつくりました。



と昨年、県との懇談で訴えていたら、この春から府立高校の全生徒に貸与されることになりました。うれしく、声をあげる新婦人つてすごいと思いました。

若い世代でギガスクールカフェ、ジェンダーカフェをしてモヤモヤをたくさんおしゃべりしました。子どもたちを戦地に行かせるわけにない、9条改憲は絶対に阻止したい。平和だからこそ、楽しく活動もできます。

私は新婦人に入って19年、たくさんの元氣と勇気をもらいました。多くの人を誘って大きな新婦

人にして未来につなげたいです。

## 次世代の会「りぐる」を立ち上げ、 毎月交流

高知県本部 深瀬 由香



県本部では2021年8月に次世代の会「りぐる」を立ち上げました。りぐるとは高知の方言で特別やこだわりのあるという意味があります。

全国に学び、高知でも今まで班や支部が違っていてもつながれなかった同世代の会員さんとながり、仲間ふやしもできればという思いで立ち上げました。まず各支部で次世

代の会員を名簿化してもらいました。次にLINEのチャットを作り、ハガキで次世代会員や支部に知らせました。チャットの参加者は今では26人

になります。

9月の第1回交流会はまん延防止で、急遽ZOOM開催となり、それから毎月交流会は欠かさず続けています。コロナが落ち着いた11月には「久しぶりに会って話したいね」と、コーヒー店の個室で会を持ちました。その時は学校生活がテーマでしたので、制服のジェンダーレス化の請願を個人で出した方をゲストに迎え、「一緒に会をしたり、困ったことを要求していこう」と誘い入会してくれました。

まだ始まったばかりの「りぐる」ですが、今後はお出かけ交流会なども企画。困ったことや気になることも何でも話せる、新婦人らしい会を続けて仲間も増やしたいと思っています。

## 学校の今をSNSで共有し、 すぐに行動！

福岡県本部 津島 美琴

福岡県の若い世代チームミルキーウェイは、医



療現場で働く女性や子育て世代などがLINEグループやZOOMで日常的につながっています。

とくに、いま話題のタブレットを巡っては、LINE上でのつぶやきが、学習会や自治体要請にまですすむとりくみになっています。「夜中の10時に学校からタブレットの宿題が送信されてきた」宿題の音読を録画して送信するよう学校から手紙が来た——そんな会員のつぶやきがLINE上に飛び込むと、すかさず他の会員が反応します。

宿題の音読を録画送信する話題では、「ありえない」「個人情報守れるの?」「先生の働き方が心配」など、湧き出るようにやり取りが続きます。この問題では、最初のコメントから2時間後に学習会が提案され、1週間後には、現役の先生を招いたりモート学習会が開催されました。さらに、このことを踏まえて、福岡市のミルキーウェイメンバーで、教育委員会との懇談を計画中です。子



育て世代会員のつばやきが、子育てをほぼ終えた会員のサポートによって、急展開ですすみしました。

久留米支部ではグループフォームで子育てアンケートをおこない、その結果を受けてリモートで子育て懇談会を開いて学習しています。また、全県から134の回答を得た学校給食アンケートなども使って、子どもたちが置かれている学校の状況を共有しています。

教育行政は、子どもたちや私たちの声を聞かずに怒涛の勢いですすめてきます。でも私たちも負けてはいられません。ネットという技術革新の恩恵をフルに活用して、声をあげ、「子どもの権利を守ろう」「政治を変えよう」「行動する新婦人を大きくしよう」と励まし合っています。

## 班から仲間づくり、 若い世代とともに

京都・宇治支部 坂田 恵

支部には子育て世代の支部委員が5人います。



とりで歌を詠む。英会話小組は近況を英文にしてグループLINEで交流するなど工夫しました。

こんなときこそ新婦人を知らせよう、全班でチラシをまこう、仲間づくりビッグデーには全班がワン行動をと支部のニュースやLINEで発信し、盛り上げてきました。

北こわた班は、署名で地域を回りながら仲間にと声をかけ一番に班目標を達成。あさくら班は、「当たって砕けろ」と3人で行動、読者が増えました。さくらんぼ班は「高齢で何もできない」という元会員に、「署名してくれるだけでも力になる

私もその一人です。コロナで一斉休校の時は、若い会員たちがすぐLINEで声を集めて、要望をまとめて市と懇談しました。中学校給食でも会をつくって署名を集めて市と懇談し、議会を傍聴しました。

コロナの中でも班や小組でつながることを大切にしてきました。会場が借りられなくても、短歌小組は宇治川のほ

から」と会員に戻ってもらいました。前大会時現勢を回復・突破して発言できてよかったです。

私が入ったのは3年半前。知り合いのいない宇治で、子育てって孤独だなあと思い、夫が出勤するとまた一日、子どもと二人きりになり、寂しくて地元に戻りたいとずっと思っていました。

そんな私に、「こんなあるで」と夫がネットで親子リズムを見つけて勧めてくれたのが、新婦人との出会いでした。

親子リズムや親子クラブの中でつながりができ、孤独な子育てから楽しい子育てになり、「こんなやり方もあるんだ」と心が軽くなります。きつと私みたいな孤独な子育てでしんどい思いをしているママがまだまだいるはず。そんなママたちに新婦人の存在を知らせていきたいなと思います。

## 委員会であつながつて、 モヤモヤから行動へ

広島県本部 岡 江津子



行っています。

オンラインカフェは、週末の夜や日曜・祝日の朝の1時間で「わきまえない女」「食」「選挙」「気候危機」など、会員が出した要望からテーマを相談。チャシ作成や司会も3人の県本部委員で分担しています。

そして、カフェや次世代交流会へお誘いするため、点在する会員・知人の名前を出し合い、つながる努力を重ねてきました。

その中で、校則カフェに参加した読者が入会！新しく班ができるかもしれない、わくわくするよ

うな仲間づくりにつながっています。

また、モヤモヤや「困った」を行動に変えていきました。コロナ禍での学校の不安や、SNSで炎上した県の「仕事も子育てもよくばりパンフ」についても、グループLINEで声を聞き、ミーティングで相談、要請文をつくり、声を届ける体験を重ねています。

委員会に次世代を複数迎えることは、次世代会員の「私たちには力がある」というエンパワメントを生み出すとともに、先輩会員にも未来へつながる力となります。

私が今一番モヤモヤしていることは、子どもの同級生が自衛隊へ入隊することです。すでに近所の子も入隊しています。20歳になったばかりの隊員が「遺書を書いた」という話もありました。私は胸が苦しいです。何のために生まれ、親は心配しながら育ててきたのでしょうか。戦争は絶対にいけません。

創立60年、話せる仲間を増やし、つながって、改憲を阻止し、「よくばり」なんかじゃない、「新しいあたりまえ」をつくっていきましょう。

## 仲間を迎えたくてうずうず

三重県本部 柴 吟子



11月から県の常任委員に仲間入りして、事務局の補佐することになりました。不安も大きいものの、今後も新婦人の人として生きていくつもりなので、得るものがあると思っていて飛び込みました。

仲間づくりビッグデーでは、ニュースづくりを担う中で、県本部はこんなに盛り上がったの？ってびっくり。「その日は仕事だからできない」なんて以前は思っていました、その日だけ急に動くわけじゃないことも理解しました。突撃訪問は苦手だし、うまく話せないし…と仲間づくりに踏み出せなかった私ですが、頑張る三重のみ

なさんの姿や、コロナ禍で自粛疲れの中、「何かしたかった!」と入会した人など、新婦人が待たれていた経験を見て、自分も仲間を増やしたくなつてうずうずしてきて。会う人ごとに新婦人を紹介し、義母にも初めて話したら、しんぶん読者になつてくれました。

三重の特徴の一つは、県本部委員37人中、次世代メンバーが7人入っていることです。

このメンバーが中心の次世代チームが、昨年のさようなら原発集会で歌と踊りを披露し大好評。秋からはオンライン2回を含む3回の集まりを通して元気です。私たちは忙しすぎてバラバラ状態になりやすい。でも同年代でつながれると、本当にうれしくて元気になります。オンライン併用で参加のハードルを下げつつ、もっと太く強くつながりたいと考えています。次年度は、県の常任委員に次世代をもう一人迎えて、一緒にやっていきたいです。

## 「やってみよう」から始まる 次世代の直接体験

北海道本部 油石奈々子



この間急速に広がったオンラインの活用は、次世代のとりくみを前進させる大きな役割を果たしてきました。ZOOMおしゃべり会は、リアルでは札幌に気軽に来られなかった遠方の人も、子育て中の人も参加しやすく、全道の次世代がつながれるようになりました。

コロナ禍でも直接体験の場をと、初めて行った北海道教育委員会とのZOOM懇談には、旭川や帯広、北見などから9人の次世代が参加し、少人数学級や「生理の貧困」問題など、切実な声を届けました。

オンラインのメリットをいかし、参加を広げた中央本部主催の次世代交流会には、17支部のべ44人が全国の仲間と交流しました。

交流会に複数で参加した富良野支部は、自分たちも当事者の要求で運動しようと「生理の貧困」問題にとりくみ、Googleフォームでアンケートをつくって、ママ友にも拡散。100人以上から声を集めて、市へ申し入れました。地元紙でも報道され、学校トイレ設置の成果につながりました。

函館支部は、教育カフェや「SDGsカフェ&海のクリーン作戦」などにとりくみました。ジェンダーレス制服の要求を持つ読者の声をきっかけに市へ要請し、スカートかスラックスかを選択できるようになりました！ プラごみ学習と合わせて企画した海岸清掃では、若い世代の入会者も迎えました。

次世代との並走のポイントは、小さな疑問や関心ごとと一緒にカタチにしておくこと、自分たちの「あれ？ おかしいな」が要求になり、運動になって、成果や変化を生む。このプロセスを直接体験できる場をつくっていききたいです。創立60年の新婦人、オンラインもフル活用して、次世代

のつながりをつよめ、さらに未来へつなげていきます。

## 若い世代「ら・じえむ」で 仲間づくりに挑戦

埼玉県本部 森田 薫



若い世代で「ら・じえむ」チームをつくっています。ら・じえむとはフランス語で「原石」です。輝く可能性を秘めた若い世代が、約10年前から交流を続けてきました。今期は、オンライン活用で新しいつながりが広がり、活動に新たな発展がありました。

まず、運営チームをつくりました。これまで県本部が推進してきましたが、支部の委員と手を挙げた会員がメンバーにな

り、交流会の内容を企画運営し、県ら・じえむのグループLINEでのやりとりもリードしています。

衆議院選挙では、選挙カフェにもとりくみました。「わたしと選挙と新婦人」を語り合い、好評だったためわずか5日目に2回目も開催。「政治や選挙のことを話せる場がほしかった」「友人に投票の声かけがなかなかできない悩みは共通」「政治は教育に直結している。大もとを変えなきゃダメだよね」など、ホッネで交流できました。

選挙後は、「新婦人を大きくしないと社会は変えられないよね」とチームで相談。12月は「聞いて！聞かせて！あなたの願い」仲間ふやしに「おのトライ」というテーマで仲間づくりを話し合う交流会を開催しました。全国の活動も知る中で「自分の思いやもやもやを言葉にすることが大事」「1人でくすぶっているよりも、会って話す場がほしい」「みんな、つながる仲間を求めている」「新婦人の良さを知らせながら仲間をふやしたい」などなどたくさん意見が出て、最後に自分たちで仲間をふやそうとチームから提案しました。

その提案を受け、浦和支部では手作りカフェを

開催。準備や先生役など役割分担をし、正月飾りを作りました。これが、その時の写真です。選挙でつながったゲストも参加し、創立記念号を渡してお誘いすると「入ります」と即入会！若い世代が、若い世代の仲間を増やしたことをみんなで喜び合い、「自分たちにもできた」と自信になりました。

これからも、主体的に活動する会員を増やし、県ら・じえむの経験を支部や班に持ち帰って実践し、点在する次世代の会員とつながり、新婦人を大きくして未来につなげたいと思います。

## 新婦人の歴史に触れ、 私も草の根運動の入り口に

神奈川・西支部 小島智恵子



コロナで会議や学習会がオンラインになり、とても参加しやすくなりました。オンラインでの参加が増えて、新婦人の活動のこと、平和のこと、政治のこと、私のなかで、ほんやりしていたことが、少しずつですが、クリアになってきたように思います。

これまで署名行動は、ちょっと自分とは遠いところにあるような、遠ざけていたようなところもありました。でも今は、考えが変わってきています。

先日、仲間づくり行動と署名行動に参加しました。先輩会員たちの、新婦人の歴史は、そこにあ

ると考えたからです。

そして、その日は、私にとって記念すべき日になりました。

憲法改悪を許さない署名に立ち止まって、駆け寄って、署名してくれ、「寒いなか、ご苦労様。こんな団体があるのね。新婦人のこと、初めて知ったわ」と新婦人しんぶんを受け取ってくれました。そんな人に出会えたのは、運がよかっただけなのかもしれません。でも、この出会いは、私を草の根運動の入り口に立たせてくれたように感じました。

弁護士の太田伊早子さんの言葉で、ずっと頭に残っている言葉があります。それは、「相手を説得する必要はない。ただ、ボールを投げるだけでもいいんだよ」という言葉です。今回、私も、ボールを投げることでできたかな、と思っています。これから、ボールを投げていきます。受け止めてもらえるよう、そのボールを投げ返してもらえよう、学習して経験を積んでいきたいです。

今までも、新婦人の活動を大切にしたいと思っていたし、大事な活動だと思っていたので、ずっと会員でいるのですが、今は、この活動を続けていけないといけないし、守っていけないといけな

い、と考えるようになってきました。女性たちの声を聞き、それを運動にし、政治につなげていく新婦人の活動、かつこいい！と今は心から発信します。そしてその仲間が全国にいてすばらしい！と力をもらいます。60年間、運動をしてきた先輩方にはリスペクトしかありません。今の私にたどりついたのは、支部のみなさんのお陰です。

今日も私が発言するからとみんなで盛り上げてくれています。西支部は、会員・機関紙ともに目標を達成し、昨夜、全班で親子ばと賞をとることができました！ これからもみんなで新婦人をパワーアップしていきましょう。



---

**発行 新日本婦人の会**

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20

TEL03-3814-9141 FAX03-3814-9441

---

**新日本婦人の会第30回全国大会決定集・発言集**

2022年2月22日発行

頒価400円

©新日本婦人の会

---



**発行 新日本婦人の会**

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20

TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

**新日本婦人の会第30回全国大会決定集・発言集**

2022年2月22日発行

頒価400円

©新日本婦人の会